

定めることが出来る。

四、古書によるべき證例もなく、傍例から推して定めることも出来ないものや言葉の意義も考えて、定めることが出来る。

五、以上のごとき方法によつて定めることが出来ないものや、正しい證據の發見されるまで、しばらく行阿の假名遣か或わ、舊來の慣例に従わなければならん。

次ぎに、現今世に行われてゐる假名遣に二種ある。一わ古則、即ち、契沖の假名遣主義、一わ近法、即ち、行阿の假名遣主義である。しかるに、行阿の假名遣は、單に四聲によつて定められたものであるが、これわ、甚だいわれなきことであるのに、歌人社會の規則となつて、大切に遵奉せられてゐる。歌人もまたひたすら、師の説に背かざらんと力めてゐるのわ、愚の極であると冷笑してゐる。

この春海の言葉も、見ても、定家假名遣わ、いかに歌人社會に崇拜せられたものであるか、分るのである。歴史的假名遣わ、確乎として動かすべからざるものであるのに、拘らず、なかく、容易に歌人社會に容れられなかつた。京都の縉紳家などわ、維新前までこの定家假名遣も、墨守してゐたのである。これを見ても、その勢力の一斑わ、推測するに、難くないのである。

『假字拾要』二冊わ『古言梯』も補正したもの、『わがかつら』二冊わ季鷹の『正誤假字遣』の誤謬も攻撃したものである。

季鷹の『正誤假字遣』二巻わ、和字正濫抄もよび、古言梯も土臺として著わしたものであるが、その杜撰點の多いことわ、春海の批評によつて分る。これわ天明二年に出來上つてゐる。

龍麿の『奥の山路』三巻わ、歴史的假名遣派に屬するものである。かれの考でわ、假名遣のものとも正しかつたのわ、記紀萬葉でこの右にいづるものがない。ことに記が正しいものであるのわ、古事記傳によつて明である。故に、記傳の説によつてこれあらわしたと述べてゐる。

その他、市岡孟彦の『雅言假字格』三巻文化四年、山本明清の『尙古假字格』一帖文化五年、寺田長興の『手束杖』三巻弘化四年も、おなじく歴史的のものである。

以上わ、第三期に現れた假名遣研究の大要である。この時代にあらわれたものも多くわ、歴史的假名遣派に屬するものであるから、第三期わ歴史的假名遣が、よゝやく勢力も得て鞏固なる地盤も形作つた時代と、見て宜かるゝとあもわれる。

第三章 互爾遠波

第一期と第二期とわ假名遣と互爾遠波との研究が全盛を極わめた時代であった。この時代の研究の殆ど八九分わこの二種がしめていたのであった。この二種の研究わことに第二期において著しく進歩して僧契沖楫取魚彦有賀長伯富士谷成章本居宣長等の有名なる學者が輩出したためにその研究の基礎もよりやく確定したのである。

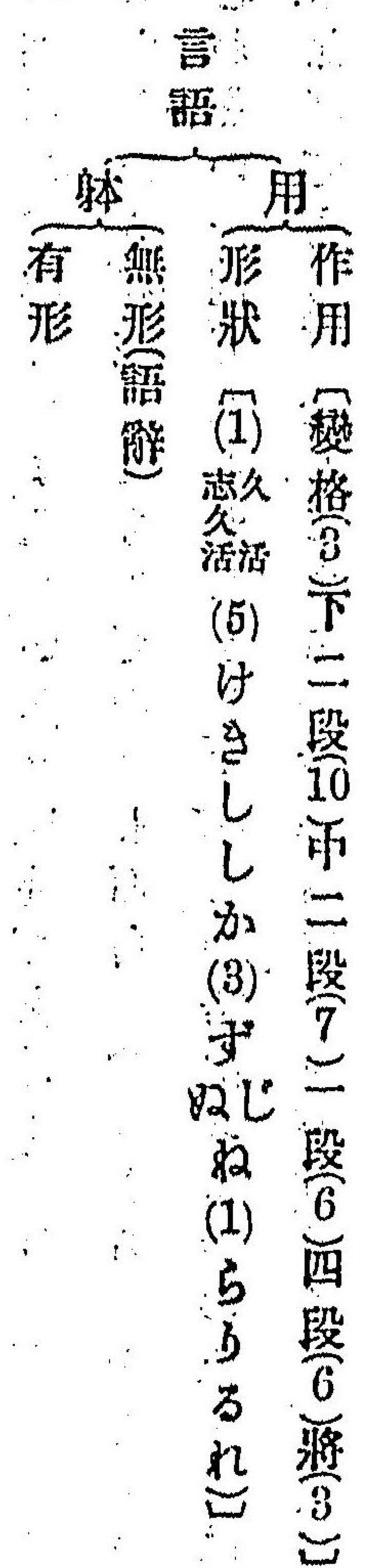
しかるに第三期になるとすてにのべた通り國語研究の形勢が一變したのである。この時代においてわ歴史的假名遣の基礎がいよく確定して學者としてはこれに異議を狭むものわ殆ど稀になつた。次ぎに互爾遠波わど一かとゆ一とこれもつまり前時代の研究の誤謬を正し不足を補うとゆ一ことが主な傾向であつて別に一新學派を立てた人がなかつた。たゞ多少毛色のかわつたものといへば橘守部の『助辭本義一覽』である。これわいわゆる音義派に屬するもので玉の緒派とわ餘程趣を異にしてゐるものである。その他義門の『玉の緒線分』珠阿彌の『詞の八千種』等數種の著書があらわれたがこれもあゞわ玉の緒を増補したりまたこれについて研究したりした

ものに過ぎなかつた。しからは互爾遠波の研究わこの時代になつて一般に衰えたのかとゆ一にかならずしもそ一でない。この時期において互爾遠波に關する著書の少なかつたのわ前時代において成章宣長の二大人がほぼ其研究を完成しその範圍も大抵定まつたからこの時代になつてわわづかに増補もしくわ訂正の事業のみに過ぎなかつたのである。つまり創業とゆ一よりわ守成に屬する事業になつたから一般に活氣が乏しくなつたのである。これと同時に一の注意すべき現象わこの時期になつて動詞研究の新生面が開られてそれが非常な勢を以て活動し學者の多くわその方面に向つて研究の歩武を進めるよ一になつて來た。それがために互爾遠波や假名遣などについてあまり熱心でなくなつたとゆ一ことである。

この時代にあらわれた互爾遠波研究の中でも最も貴重なものわ義門の『友鏡』と『玉の緒くり分』五巻とである。『友鏡』わ宣長翁の紐鏡を補正したもので文政六年春に出板になつてゐる。紐鏡わ三轉四十三段に分類してあるがこれわ五轉十九類五十二段に分類してある。友鏡の特點わ紐鏡の三轉をあらためて五轉にしたこと、各轉に將然言連用言截斷言連體言已然言の名稱を興えたこと、である。この名稱と法とわ後世普通に用ゐるよ一になつたが實を義門が始めて命名したのである。又紐

鏡における詞の玉緒とまじく、友鏡にも『友鏡底の影』とゆゑものがあたらしく見え
るが、今わ傳つて居ない。

次ぎに『玉の緒くりわけ』わ玉の緒の中にわ随分誤つているところも足りないところ
もある。それで、それと線分けて、完全なものにしよと著したものである。然るに鬼島廣
蔭がこの線分わ線分けたのでないか、かえて、纏れらかしたものであるから、この纏と解
てしといて『玉の緒解纏』とゆゑものあらわした。この線分わ目録を併せて五冊あ
るが、はじめ草稿を起したのわ天保二年で、一旦成功したのわ同六年である。その後
さらに改正したのわ天保十二年五月である。線分の趣旨が以上の如くであるから
單に玉の緒の補正に過ぎないので、研究上別に新生面を開いたところが、只丁寧
に玉の緒の誤謬と缺點とを補正しているのが線分の特徴である。
この線分において、一の注意すべきことわ言語の分類である。成章わ名装あゆひ
がざしの四種、脈わ跡形状作用語辭の四種に分類している。しかるに義門わこの線
分において之を、体用の二種に大別し、次ぎに體も有形無形の二種、用も形状作用の二
種に分け、さらに形状も四種、作用も三十五種に細別している。



無形(語辭) 有形(語辭) 無 有 無 無

罪深く 如來をたのむ身になれば

無 無 無 無 無 無

法の力に西へこそ行け

守部の『助辭本義』『覽』二卷、天保九年に出板になっている。一體守部わ音義派に屬
する學者で、本居翁とわよほどその主義も異にして、いゝるんである。はじめ、守部わ『助
辭本義考』七卷をあらわして、玉の緒を解釋して、片端からその誤謬を摘發したとがあ
たが、この一覽わ本義考の中で、その音義に關する部分だけも、拔萃したものである。
故に詞の玉緒や脚結抄など、わよほどその趣も異にして、いゝるものである。即ちこ
の一覽わ、豆爾遠波の音義を説明して、學者として、のづがらその用例を覺らしめよ
としたのである。

一覽わ上下二卷あつて、上卷にわ係お指辭と名付けて説明し、下卷にわ結お受辭と名付けて説明している。又三轉の詞等の次第わ紐鏡その他わ玉の緒に據つたのである。次にその研究の一例を示して見ると、元來はにわ刃齒棄羽のごとく物お切りはなす意味があるので、例をば『はなる』『はふる』『はらふ』『はじく』『はぬる』『はく』等の語わ、その一例である。この指辭のはにも二のものおきりはなす意味があつて、たとえばこれわよろしいといえは残りの一わわるいとゆゝことになる。今日わ寒いといえは、昨日はてわ暖であつたとゆゝことになる。その他わこれによつて推せば、分るとゆゝので、すべての助辭おかくのごとき主義で、音義上から説明したものである。

以上わ一覽の大要であるが、かくの如く、豆爾遠波の用法が、その音義上から推定することわ、いかなる程度まで、眞理を發見し得る手段になるか、よほど疑問である。かならずしもこの主義お絶對的に否定し去るとわ出來まいが、いかなる程度まで、その應用お容認してよろしいか、疑問である。けれども、この音義説とゆゝものわ、むかしから存在したもので、中にわ面白い説もある。たとえば多田義俊の音義説などわ、その一例であるが、しかしすべての語源お音義の上からばかり解こゝとゆゝのわ無理である。決してある一方からばかり解けるものでない。ある學者わ自分の

脚點又わ主義からばかり見て、これによつてすべての問題を解釋しよゝとして、いるが、これわ大きなあやまりである。

以上わ第三期にあらはれた豆爾遠波の研究の大略であるが、この時代における豆爾遠波の研究わ、全く詞の玉緒に直接か間接に關係お有しているもので、これに少しも關係なくして、新に生面お開いたものがなかつたのである。ゆゑに豆爾遠波の研究わ玉の緒以後わ、全く玉の緒流になつてしまつたので、第三期から今日に至るまで、玉の緒の補正お以て満足して居たのである。これお見ても、玉の緒の豆爾遠波研究上における勢力の強大なることに驚かれるのである。豆爾遠波の研究史上において、これを先きにしてわ姉小路式之お後にしてわ詞の玉緒とゆゝ強大なる勢力お有してあるものがあるのであるが、その系統表お次に挙げて見ると、先づ姉小路式についてわ、

○姉小路式

手爾尾波祕傳

祕傳天爾波抄

歌道祕藏錄

手爾尾波抄

出葉抄

和歌十三ヶ條口傳

てにをはの大事

春樹顯祕抄

傳細川幽齋著

飛鳥井家和歌式

春樹顯祕增抄

有賀長伯

和歌八重垣

同上

等であるが、これらの中には姉小路式と全く異名同物のものもあるし、多少増補若くは頸注を加えたに過ぎないものもあるが、とにかく種々の形で歌人社會に流布して、大に勢力も振つていたものであるとが、略ぼ分るのである。次ぎに玉の緒についてわ

○詞の玉緒

詞の八千種 寛政十年十一月板

珠阿彌

てにをは賤の緒環 文政二年成

牛尾養菴

助辭本義一覽 天保六年十一月成

橘守部

詞の緒環 天保九年刊

林圀雄

玉緒綴分 天保十二年刊

東條義門

玉の緒末分櫛 天保十四年九月成

長野義言

詞の玉緒補遺 嘉永五年成

中島廣足

詞の玉緒延約 刊本

幻裡菴

詞の玉緒縁接 寫本

八木立禮

詞の玉緒解縛 寫本

鬼島廣蔭

王緒綴添 慶應四年成

中村尙輔

詞の玉緒致 明治三年成

岡本保孝

詞の玉緒頭 明治十七年成

權田直助

助玉緒變格辨 明治十四年成

黒川直頼
三田藤光

等のもものがあつて、此等の中一二のものを除いては、廣く世間に傳つてあるものである。其他、未だ世間に廣く知れ渡つて居ないもので、これらのものと同種の研究が随分尠くあるまいと思われる。であるから玉の緒の豆爾遠波研究における勢力が

實に強大なものである。

しかるに亘爾遠波の研究としてわ詞の玉緒と殆ど相下らざる富士谷成章の脚結抄わど一かとゆいとこれについてわ、

俳諧天爾波抄 六卷 刊本 富士谷御杖

脚結抄翼 卷載未詳 寫本 同上

脚結抄小鈴 五卷 寫本 福田美楯

脚結抄考 一卷 寫本 保田光則

脚結抄増補 二卷 寫本 同上

等數種のものがある外に別に増補訂正も加えたものがない。これも玉の緒に比較して見ると、その學界における勢力わ、霄壤の差も管ならざる程である。ゆえに亘爾遠波の研究としてわ詞の玉緒がど一しても巨擘である。

第四章 語源の研究

すでに述べたと一り、これまでの語源論わいわゆる Volksetymologie (Popular etymology) であつて、ただ常識ばかり標準として、語源を解釋することに骨を折つていたのである。中にわ白石や宣長の様に歴史的に解釋した學者も、眞淵の様に延約説を定規とした進んだ學者もないでわないが、しかしながら多くの人々わ常識派に屬するのである。これまでわ國語の知識が一般に不足で幼稚であつたからたとえ研究の指針わ立派に立つても、多くわその應用において失敗した。その應用も誤つたために、その結果、牽強附會に陥り、誤謬杜撰を以て滿されたのである。けれども、これまでの研究も全く非科學的として排斥し、しかもそれらの學者の功蹟も絶對的に没することわ出來ないのである。何となれば幾多科學上の眞理がアルケミストの手によつて發見されたのと、おなじく、國語上における幾多の眞理も、この常識派の語源學者の手によつて發見せられたからである。

つぎに第三期の語源論わど一かとゆいと、やはり常識流に屬するものが跡も絶たなかつた。即ち、この派に屬する大石千引の『言元梯』が、天保五年に出版になつてゐる。

千引の語源研究の方針わ、この序文において見ることが出来るが、かれがこの方針に従て、研究した結果わどうかとゆゝと、あまりおもしろいものでないのである。たとえは『給ふ』とゆゝのわ、手間觸の義『蒔く』わ間配の義『荷且』わ彌空進の義『あらたむ』わ新求の義『艶』わ京風俗の義とゆゝよゝに説明している。しかしながら、言語わかくのごとくにして成立つものであるかわ、随分あやしいとちもゝ。蒔くとゆゝ言葉わ、間に配はるゝとゆゝ思想によて出来たものであるか、又、かくのごとき思想も有せざる中わ、言語も創作することが、六かしいのであるか、随分疑わしい問題であるまいか。一體、言語の成立わ、意識的に行われるよりわ、無意識的に行われる場合が多い偶然に成立つ場合が多い。それであるから常識にはかり依頼して説くのも、あまり穿て説くのも、ともに幽も闇くわけにわいかなない。第一これまでの學者の缺點の言葉の意義にはかり依頼して、その體形の變化も研究することに、骨を折らないとである。眞淵翁などわ、延紀によて古語の釋解に力めたけれども、これでも一部の眞理わ發見することが出来よゝがしかながらこれに依てすべてを説明することわ困難である。で語源學者わまづ第一に聲音の法則 (Phonetic law) の知識も有して言葉の系統的變化たとえは一の言葉わ、いつの時代にわいかなる體形を有しいかなる意義に用いられ、そ

れが次ぎの時代にいかに變化したか、とゆゝことと究め、或わ言葉の構造、組織等も明にし、次ぎに外國語であるか、又わ自國語であるかとゆゝことと定めて、その語源の解釋に遡らなければならん。しかるに、これまでのよゝな方針によて、研究してわ、語源論わ遅々としていつまでも進まないのが、むしろ當然である。

つぎに日本語の起源説について、一新研究もあらわしたのわ、鈴木眼の『雅語音聲考』卷一である。これにわ文化十三年九月十三日本居太平の序が載っている。しかしながら、實際成稿したのわ、文化十三年より十數年以前であつて、ながく草稿のまゝで、傳つていたものゝ様に、思われる。(この音聲考の山來が萬胤の古來)
本辭總の中にすこし述べてある)

この音聲考わ、寫聲的起源説も主張したものである。即ち、言語わすべてある音聲も象つて出来たものであるとゆゝ説である。一體この音聲も象つたものとゆゝ説についてわ、西洋の學者の中にも、これも唱えている人が多くある。たとえば、原始時代の言語わ、感情もあらわす音聲と、天然の聲音も模倣した音聲との、二種から或立つていたのものであつたが、これが人知の發達に伴つて今日のごとき立派な言語になつたとゆゝ様な説である。眼もこの派に屬するので、かれの考てわ、言語わ即ち音聲である、音聲にわ形と姿と意との三要素が備つている故に、言語にわ、音聲も以て物事も象り寫す場合

が多くあるとゆゝのである。で、この音聲を象つて寫した言語を分類すると、左の四種になる。

- 一、鳥獸の聲を寫したもの
- 二、人の聲を寫したもの
- 三、萬物の聲を寫したもの
- 四、萬の形、有様、意、仕業を寫したもの

(一)鳥獸の聲を寫したもの、わ郭公の「ほと」鶯の「うぐひ」雉の「さぎ」鴉の「から」蟋蟀の「さりぎり」等の類、(二)人の聲を寫したもの、わ吹くの「ふ」吸ふの「す」咬むの「か」呼ぶの「よ」呑むの「いな」笑ふの「わら」等の類、(三)萬物の聲を寫したもので、わ、瓦の「かはら」さやぐ、そよぐの「さや」そよ、叩くの「たた」そよぐの「そよ」雨を降るの「そば」等の類、(四)これら各聲を以て意や形を寫したものであるから、前の三條に準じて知らねばならん。その例、

明 赤 有 鮮 の あ

晴る張る原平、開 (是れ開音で、その有様、心ばえを寫したもの)

雲曇る隈、潜る、溟洋、含む、籠む、黒し、暗し、(是れ皆合口音でその中にあるくゝとゆゝ音にその意味がある)

其他下と文字で受け取られたもので、漢語の何然何乎などゆゝ類に當る語、大概音聲が形容したものである。又下にしけしやからかめく等の手爾波のついてあるもの、わ、すべて音聲を寫したものとゆゝに、必しもそゝわ言えない。「さらくし」「すごし」のごとく音聲の意が象つたものと、みちくしものくしのごとく言語の意を象つたものと二種のあることと忘れてわならん。すべて言語や音聲の意が取つたものとも、一のわ誤で、實わ言語の意義が却て音聲に移ることがあるのである。しかし言語の眞の根源が音聲であることだけわ明である。

眼がかくのごとき見地から研究した結果、わごとく眞理であるといえないので、中にわ全く賛成することが出来ないものも少なくない。けれども、その大部分わ動かすべからざる眞理であることと、わ確である。すでに西洋の言語學者の中にも、この寫聲的起源説を唱道しているものも多くある。たゞ、マクスミューラー博士の如く、この説に反對しているものもあるが、しかしながら、現今でわ、學者社會に普通に承認されてある定説である。

この寫聲的起源説が、歐洲の學者間に唱道せられる様になつたの、わ、極めて近頃のことである。尤も、その萌芽とも見るべきもの、わ、希臘の哲學者の間に既に唱えられたと

があつたけれども、それ、素より幼稚なものであつた。希臘のエピキウリアン派の哲學者の説も簡単に述べて見るとこゝである。言語も創定する勢力も、外界にあるのではなくして、人類の中にあるのである。同一の事物が、各種の國語において種々の聲音またわ言語によつていいあらわされるとゆゑの、畢竟人類の生活状態が同一でないからである。即ち、氣候や社會上の状態などが同一でないからである。これ恰も牛や羊の鳴聲の、おなじでない同一である。一豚人、類わ細心熟慮して、言語を創作するものでない。ただ自分の性質に従つて、自然に創作するものであるとゆゑのである。その後十九世紀になつてからブリーク、ガイゲル、ノアーレ等の學者がこの説を唱へた。ブリークは、人類言語の根源を感情に刺撃せられて發生した音聲にあるとゆゑ、説も唱へ、ガイゲルは喜怒哀樂の表彰を、かならずこれに相當する叫聲と、顔面とにあらわれる筋肉作用とによりて、伴はるべきものである。而して他の人々も同意味を以てこれに摸倣するとき、明瞭なる意義も有する身振となり、叫聲となる、とゆゑ、説も唱へ、ノアーレも、言語の起源に於て、この音聲が最も重要な原素である、とゆゑ、説も唱へている。その他、ホイトネー、ウヅジウート等も此主義を唱へている。

マクスミューラーは、これに反對しているけれども、多くの學者は、これの一部の眞理

として認めてゐること、確な事實である。しかるに、眼が十九世紀のはじめに、いゝて、しかも歐洲に、いゝて、すなはち、まだ實際に研究せられなかつた時代に、一部の著書も、公にして、この眞理を説明したの、わが國語學史上に、いゝて、大に特筆すべきこと、信ずるのである。

つぎに、音義派に屬するもので、信濃の人、大村光枝とゆゑ、人の『國辭解』(天保十一年に出來た、井面守訓の『辭の音の貌』卷二とゆゑのものがある。光枝のあらわしたもので、外に『國辭解便蒙』とゆゑのものがあるが、これ、わ國辭解と多少異なる所があるばかりで、大同小異のものである。又守訓の辭の音の貌、四十冊あるとゆゑ、事であるが、今、わ阿行の部二卷だけ刊行になつてゐるばかりで、後が傳はつてゐるか、ど、か分らない。

第五章 辭書

前期にわ、谷川士清の『和訓栞』村田了阿の『俚言集覽』のごとき、有名な辭書があらわれ
たが、次で来るこの第三期にわ、かの和訓栞とともに、徳川時代の二大辭書と並び稱せ
られてゐる石川雅望の『雅言集覽』があらわれたのである。その外清水濱臣の『語林類葉』
富士谷御杖の『詞葉新雅』狩谷按齋の『箋註和名類聚抄』城戸千楯の『雅言通載抄』等、いろ
ろのものがあらわれたのであるが、つぎにこれらの大躰を紹介しよう。

濱臣の『語林類葉』二十巻、言語を五十音順に配列して、その出處を示している。僅
てわあるが、言語の解釋もついているけれども、まだ十分躰裁が整っていないのを見る
と、これわ單に草稿で、まだ完成しなかつたものであろうと思ふ。或わ、古書から語彙
を拾集めて、後にわ、雅言集覽の様な躰裁にする積であつたかも知れないのである。
つぎに、御杖の『詞葉新雅』一冊、俗語を伊呂波順に配列して、それに雅言を當てたも
ので、言わゞ、俗雅辭書ともゆゑべきものである。かくのごとき辭書わ、詠歌作文の上
にわ最も必要なものであるが、あししいことにわ、この『詞葉新雅』の外にわ、あまり見當ら
ない様であるし、これも語數があまり多くないから、實用にわ、立ち兼ねるのである。

仙臺の保田光則が、これも増補してゐるが、しかしいかなる程度まで、増補したのか、ま
だ見ないからこゝに紹介することが出来ない。とにかくこの種の辭書の完全なも
のがあらわれることについてわ、學界のため切に希望するところである。

雅望の『雅言集覽』わ、もっとも注意すべき價值のあるものである。すでに述べたと
り、和訓栞とともに、徳川時代の二大辭書と稱せられてゐるが、しかし二書の本領わ、全
く違つてゐる。和訓栞わ、蒐集すべき言葉の範圍をなるべく廣くして、俗語までも收容
してゐるがこれに反して、雅言集覽わその範圍を制限して、いわゆる雅言ばかりを收
容してゐるのである。しかも、主として古代のものばかりを收容してゐるのである。
故に辭書としての價值についての二書を比較して見ると、雅言集覽の方が和訓栞に
比較して、一等下るものであると思われ。それについて、すこしくつぎに批評し
て見よう。

雅言集覽わ、雅言を集めて、その出處を明にしてゐるが、歌書文學書からその出處を
抜き出して、しかも豊富に集めてゐるのわ、頗る多とすべき點である。この材料の豊
富とゆゑ、點から見て、これも他のものに比較すれば、慥に一頭地を抜いてゐるが、辭書
としてわ、種々の缺點があるのである。第一の缺點わ、解釋の不十分などである。解

釋の精密とゆゝとわ辭書の鈴鍵であつて最も力も盡さなければならんことである。しかるに集覽にわ解釋が一般についておらんついであるものもまた頗る不十分である。集覽の特所わ材料も豊富に集めて、しかしてこれに解釋も加えない處にあるといへば、それまでであるが辭書としてわ最も不完全な點である。

第二の缺點わ蓄集した言語の範圍に制限も加えたとゆゝとである。辭書として最も必要なる條件わ言語も廣く偏頗なく集めるとゆゝとであつて辭書も編纂する人も私心も以て亂に蓄集すべき言語を取捨してわならん。しかるにこれわ雅言のみを集めているのわ辭書としてたしかに一の缺點といわなければならん。

一體舊來の學者わ言語を雅俗の二種に別け、一わわが邦の國語の模範として尊重し、一わ不正なるものとして排斥している。けれどもこの區別わ頗る漠然たるもので何人にも種々の疑がある、とおもふ。先づ第一雅言とわいかなる種類の言語であるかその構造組織等が聲音學上法則に最もよく適合したものであるのか。古代の言語たとえば平安朝から以前の言語であればいかなる言葉でもすべて雅言とゆゝのか。又文學上に基礎も有しているものたとえば有名な文學者に使用せられた言語であればすべて雅言とゆゝのか。或わ都の言語わ絶對的に雅で鄙の言語わ絶對

的に俗であるか。或わ以上の條件の何れにも合わなくとも詩的審美的のものが若しあるとすればそれが雅言なのか。これらの問題わすべて漠として分らない。舊來の學者の見解わ今明に知ることが出来ないものであるけれども、かれらの見解を推測して見ると、時代と文學上の基礎とこの二の點から雅俗の區別も立て、いゝるらしい。しかしながら時代の上からこれも極めるのわ随分無理である。もし出來るとすれば、足利時代で、俗語と見られたものも、徳川時代にわ雅言になるかも知れない。けれども言語の性質とゆゝものわかくの如く、單に時代の上からばかり極めるもので、その構造組織等には、毫も關係しないものである、か。我輩わ決してそゝわ考えないのである。又文學上から見ても、そゝである。王朝文學ばかりが日本文學の模範でない。足利時代にも徳川時代にも、それぞれ特殊の文學が榮えてゐる。それ故に、王朝文學に用いられた言葉が雅で、その以後のものわすべて俗と斷定するわけにわ決していかないのである。

以上のごとき理由によつて、言語に雅俗の區別も設け得るかどゝかとゆゝことが疑問である。又この區別も設けて、その取扱に厚薄があるとゆゝことわなほさら疑問なのである。言語學者わすべての言語に對してかならず一視同仁てなけらねばな

らん。辭書に收容すべき言語の種類についても、亂に私心も以て捨してわならん。必ず公平に撰擇して、その解釋もなるべく精密に、正確にしなければならん。この點において、雅言集覽わ和訓栞に猶遠く及ばないものといわなければならん。話が少し餘波に渡ったが、これからもとに返つて集覽についてモ一少し述べておこ。

この雅言集覽わ、文政九年九月に關豊修が大阪で出版している。けれどもそれわいからなまで出版したので、全部上梓にならなかつた。又よからなまで嘉永三年七月に江戸で出版になつてゐるが、以下わ寫本のまゝで傳つていたのである。然るに、その後、中島廣足が之を増補したのであるが、それわ今日普通に行はれてゐる『増補雅言集覽』五十七卷である。

廣足の外にこれを増補した人がある。それわ仙臺の保田光則で、いからなまで『雅言集覽増補』五册十三卷、以下『雅言集覽續篇』十册三十二卷と名づけてゐる。ともに寫本で、あまり廣く傳つて居ない。これわ天保十年十一月に起稿して、文久三年四月に脱稿したもので、つまり、二十四年ばかり、かゝつて出來たのである。

序に述べておきたいのわ、保田光則の著書である。かれの著書わ、種々の方面に、行渡つて随分澤山あるが、その中、語學に關するものわ、富士谷成章の著書も増補

訂正したものである。成章の學派も受けた人わ、極めて稀であるのに、光則の如き知己も得たのわ、地下において成章の大に満足するところである。即ち、語學に關する主なるものも擧げて見ると、『新撰裝抄』、『脚結抄』、『抄増補』、『挿頭抄増補』、『詞葉新雅増補』、『詞八街正誤』、『冠辭手引糸』等である。

つぎに雅言集覽のらからすまで、岡正武とゆゝ人が増補しているが、それわ弘化二年のころで三冊である。

鈴木明の『雅語譯解』八冊、わ、雅語も集めて俗語で註解も施したものである。つぎに、城戸千橋の『詞言通載抄』四卷、天保十三年、わ、板並隆璉の『雅言通載』も、拔萃したものである。言語も配列した順序わ、雅言通載とあなじく、挿頭裝結脚の三部に分けて、それも、更に五十音順にしたのである。

第六章 文字の研究

神代文字の有無、假名の作者、假名の字體、及びその淵源、伊呂波歌の作者等に關する研究は、第二期が最も盛であつた。契沖、白石、義俊、諦忍を始めとして、以上の問題について研究した學者が頗る多かつたが、第三期になつてから、この文字の研究として、あらわされたものが、まことに尠かつた。ただ伴信友の『假字の本末』、平田篤胤の『神字日文傳』等、その他に、見るべきものが殆どなかつたのである。しかしながら、あらわれた著書こそ尠かつたが、その研究として、遙かに進歩している。ことに『假字の本末』は立派なもので、これと白石の『同文通考』とを、ともに文字研究の二大著述といつてよろしいのである。

平田篤胤の文字研究は、神代文字の有無について、あるが、かれの説は、およそ三回ほど變つてゐる。はじめは、古語拾遺の説によつて、神代文字の非存在を唱へた。しかるに『古史徵開題記』にあらわした頃には、段々前説が變じて、存在説に傾いたのである。けれども、神代文字の存在はいよいよ確信するよゝになつても、いかなる字體が神字であるかが、まだ研究が届かなかつたのである。その後、釋諦忍の以呂波問辨、神國神字辨

論を讀み、又、諸方から各種の文字を蒐集して研究した結果、かの『神字日志傳』にあらわした頃には、存在説もいよいよ確實となり、その神字は日文であることはいよいよ證明するまでに進んだのである。

篤胤の開題記の中に見えてゐる、神字論の大體を述べて見ると、つぎの通である。かれの神字論は、およそ五段に分れるので、第一、假字日本紀とゆふもの、日本紀よりも先きにあらわれたもので、これに二種ある。その一は、和漢の文字を混じて記してあるし、その二は、假名ばかりで記してある。和漢に文字で記してあるものの和字は、即ち、神字であると説き、第二、忌部正通の神代口訣は、神代字象形也とあるし、釋日本紀の和字の起源を尋ねた條に、大藏省に肥人書六七枚とゆふものがある、たの、先帝が寫取らせられたのであるが、これに、假名で寫し取らせられたとあるのを見ると、上古に、象形文字と發音を代表した假名との二種あつた、と説き、第三、天武天皇の十一年に、境部連石積等に命じて、新字四十四卷を作らせられたとゆふのが見えてゐる。しかるに、釋日本紀に、私記曰。師説、此書今在圖書寮。但其字體類似梵字。とあるが、これに、天武帝の時に、作られた新字は、ゆふもの、て、わなくして、即ち、神字であると説き、第四、我邦の古代に、神字の存在していたこと、圖書寮の梵字體の書、大藏省の肥人書、薩人

書等に徴して、知ることが出来る。とゆゝ論断を下し、第五神字がはやく消滅して、後世に傳わらない理由を説いて、應神帝の御代に漢字が渡來して、これを読み習つたときに神字の中に、少しづつ漢字を日本化して挿入した。それが應用せられて後にわ、古事記の歌の様に、全く漢字を假名に借用するよゝになつて、神字が漸々消滅したのであると述べている。

以上わ、開題記に見えた神字論の大略である。つぎに、篤胤の神字に對する考が一步進んで、いわゆる神字わ、日文である。とゆゝこと考證したのが、かの『神字日文傳』で、文政二年五月に脱稿して居る。

はじめ篤胤わ、この日文こそまことの神字である。と信じて、これを研究して見たが、それも證明する方便もなく、又、これわいかなる字體を崩したものか、知るゝとして苦心していたのである。その時に佐藤信淵がある人から借りて來たものを見たと、鹿島神社大三輪神社彌比古神社鶴岡八幡宮大和八幡宮法隆寺等に傳つていたとゆゝ、奥書のある草書わ、みな肥人書の実字を崩したものである。とゆゝことが分つた。それから、日文わ、朝鮮の諺文を崩したものでわ、あるまいかとゆゝ疑を起したが、諺文に草書がある。とゆゝことも聞いたことがない。又よく研究して見ると、この諺文わ、

太光の驗體にあつたよゝにも思われる。もし、それであるとするれば、わが邦の文字が朝鮮に傳つて多少變化したものが、即ちかの諺文である。と考えて研究して見た。しかるに、果してその通、日文わ、諺文から見ると、先きに出來上つたものとゆゝことが明になつた。故に、かの諺文わ、わが邦の日文から換骨奪體したものである。と云つて居る。

以上篤胤の考についてわ、我輩どもも贊成が出來ない。篤胤わ、諺文と日文との關係を認めて、諺文わ、日文の變體である。といつて居るのわ、素より附會である。いゝわゆる神代文字とゆゝものが發見せられたのわ、極めて近代のことである。足利時代以前にわ、嘗てなかつた。一體諺文わ、後小松天皇頃に出來たものである。が、これも基本として、或人が日文を僞作したものである。とゆゝ説がある。とゆゝ説が、そらく信に近いてある。今日われわれの手に傳つて居る日文が、神代に出來たもの。とわ、決して信じられない。(なほ諺文についてわ、岡倉氏の吏道諺文考、東洋學藝雜誌、金澤氏の諺文の起源、言語學雜誌を見られよ。)

この日文傳わ、今述べたよゝな考によつて、日文十三通をあつめて委しく考證したものである。又かねてあつめた文字の中で、神字としてわ、疑しいが、しかし人によつてわ、

正しいと考えるものもある。一からとゆゝので、これに疑字篇と名付けて、日文傳の終りに添えてある。

つぎに、文字の研究としてもつとも立派なもの、わが國語學に偉大なる貢獻をなしたもののわ、伴信友の『假字本末』である。一體、信友、わ、學殖該博であつて、ことに考證に長じているし、又、その著書も尠くないのである。

この『假字本末』は、草假名と片假名との起源、次ぎに、この假名、わ、い、かな、る、時代、い、かな、る、書籍、に、は、じ、め、て、用、い、ら、れ、た、か。神代文字、わ、果、して、存在、した、か、ど、一、か、と、ゆゝ、問、題、に、つ、い、て、詳、細、に、考、證、し、た、も、の、で、あ、る。假名の研究として、わ、白石の同文通考より、一層立派なもの、で、今日、に、至、る、ま、で、これに、越、す、ほ、どの、研究が、ま、だ、あ、ら、わ、れ、な、い。神原芳野の『文藝類纂』にある字志など、わ、この本末に、あ、う、と、こ、ろ、頗、る、大、な、る、も、の、で、あ、る。

つぎに研究の大體について述べて見よ。

(一) 草假名の起源 はじめに、信友、わ、わ、が、邦、に、文字が、存在、し、な、か、た、と、ゆゝ、古語拾遺の説に賛成し、つぎに漢字を採用するよゝになつて、から、わ、大抵のこと、わ、漢文で書きあらわして、いたが、歌祝詞宣命のごときもの、わ、専ら、字音を借用し、稀に、わ、字訓を混用したのも、あ、つ、た。これが、即ち、假名である、と、説き、この假名に、わ、真字と假字とあるが、藤

原長親の倭片假名反切義解の序に。

夙聞。太古之代。未有漢字。云々及乎應神天皇御世。始渡儒經。而凡國家用

文字。有真字。有假字。真字對假字正也。假字對真字權也。字名義即物名也。

都不過於以義爲真字。音爲假字而已。

といつているのに、同意してゐる。又、神名人地名、又、漢名の明でない物名等、わ、便宜に音訓を混用したものである。一し、漢字を、使用するに、從、て、祝詞宣命のごときもの、わ、冗長に、渡、る、恐、が、あ、る、から、音訓を、交、え、訓、を、取、つ、て、借、字、と、し、或、わ、字、義、を、取、つ、て、言葉に、當、つ、た、こ、と、も、あ、つ、た、ろ、う、が、た、い、歌、わ、歌、う、も、の、で、あ、る、から、一、言、で、も、誤、ら、な、い、様、に、と、の、注、意、から、音假字で、か、き、あ、ら、わ、す、習、慣、で、あ、つ、た、ろ、う、と、も、一。しかるに、これら、の、歌、を、か、き、あ、ら、わ、す、に、わ、真、字、書、つ、て、わ、煩、雜、で、あ、る、から、そ、れ、で、自、然、草、體、に、崩、れ、て、遂、に、一、種、の、定、形、を、あ、ら、わ、す、よゝ、に、な、つ、た、も、の、で、あ、る、と、い、つ、て、い、る。

この草假名、わ、延暦の頃から、す、で、に、用、い、ら、れ、た、け、れ、ど、も、その字體、わ、人々の任意で、ま、だ、一、定、す、る、運、に、至、ら、な、か、つ、た。しかるに、空海が、それら、の、草體に、原、き、更、に、簡、易、に、か、き、あ、ら、た、め、て、四、十、七、の、字、體、を、定、め、これに、佛、意、を、含、め、た、も、の、で、あ、る、と、ゆゝ、こ、と、を、述、べ、つ、ぎ、に、伊、呂、波、の、作、者、を、空、海、で、あ、る、と、ゆゝ、こ、と、を、考、證、し、こ、の、字、體、が、草、假、名、と、呼、

ばれたことのはじめて書籍の上に見えているのわ、枕草子で、顯昭の古今集序註にもまた見えている。

つぎに、歌の外、假名で文章をかきしるすよゝになつたのわ、仁明天皇以前からであつたらゝとゆゝことと考證し、婦人がこれと草假名で書き、一部の書籍をかきあらわす様になつたのわ、嵯峨天皇の御世、空海の盛なころからであるゝと述べ、つぎに伊呂波と手習のはじめとしたのわ、延喜から遙か後のことであるとしてゆゝことと、難波津と淺香山の歌と手本にしたとゆゝことと考證している。

又、天武天皇の時に、製作せられた文字が、ひろく世に行われなかつたのわ、我邦に適應しなかつたからであると論じ、つぎに支那でわが邦の假名を漢字から脱化したものゝゆゝことと知らずして、わが邦固有の文字のごとく信じてこの伊呂波を模したものである。それわ明の弘武九年に出來た陶宗儀の『書史會要』になじく明の世に周鏡等のあらわした『音韻字海』等に載っているのが、即ち支那人が模した伊呂波である。これらわ、いづれも伊呂波の研究にわ参考になるものであると述べ、上卷の附録にわ、和讚今様順禮歌等の沿革と述べている。

(二) 片假名の起源 この片假名の起源について、わ、長親の反切義解の序文の中に、天

平勝寶年中に、吉備眞備が、片假名を製作すとあるのが、信に近い説であると述べ、つぎに眞備公の五十音圖中、本音わ四十五字であつたのわ、空海が圓於の二音を増加して、四十七としたとゆゝ言傳えも、信であるゝ。眞備公の五十音圖わ、『あわやなたらはまかさ』と配列し、圓於と漏してあるのわ、また考が十分でなかつたからであるゝ。公以前にわ、圓於等の區別が明亮であつたが、悉曇の法に従て音圖を製作したために、その區別が不明になつたからそれとせば、音圖の中に入れなかつたものであるゝ。しかるに空海がこれと補つて音圖は全く備つたけれども、横列の順序が、まだ整わなかつた。それと後世になつてから、種々考證して、今日の様に定めたものであるとゆゝことと説き、つぎに音圖の阿行に於て置いてあること、縦列の音の位置、又横列の次第などが、中昔のものと今日のものとは異っている點を列舉し、つぎに眞備公の片假名製作わ、支那の例に依つたものであるゝと述べ、つぎにこの片假名わ、簡便であるから、廣く世の中に用いられたものであるゝが、この假名でかき記したことのはじめで古書に見えているのわ、堤中納言物語である。中納言わ延喜頃の人であるから、その以前すでに男子わ勿論、女子すら手習のはじめにわかならず片假名を書き、その後、草假名を書く例であつたらゝし、假名の手本わ五十音であつたらゝと述べている。

(三) 附録の一卷にわ、神代文字についての研究も載せている。信友も神代文字も非存在説も取った一人である。元來神字として世に行われているのわ、多くわ龜卜の灼兆に附會して偽作したもので、一も信ずべきものがないといつて神字の存在も唱えている人々も嘲弄している。

この神代文字の研究について、一の注意すべきことがある。それわ、この問題について、信友と篤胤との關係である。この關係についてわ、篤胤の古史本辭經の中に、いろくの事實が見えている。それを見ると、信友は、はじめ存在説も主張して、篤胤もそれに賛成していた。しかるに、信友は中頃非存在説に豹變して、友も賣たといつて、篤胤が大にかれに痛罵も加えている。しかし、この二人の關係についてわ、篤胤の言分ばかり信ずることが出来ないのと、とにかく、神代文字について、信友の考も存在説から非存在説に變化したものであると考える。

以上わ、『假名の本末』の大略であるが、これわ、信友の没後、信近の校訂も經て、嘉永三年冬に出版したのである。附録とも
に四冊

第七章 活用の研究

動詞及び形容詞の活用に關する研究も、第一期においてわ、ほとんど見ることが出来なかつたが、第二期の末葉になつて、はじめてこれらの研究がぼつ／＼あらわれて來たのである。しかし、これらの研究も素より幼稚なもので、敢て見るべきほどのものもなかつた。すでに述べたと、り、活用も五十音圖に配當したのわ、谷川士清の日本書紀通證や、賀茂真淵の語意考に見えているし、本居宣長の御國詞活用抄にも、動詞及び形容詞についての研究が見えている。又、富士谷成章も、裝抄も著して、用言の研究も公にするつもりであつたが、その功が終らなかつたとも、終つたけれども、世に公にしなかつたとも、傳えている。しかし、脚結抄に載っている、裝圖も見れば、動詞及び形容詞の活用に關する、研究の計畫の一斑も、ほぼ知ることが出来る。とにかく、これらの研究も、まことに幼稚なもので、その材料も尠く、その結果も乏しく、つまり、活用研究の萌芽たるに、過ぎなかつたのである。

しかるに、第三期になつてから、國語研究の形勢が一變した。さきに述べたと、り、これまで、國語研究とゆゑのものわ、假名遣もしくわ、互爾速波の研究がその大部分も占

めていた。しかるに第三期になつてからわ學者がこれらの方面に手を入るとが少くなつたと同時に活用の研究に向つてその歩武を進めるよゝになつて來た。本居宣長東條義門鈴木辰はじめとして活用の研究に従事した學者が多くあらわれて來た。その結果として國語上もとも必要な活用の研究が屢々として發達して來たのである。これが第三期の特質ですなわち完成時代と名のつく所以である。この時代にあらわれた活用に關する主な著書わ本居春庭の『詞の八衢』詞の通路鈴木辰の『活語斷續譜』東條義門の『眞宗聖教和語說』和語說略圖『活語指南』山口梁『活語雜話』活語餘論『鬼島廣隆の』詞の玉橋林園雄の『詞の緒環』海野幸典の『天言活用圖』天言活用安良麻之『黒澤翁滿の』言靈のしるべ』等である。

『詞の八衢』三卷わ文化三年二月に出來上りおなじく五年の春に出版になつたものである。一體動詞及び形容詞の活用がやゝ規則らしくなつたのわ宣長翁の御國詞活用抄においてであるがけれどもこれも一歩進んで活用を分類するまでにわ研究が進まなかつたのである。この活用抄における活用形を四種に分類して活用の規則を確定したのわこの八衢である。この點においてわなながく春庭の功を忘れてわならんのである。

春庭翁わまづ活用の靈妙なることを述べて

言葉のはたらきは、いかにともいひしらずいともくすしくたへなるものにして、一つ言葉もそのつかひざまによりてことかはり活にしたがひつゝ、意もことばに聞えなどして、ちぢのこをいひわかちよるづの様をかたりわかつに、いさゝか紛るゝことなくまた見るものさくもの人の心におしこめたる思ひのくまへ、すべて世の中にありとしあること、いく千万のことなりともいひ盡しまねひやらんに、足らはぬことなくあかぬことなきも、この活きによるわざになんありける。

といひ、それからこの活用にわ種々の形式があるが、その中で四種の活用即ち四段の活一段の活中二段の活下二段の活に屬する語彙が、もとも多量にある。その次ぎにわししきしく又しきくと活くものが多くある。その他の活用わこれに比べるとはなはだ少いとゆゝことお説いて、つぎに四種活用の圖を作成して居られるのである。又この四種の活用とわその活き方が少々異つてゐるものがあるが、それわかりに變格と名付けて、その言葉の屬する行の處で斷つておいたとゆゝことが見えてゐる。春庭翁がかくのごとく活用を四種に分類して、それに一の名稱を與えられたのわ國語

學史上の注意すべきこととして後世の學者が大抵これを用いているのである。

つぎにこの八衢において注意すべきことわ、動詞と助動詞及び亘爾遠波との連続、お明に説明せられたとゆゑ、ことである。これわ春庭翁によりてはじめて説明せられたのでこの以前にわほとんど研究せられたことがなかった。その説明の一斑をあげて見ると、四段活の第一音がさたはまらわ、まだ語をなさないものであるが、その下にわずれてじむまし等の亘爾遠波が續くのである。第二の音さしちひみりわ、用言を續く言葉で、受ける亘爾遠波わてつゝけりきけんはぬるつるししか等である。第三の音わくすつふむるで、これわされる詞と體言を續く詞とも兼ねたものである。切れる方から受ける亘爾遠波わめりらんべきらしとも、續く詞から受けるのわ、かなまでにをより等である。つぎに、第四の音わ、この結詞で、受ける亘爾遠波わばども等である。

又四段活でわ、第四の音が、そのまゝ下知の詞となるけれども、一段、中二段わ第二の音、下二段わ第四の音に、よゝ添えなければ、下知にわならん。ただし、古わ下二段に、よゝ添えない慣例であつた。又、活き詞も體言に轉用することがあるが、それわ、四段一段、中二段に、活く言葉であれば、第二の音、下二段から、活く言葉であれば、第四の音から、轉

用する例である。

つぎに、古語の活用と俗語の活用との差別についての説明がある。それわ、中二段のくるつるむるゆるとゆゑ、語も俗言でわきるちるみるいるといつて居る。又、下二段の第三音も俗言でわ、第四の音に移してけるせるるめるのごとくにいつて居るが、四段一段の活にわ、俗言に移る例がない。

その他、活用について、種々の意見もあるが、まづ大體わ右の通である。つぎに、阿加佐多以下十行に、活く各段の動詞も、擧げ、その出處を示し、或わ、これらの動詞が、かくのごとく、活くべき所以について、委しく意見も述べてある。八衢の八衢たる本領わ、全くこの點において、見ることが出来るのであるが、し、この八衢に、形容詞の研究が見えていないのわ、一大缺點である。

一體國語の法則として、わ、動詞、助動詞、及び形容詞について、最も精密に研究しなればならんのである。就中、動詞の發達、自他、自動詞、他動詞の性質、及び時法等について、わ、十分力を盡して、研究した上で、なければ、完全な法則わ、成立しない。この點から見れば、八衢の研究わ、まだ、すこぶる幼稚なものである。ただ、一般の活用に関する法則と、動詞と助動詞との連続とが、やゝ規則的に作り上られたばかりである。四段一段

中二段下二段等の活用が規則的に存在することが明にせられたけれども、さてこれらの體形がいかにして發生して其後いかに發達したか。今日の言語學上の知識によつて研究の及ぶ丈の範圍たとえば紀記萬葉もしくは風土記等に存在する言葉わ四種活用及び變格活用の形式に依て遺憾なく説明することが出来るかどうか。又僅少の材料も基本として類推的に一の法則も作るとゆふことわ随分危険なことであるがこの危険に陥ることなしに古語の活用も説明することが出来るかどうか。變格と形容詞の志久志々幾の體形とわいかにして發生したか。或わ助動詞わいかに發達したか等の問題についてわ八衢にわ勿論後世に至るまでついに解釋したものが無い。これわ斯學のためはなはだ遺憾なことである。とにかく今後の學者わ動詞の歴史的發達も研究し、その體形についても分析的に研究することが必要である。もし動詞の歴史的發達も精細に研究して見たならばこの八衢などわ種々の點において數多の缺點があるのであると信ずる。

『詞の通路』三卷にわ文政十一年秋本居大平の序が載っているのであるがこの書名わ左の歌から取つたものである。

世にふかくしげる詞の通路は跡ふみわけてゆくべかりけり。

前に述べたと通りこれまで動詞についての研究わ一般に幼稚であつたことに自他についての研究などわきわめて稀であつたのでとにかく自他の研究としてやゝ見るべきものわこの通路が始である。一體通路以前において自他の名目及びこの研究の見えたのわ『二歩』あたりが一番古いのであるとおもふがしかしこれも連歌の上でゆゑ自他て文法上の自他てわないのである。

春庭翁わこの通路において自他の形式も次ぎのごとく六種に分類して、いられる。

- 一、自ら然する自ら然る 聞ゆる 驚く
- 二、物を然する 聞く 驚かす
- 三、他に然する 聞かする
- 四、他に然さする 聞えさする
- 五、自ら然せらるゝ 聞かるゝ 驚かるゝ
- 六、他に然せらるゝ 聞かるゝ 驚かざるゝ

以上六種の言葉の中第一第二わ四種の活が交つていて、一定していなゝ。第三わ、よく佐行下二段活の言葉であるけれども稀にわ他の活用のものもあることがある。第四わ佐行下二段にかぎり、第五第六わ羅行下二段にかぎるのである。

次に自他の區別があらわれるの、活用上にあることであるから、その言あらわし方が一定しない。けれども、大略わつぎの三種に分れるとゆゑ、ことと述べていられる。この三種の第一は、

- (一) 全行で分れるもの 解く 解くる 進む すゝむ
- (二) 左行に移りて分れるもの 動く 動かす 起くる 起こす。
- (三) 良行に移りて分れるもの 欺く 欺かるゝ 助くる 助かる

この外、中二段活の第二音又、下二段活の第四音に、さすお添えて、左行に移り、それから羅行に移るものがある。たとえば、

- 起くる 起ささする (中二段)
- 受くる 受けさする (下二段)

つぎに、中二段の活にらお添えて、良行に移るもの、即ち『起くる』起さるゝの如きもの、下二段の活にらお添えて、良行に移るもの、即ち『得る』えらるゝの如きものがある。その他、なお例外があるけれども、その言葉が妙いから省くと述べて居られる。以上、通路における自他研究の大體であるが、此外、通路にわ詞の兼用詞の延約等についての研究が見えてゐる。

つぎに鈴木版の『活語斷續譜』二冊とゆゑ、ものがあるが、その序文に、

活語に二種あり。一には作用の詞、一には形状の詞なり。二つともに、詞の末にて、
にをはのつきて、そのてにをは、各され續によりて、活用のたがひめあり。その活
くかぎりのたぐひを分ちて、活語活用格に、ことごとく擧られたるを、今そのされ
つゞきによるたがひめを、譜にあらはして、その各のたぐひに、定格あることをあ
かしたれど、又その詞によりて、同じ格ながらもいさゝかとりひがめたる續けさ
まのあなるを、それ驚しなほさんとてなん。

とある。この序文によると別に『活語活用格』とゆゑ、ものが別にあるよりであるが、今實際傳わっているか、どいかならない。

この譜、宣長の御國詞活用抄、春庭の詞入、衢義門の和語説略圖等、土臺として作られたものであるから、その出来上、たのわ和語説畧圖の出来上、た天保四年以後であるとわ明である。この譜の作り方、四段、下二段、中二段、一段、變格、志幾久活等に屬する語彙も二十八會に配列し、その活用も七段に分け、而して、各段につづく豆爾波も明にしたものである。第一段、截斷言で、本語の終止する格である。又これにつづく豆爾波、とかし、歎のや、な等である。第二段、連躰言で、かなまで、にをより等に續き、第三

段わ、めりらんべきらしととも等につづきこの段にわ名稱がない第四段わ、連用言で、けりけんつるしつゝさなばぬるしか等につづき、第五段わ、已然言で、ばどどもに續き、第六段わ、使令言、第七段は、將然言で、すてじまし等に續くことと示したものである。その他、べしごとしらんけりなり等の豆爾波も、動詞と同様に活くと説明してある。つぎに動詞の研究上に一大貢獻をなした人わ、東條義門である。義門わ、八衢通路等の不完全であるところを補い誤るところを正すことに大に盡力している。要するに、義門の學說わ、本居父子の學說を增補訂正したものと云てよるしいので、本居父子の學說が義門によつて增補訂正されたために、國語學の基礎が漸く確定したのである。今日普通に行われている語法上の法則わ、義門の手によつて、殆ど大成せられたので、今日の學者などわ、義門の研究の上にくらも進んでいない。であるから、われくわ、わが國語學上に偉大の貢獻をなした義門の功績について、わながく記憶しなければならん。つぎにかれの學說の梗概を紹介しよう。

『眞宗聖教和語説』五卷わ、天保三年から四年までの間に、聖教の語辭又わ、言葉遣等について、古來の學者の用法に賛成しがたい點があるのを舉げて、自分の意見も述べたものである。この講義の一部丈わ、明治十一年に、すでに版になつてゐるが、その他わ、寫本のまゝ傳つてゐる。

義門わ、この聖教和語説の圖ともゆゝべきものも作つてゐる。それわ、『和語説略圖』とゆゝので、はじめ『八衢友略會圖』とゆゝ名稱であつたが、後に今の名に改めた。

この略圖わ、八衢の四種活用圖に、加左奈の三變格と、形狀言の活用とも加えて、一枚摺の圖に調製したものである。はじめわ、天保四年に、出來上つてゐるが、その後、おなじく十三年にこれも補正してゐる。

『活語指南』二卷わ、和語説略圖についての詳解で、出版したのが天保十二年である。一鉢この活語指南わ、平井重民とゆゝ人が著したもので、それお、義門が補刪し、青山茂春とゆゝ人がその證歌を俗言に譯したものである。それで、義門の和語説略圖も詳解した詞のしるべとゆゝのわ、別に存在してゐるのである。

義門わ、まづはじめに略圖に用いた、將然言、連言、截斷言、連躰言、已然言、希求言とゆゝ名稱の意味も説明して、つぎに『活く』とゆゝこと、『活かぬ』とゆゝこと、の解釋も與えてゐる。その解釋によると

活くもの
助動詞

轉來の名詞

活かないもの 本來の名詞

豆爾遠波

つぎに四十九種の活用語も、將然言以下の六段に分けて説明し、その上證歌の意味も、簡單に解釋している。その一例も舉げて見ると、

しく 將然

戀こひしくこほばこほしたこほにこほをこほ思こほへこほ紫こほのこほねこほずこほりのこほ衣こほ色こほにいこほづこほなこほゆこほめ。

しく 連用

我わ見みてもみ久くしくくなりなりぬぬ住すののええののささししのの姫ひめ松まついいくくよよ經へぬぬらん。

し 截断

かくかくばかりばかりをしをしと思と思ふふ夜よおお徒たにに寐ねてて明あすすらん、人ひとささへへぞぞううき。

しき 連體

コレハゴトカ、リテ悲シキト截断スルナリツアハ連體ニテ切レメ言ナリ

奥山おくにに紅葉もみぢふふみみ分わけけなくなく鹿かのの聲こゑささくく時ときぞぞ秋あきわわ悲かなししき。

しけれ 已然

人ひとはいはいささ我われははなきなき名なののをしをしけれければばむむかかしもしも今いまももししららずずととををいはいはん。

しかれ 希求

久くししかかれれああだだにに散ちるるななとと櫻さくら花はなかかめめににささせせれれどどううつつろろひひににけけり。

おおわわりりにに、上かみ一段いちだんのの截断言せつだんごんにつついていて、八やち衢ごとと意い見けんもも異いににしてしているるここととがが、一いち節せつ見けんえてているる。それそれわわ、八やち衢ごにに、上かみ一段いちだんににるる文ぶん字じももそそええてて、さされるる、詞ことばとと續つづくく詞ことばとと兼かねねたたものものわわ、後あと世よにに定さだままたたものものでであるる。古いにしへ代よににおおいいててわわ、第だい二に音おんかかららすすぐぐにに截せつ断だんれるる詞ことばもも受うけるる弔たづね爾に遠とほ波なみにつつづくく慣な習じゆででああつつたた。たたととええば、

萬葉まん春はる野のののううははぎぎつつみみてて羨うらやま良よし志し。

古今こ今いま花はなととやや見けんらんらん、後あと撰せん來きたてて見けんべべきき人ひとももああららししな、

六帖むくしやく松まつがが枝えだのの常とこ磐いわにに似にべべき、

とあるのわ、その一例であると思えてゐる。しかるに義門わ、後世定まった習慣云々と

ゆゑ、この八衢の説に賛成しない。かれわ、文字をそきて、截断と連体とかねたのわ、普通の慣例であるが、中にわ、羨良志とゆゑよゝに第二音から受けたものもあると説明した方がよろしい又、羨見、似などわ、流用語でなくして截断言である、であるから、らんらしべき等につづくのであると説くのが、至當だといつてゐる。

『山口栞』三卷 これわ、義門が文政の初年に、書いておいたのわ、その後出版しよゝとして、天保四年の夏から、その補正にとりかゝつたのであるが、しかるに、そのころ、春庭翁の『詞の通路』も手に入れたから、なおこれによつて種々改正を試みた。それが、その年の十一月に脱稿して、おなじく七年五月に出版になつてゐる。これが、詞の通路から、何の位影響を受けたか、とゆゑ、ことわ研究すべき問題である。

この山口栞も、おもに活用についての研究である。上巻にわ、言語の音聲が、轉訛するの、に三種の區別があるとゆゑ、常に誤り易い活用と、加行および佐行の活用とについての研究、中巻にわ、多行、奈行、波行、麻行、也行、羅行、和行等の活用についての研究、下巻にわ、形容詞についての研究が載つてゐる。つぎにその大體を紹介しよゝ。

(一) 音聲の轉移に、三種の區別がある。その第一わ、用言がその活きによつていろゝゝにかわる。たとえば、用かん、用き、用くのごとく、その動きつかさどるところに従つて、音聲

がかわる。第二わ、轉言が結合するときにおのづからその音聲がかわる。こゝかわり方にまた五種ある。それわ、つぎの通り、

- (一) 第四音の、第一音に轉ずるもの、
竹タケ——たか、菅スガ——すが、風カゼ——かぜ、
- (二) 第二音の、第五音に轉ずるもの、
樹蔭ジュイン、火串ヒマツリ、荷前カネ、
- (三) 第二音の、第三音に轉ずるもの、
月夜ツキヨ、神風カミカゼ、
- (四) 第五音の、第一音に轉ずるもの、
白シロ——しら、之シ——な、
- (五) 第三音の、第五音に轉ずるもの、
眉メイ——まよ、

その第三わ、用言體語ともに一定のさまりがな。たゞ唇舌牙齒喉の五音、又わ、阿伊宇江於の五韻が、たがいに通うもの(後世の音韻相通)である。この音韻相通わ、任意にしてよろしいかとゆゑと決してそゝてない。天原アマハラ、あまのはら、とゆゑ、けれど、天石屋アマシヤ、あめのいはや、といつて、あまのいはや、とわいわんののである。それゆゑ、この用言轉言の轉音と、五音相通とわ、古來の慣例に従わなければならん。

(二) 世俗の人が、つねにしばゝあやまる活用がある。たとえば、さんとせん、せしとし、せてして、るゝとらるゝ、するとさするとの活用が、たがいにあやまることわ、八代集のころまでわ、たえて見えないのである。しかるに、近來わとかく、これわあやまる

ものが多くなつて来たといつて、これらのあやまりは鄭寧に正している。又、『吹かせらるゝ』と『吹かせさせらるゝ』、『する』と『さする』との區別時代によりて活用に變化あること、たとえばむかし四段に活いた言葉も、今わ下二段に活くものもあるし、又、その反對のものもあることなどお説き、

(三) つぎに、加佐多那波麻也良和の各行に活く言葉について、研究した種々の結果お述べている。この研究お見ると、活用わ時代によつて、變化するものであるとゆゑ、ことが分かる。たとえばむかしと今と異つて、二三の例お舉げて見ると、

| | | | |
|-----|--------|------|---------|
| おそり | 四段 (昔) | おそれ | 下二段 (今) |
| もみづ | 四段 (昔) | もみづる | 中二段 (今) |

又、おなじ言葉が、二以上の活用お有つて、いるものがある。たとえば

| | | | |
|------|-----|------|-----|
| みつ | 四段 | みつる | 下二段 |
| おぶ | 四段 | おぶる | 中二段 |
| たぶ | 四段 | たぶる | 下二段 |
| たくはふ | 下二段 | たくはひ | 中二段 |

のごとき、わその例である。又、^{モリミヤ}儼聖実等の體言お『きりたる朝』、『世をそむきたる人こ

そなか／＼ひじりて申されず』、『かさくもりみぞる』、『空やさえそめて』のごとく、用言に活かした例もあることが分る

又、用とゆゑ言葉の活きについて、わ、古事記傳十七卷に源仲正の歌お引證しての明辨がでてゐる。それから後、わ、誰もこれお波行二段の活と信じてゐるが、自分わ和行一段の活である、と考へて、その證例お探して見たら、随分ふる／＼から、その例がある、とゆゑ、ことお述べてゐる。このことについて、わ、な、お、く、わ、し、く、考證して、活話雜話の第四編に載せてある、とゆゑ、ことであるが、お、し、い、こと、に、わ、それ、が、今、傳、わ、て、お、らん。けれども、和行一段説の正確であること、わ、種々の學者の考證があるし、近く、わ、大槻氏の『言海』の中、に、く、わ、し、い、考證、せ、ら、れ、て、い、る、の、で、分、る。これも、つ、ま、り、義門の賜物である。

(四) つぎに、形状言についての種々の研究が見えてゐる。この形容詞の活用について、わ、脚結抄御國詞活用抄や詞の八衢にちよと見えてゐるばかりで、く、わ、し、い、研究がまだ出来なかつた。しかるに、義門わ宣長の活用抄と自著友鏡とによつて、いろいろにこの形容詞を研究し、それに屬する語彙わ『友鏡底の影』の中に集めてある。けれども、この語彙の中、に、わ、随分耳遠いものもあるし、その使用法について、わ、よく人のあやま

るものもあるし、また、かくのごとく活くべきものと定まっている言葉の中にも、容易に賛成し難いものもある。であるから、それらについて、なほ明かに説明したとゆゑのわすなわち、この山口梁に見えている、形容詞の研究である。この研究について、主な點をあけて見ると、(一)久志幾の活も、志久志幾の活に粉かすことがある。たとえば、あしをしとゆゑべきのに、あししをしと、はたらかすことがあるが、これわ大な誤である。

(二) 形容詞に、轉聲も省く場合がある。たとえば、

ちかどなり なが夜 深みどり あさ瀬

長くし夜 かなし妹 むなしげむり くわしいも さかしめ

のごときわ、その例であるが、それとあやしくおも一人があるのわ、まだ考の至らぬゆゑである。これらわ、圖に示してみれば、くわしく分ると、いつて、つぎのごとき圖を示している

| | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|-------------|-------------|
| 段二下 | 段二中 | 段一 | 段四 | シシク シキ | キシク | 體 言 | 用 言 |
| 瘦 | 朽 | 居 | 破 ^ツ | 空 | 深 綠 | | |
| セ | チ | キ | キ | シ | 綠 | 連 用 言 | 連 體 言 |
| 馬 | 木 | 所 | 竹 | 煙 | | | |
| セ | チ | キ | キ | シ | ク | 連 體 言 | 已 然 言 |
| ヤセ [○] おとる ふ | チ [○] くち [○] はつる | キ [○] なる い | キ [○] さき [○] わる | シ [○] ク [○] むなし [○] く [○] 過 ぐ | ク [○] ふか [○] き [○] 織 | | |
| ス | ツ | キ | ク | シ | キ | 連 體 言 | 已 然 言 |
| ル | ル | ル | ク | シ | キ | | |
| ヤ [○] する 馬 | ツ [○] く [○] つる [○] 木 | キ [○] ぬ [○] る [○] 所 | ク [○] さ [○] く [○] 竹 | シ [○] キ [○] むなし [○] き [○] 煙 | キ [○] ふか [○] き [○] 織 | | |
| ス | ツ | キ | ケ | シ | ケ | 連 體 言 | 已 然 言 |
| レ | レ | レ | ケ | シ | ケ | | |
| ス | ツ | キ | ケ | シ | ケ | 連 體 言 | 已 然 言 |
| レ | レ | レ | ケ | シ | ケ | | |

又『里遠み』などゆゑありの格も圖に示して見ると、次ぎの通になる。

とく、加行四段にはたらく言葉わ、自ら然る意味にゆゝ言葉であるが、それが下二段になると、『あけんあくる』『入れん入る』『のごとく物お然する意味になるのが通例である。しかるに『夜の明くる』『風の吹き入る』『などわやはり自ら然る意味に通用している。このたぐいの言葉がまだ澤山ある。』と云ふこと、いつたことがある。その後二十年ばかり経てから、即ち天保四年になつて自分わつらく、往事お追懐して見ると、實に感慨にたえない。一當時わかくのごときことも随分めづらしく感じたのであるが、今日でわ何んでもないことである。一體このころわ、八衢が出版になつてから幾何もたない時代であるから、活用の研究わ随分困難であつた。かくのごとき瑣細なことも、氣の付いている人がなかつたであらう。とゆゝことがみえてゐる。これで見ると、活用の研究わ文化から天保に至るまでの間に俄然として發達したものである。ゆゝことが分る。

この一の巻にわ『をれるばかりぞ女郎花』給はせる給はせたる『いたるいたれる』『こりさすることらす』『あこされあこせられ』『みだる』『似する似さする』『古へと今と活きさま異なる詞ども』等について、即ちこれらの言葉の活用について、くわしく意見お述べてゐる。

二の巻にわ二十五ヶ條あるがその中、主な個條わ『もみだんまくらく』『ゆけばゆくゆけばゆきの是非』『ひがむひがむるひがみひがめ』『まかすまかする』『降れる雨降る雨』『あらせるあらし』等についての意見等である。

この巻に活用五轉についての意見が見えてゐる。一體、義門わ友鏡お著わした時に、活用お五轉に立てたのであるが、これわ詞の玉の緒の三轉と、漢字三音考、詞の八衢等とお考を合せて、玉の緒の三轉に、將然言、連用言の二お加えて、五轉としたのである。これについて、かれの意見お述べてゐるが、その大略お舉げて見ると、(一)三音考に第五音わ、活く例がないと見えてゐるが、これはあやまりである。しかるに玉勝間に來がこと活く例お舉げて、第五音に活くのわ、珍しいといつてゐられるのわ、活用について、だん／＼くわしく研究お積まれた結果である。(二)第四音わ、命令に用いるとあるが、阿也和の三行にわ、そゝゆゝ例わない。又、第一音わ、未だ然らざるに用いるとあるが、これも阿也和の三行にわ、例のないことである。(三)第二音も、第三音も言葉によつてわ、未だ然らざるに用いることがあるとゆゝことお漏してゐる。つぎに、八衢にわ、四段一段二段に分類してあるが、これわこれによろしい。けれども、その活用するところわ、將然連用截斷、連體已然の五轉に分けるのが便利である。又これに希求言お加えると、

六轉になると述べている。この外古語の解釋に延約説も亂用してわいけなないとゆ
 一ことも述べている。

三の卷にも、また二十五ヶ條あるがこれにわ、活用に關してばかりでなく、互爾遠波
 に關する研究も多く見えている。この卷の終りに、『用』とゆゝ動詞わ、三の卷の草稿
 に波行二段に活かしてあつたが、出版する際に和行一段に改めた。その理由わ、追て四
 の卷に述べる積であるとゆゝ一ことが見えている。

又この卷の中に、『みだす』と『みだる』との區別についての意見がある。それわ、かの比
 那能歌語に、『今世みだすと左行四段活に、亂字にあたる詞をつかふは、古くはなきこと
 なり。古くは羅行四段にこそ云つれ』とあるのも、見てよく考えて見ると、この言葉わ、
 自然のにわ、羅行下二段に、使然のにわ、同行四段と佐行四段との二種に活き、『みだす』
 とゆゝ一のもの、『みだる』とゆゝ一のもの、大方もなじとであるが、ただその物もしかする中
 輕重がある。その意味にいさ、かのけじめがあるようである。しかるにかの歌語
 に、『みだす』と古書にあるのわ、すべて誤寫と斷定してあるが、これわ、いかうと思われ
 るとある。これわ、いかにも穩な意見であると信ずる。

『活語餘論』三卷 義門が心に思い浮んだことも何くれとなく、書き付ていいたもの

の中から、御國に關するものばかりかきぬいたことがあつたが、それは文政の初年の
 ことであつた。それでこれも松齋藤井翁に見せたところが、翁わこれも隨筆とか、叢話
 とかゆゝ一様に、かきあらためたら、どうかといわれたので、その通にして、『題しらず』と
 ゆゝ一名にしていいた。近頃またある友人に見せたところがその友人が、

この冊子よ、ひらき見るまづのをちに、次でも『知らず』知られず』の言葉の活きのさ
 たあり。さて、垂り尾、垂れ尾のけぢめやうのことくさう、『狐にはめなん』のはめを、
 令食なりといひ、また、没入なりといふときごとをば、詞の活きの條理より、正し評せ
 る、或は、『たゆ』たやす』たつ』の自然使然の議め、又、『はかり』といふ辭の、截る、言を
 受ると、體に連く言を受るとの、別をつまびらかにせるたぐひ、すべて活用語辭の論
 説ども、卷々に多かれば、このふみにも、活語の二字を標せられんは、いかに。はやく
 の雜話數編はさらなり、山口梨にも、指南二卷にも、指出の磯などにも、皆かうふらし
 められし文字なれば、云々、

と懇切に注意してくれたので、『活語餘論』と名付けたとゆゝ一天保十三年の序文が見え
 ている。

この餘論の中に見えている「二」の意見も述べて見ると、『題しらず』とゆゝ一ことに

ついてももしろい考がある。この題しらずとゆゝことばわ、自分の歌にわいわな
 ことである。とゆゝ先輩の意見があるが、古今集の中にわ、撰者の歌に、題しらずとある
 から、それで或わ、先輩の説も、信じない、人もある。けれども撰者が自分の歌に、題し
 らずと記してあるのわ、戀歌に限るのである。又題が何とゆゝのか、分らない者なら
 ば、題しられずと、いわなければならんとおもゝ人もある。が、それも一の名目と見れ
 ば、差支がなかる。すてに『うまず女』物しらず』などとゆゝ言葉もあるから、これお
 『讀人しらず』題しらず』とゆゝ一の名目と見ればよろしい。けれども、用言お體言に
 したものであるから、『しられず』とゆゝのが、當然であるが、ただそれおこれまで、『しらず』
 と言いならわして來たものである。又、『しらず』とゆゝのわ、俗に『カマハヌ』『カハ
 ラヌ』『頓着セヌ』とゆゝ意味とも、考えられるが、しかし、それわすこし無理であつて、やは
 り、『しられぬ』とゆゝ意味である。とゆゝことが見えてゐる。

歌と文との詞づかいわ、一致してゐるものもあるし、また一致してゐないものもあ
 るので、この區別わ一概に定めにくいとゆゝことも見えてゐる。一體、言葉がおなじ
 ても、その使い方が、物により、時代により、方處によつて、違ふことがある。この例わ、今の
 俗言にわ、ことに多くある。むかしから、歌にわいみ嫌つて用ゐないものも、文の上にな

なんの故障もなく、ずん／＼用ゐてゐるものもある。

又かく、かうく、かうをじぢずづ等の區別について九州の人々が正しくいゝわけ
 ることお述べ、さらにその區別のあるべき理由お説いてゐる。なちこの假名遣につ
 いて、なちくわしいことわ、自分のあらわした『假字遣千代の古道』に述べてあると、ゆゝ
 ことが見えてゐる。けれども、この千代の古道わ、今存在してゐるかどゝか、分らない。
 又だにさへについての考も、見えてゐる。それわ古今に

郭公なくこゑきけば別れにし故郷さへぞこひしかりける。

とゆゝ歌がある。それお遠鏡に、前方ノ在所ノマデガナツカシウ思ハレル。と註
 解おつけてあるのわ、おかしいと評してゐるものがある。けれども、これわ、さへにマ
 デガとゆゝ意味と、違つたものがあるのわ、楯に取つてゐるので、正當の見解でわないので
 ある。又、おなじく古今に、『我やは花に手だにふれたる』とあるのわ、手ヲフレナリトモ
 シタラバコソとゆゝ意味で、遠鏡に、手ナリトモフレタナラコソとあるのわ、わるゝいと
 評してゐるものわ、やはり穩當の見解でわないのである。一體、このさへだにについて
 わ、万葉考玉あられ、松の落葉、その外、いろ／＼の著書に、種々の説がみえてゐる。これ
 について自分の考も述べてみると、必ずさへといわなければならんところもあるし、

又だにとゆべきところもある、またどちらにいても、差支のないところもある。後撰に

あまりさへありてゆふべき年だにも春にかならず逢ふよしもがな。

とある歌などわ、一首の上にはさへだにの區別が明になっている。又萬葉に

明日香川明日谷左一云倍將見等念八方番一云念吾大王御世忘世奴不所忘

とあるのわ、さへとだにとその言葉がたがいに通っているものもある。

又さへわ、大かた副字の意であるがだににわ、そゆい意わない。だににわ、その在處をかえて、俗語の解釋も、ともかくもして見なければ、意味の判然しないものも少くないが、さへにわ、そゆい意味のものわないとゆいことも見えている。

その他音韻上に關する意見なども少々見えている。要するに、この餘論わ活語雜話とちなじよいなものであるが、たゞ雜話に比べると、活語以外のことも加わっているところがすこしく異るところである。

この外、義門の活用に關する研究についてわ、『指出の磯』『磯の洲崎』『詞の道しるへ』『和語説略圖聞書』とゆいものがある。この指出の磯の脱稿したのわ、文化十二年四月である。一體かの八衢とゆいものわ、その研究がまだ足らないところが多いから、安

心してこれに依頼することが六かしい。古代の言語の中にわ、實際八衢の圖にあてはめることが出來ないものが幾らもあるといつて萬葉からその例も引き出し、その次に、四段活によをそえて、命令にした例が、古書に澤山にあるし、又、『おはす』とゆい言葉が、四段にも、下二段にも、活いた例があるから、鄭重に取調べないと、活用もあやまることがある。とゆいので、つまりこれわ八衢に對する批評と見てよろしい。

この指出の磯もあらわしてから六年経つて、即ち、文政三年に、義門が京都をいったときに、清水濱臣に會つてこの指出の磯を見せた。すると濱臣が詞の活用と假名遣の大事とも同等にゆいのわ、よろしくない。もし同等であるとすれば、その譯もくわしくさしたいといつて、『泊酒筆話』を出した。でこの筆話について、義門の意見も述べて活用の大事も説いたのが即ち、この『磯の洲崎』であるが、これが脱稿したのわ、文政三年五月で、頭註も加えたのわ、天保十二年夏、出版したのわ、同十四年八月である。

以上わ義門が活用研究についての、大略である。つぎに、林圀雄の『詞の緒環』二巻とゆいものがあるが、これわ天保九年に板になっている。もつともその中で上巻わ文政九年に出來上つたものである。又、同人の文政八年に脱稿した『皇國の言靈』の中にも、活用に關した説が少々見えている。一體、圀雄わ、音義派の學者であるから、かれの説に

二詞の六種

| | | |
|---|----------|-----|
| い | 四音詞 | 四段 |
| ろ | 一音詞 | 一段 |
| は | 伊字音詞 | 中二段 |
| に | 衣字音詞 | 下二段 |
| ほ | 加佐那良の變格詞 | |
| へ | 久活 計久活 | 音雜詞 |

三辭の五種

い 動辭二種
ろ 靜辭三種

それから、屬辭に四種あることを述べ、つぎに、係結についても、いろいろ意見も述べている。

これまで、一の卷の大略であるが、つぎに、二の卷にわ命令になる詞、らしとらじ、ましとまじ、しかとしがし、とせし、さんとせんとの區別、四段又わ一段の古格雅語も俗語に譯すこと、俗語も雅語に譯すこと、等について、くわしく意見も述べている。

この玉橋の外、廣蔭の著書に、『詞の玉標』とゆゑものがある。これわ動詞及び形容詞の活用圖である。又、八衢の頭註もあるが、一體、廣蔭の著書わ板になつたものが少いのてなかく得難いものが多い。つぎに、黒澤翁滿の『言靈のしるべ』わ上卷が、嘉永五年に脱稿して、おなじく六年に板になつてゐる。これわ詞の活用と、豆爾波のむすびと、假名遣との三種についての研究である。活用についてわ八衢に四種活用に定められてあるが、これにわ九種になつてゐる。即ち、つぎのとおり。

- 一、四段
- 二、四段再の活(咲けらん押せらんの如きもの)
- 三、一段
- 四、上二段
- 五、下二段
- 六、三段來、爲……のごときもの
- 七、三行の活 (寒み、寒さ、さむしの如きもの)
- 八、二行の活 (久し、久しきの如きもの)
- 九、一行の活 (速、明のごとくかけにはたらくもの)

中卷わ、安政三年に出來上つてゐるが、これわ、豆爾波の意義と、性質とを解釋したもので、下卷わ、悉曇韻鏡も引つて、我邦の五十音の外國に優つてゐることと説明したものであるけれども、下卷わ今傳わつてゐないよゝである。

つぎに、この時期に、海野幸典とゆゑ一人が、活用について、いろいろの研究も出している。けれども、その多くわ稀で、なかくゝえがたいものである。その中に、『天言活用圖』

とゆゝものがあるがこれわ動詞及び形容詞も二十一類に分けて、その活用を示したものである。この活用圖に天保四年十一月の自序がある。その序文で見ると『天言活用圖抄』、『天言活用圖略解同口訣』、『天言活用抄』とゆゝものがあるよゝである。今日傳っている『天言活用安良麻之』とゆゝものを見ると、この活用圖のプランがほぼ分るのである。

こたび、ちのれがあらはせる、天言活用圖は、天言は上にありて、うごかぬ詞をいひ、活用はその天言の下につきて、うごきはたらく詞をいふにて、天言と活用とを二つにわかちたとへば、『ねがふ』といふ詞ならんには、ねの一言がすなはち天言にて、このねの天言より、加行濁音の四段に、ガキグケゴとはたらかせば、ねガねギねグねゲとはたらく詞となり、又加行濁音の第一の音のガにねの天言のはたらしあへるねガを、二字の天言として、波行四段に、ハヒフヘホとはたらかせば、ねガハねガヒねガフねガヘといふ詞いできぬるにて、この『ねがふ』といふ詞のもとはたらしきをささるべし云々。

右に挙げたる天言は、四段活用中二段活用下二段活用いづれもその行々にしたが、ひつぎくの圖の如く天言を上におきて、次第にはたらかし見るべし云々。

この外、天言活用圖第二の圖に出せる、十二天言良行三段活用などは、すぐにイキニヒキキケヘが天言なれば、この天言の圖のちもてに出せる受詞へちよぼし、はたらかし見るべし。その及ぼし活かすといふは、この十二天言のイといふ天言ならんには、『射す』射で、『射し』射ぬ、『射む』射め、『射は』とやうに及ぼし活かすなり云々。この解釋を見ると、天言わ語根で活用わ語尾變化である。かくのごとく、用言も語根と語尾變化とに分けることわす、てに富士谷成章の裝圖に見えていることであるが、とにかくこの研究法わ在來のものに比較すれば、一歩進んだものといつてよかるゝとちもい。

第八章 音韻の研究

わが邦でわこれまで音韻の研究が一般に幼稚であつた。なぜそゝ幼稚であつたかとゆゑとこれまでわ純粹の國語學者とゆゑべき學者が尠かつたほとんどのないといつてもよい位であつたのである。これまで國語の研究に従事した學者わ神道家であるとか古典家であるとかもしくはわ僧侶であるとかであつたのでこれらの學者わ自家の立脚點からすべての問題の解釋を試みよゝとしたこれわ事實止むを得ないものである。この結果としてこれらの學者わ國體に附會したり又わ陰陽五行説に曲解したりして疑問を解き開こゝとしたのでこれが爲めその研究わ概して非科學的に陥たのである。けれども國語の眞髓を闡くためにわつねに精緻なる科學的知識と公平なる見解とを以て力を盡さなければならん。

音韻の研究としてわ一わ生理學上より一わ音響學上より進まなければならん。また言語學上の知識も借らなければならん。しかるにこれまでわかくのごとき研究の法式を取つたものわなかつた。それがため聲音學の發達をさぶる遅々たるものであつた。その結果として語源論なども甚だ幼稚であつたのわ事實である。語源の研

究としてわ一わ聲音學上から一わ言語學上から進んで言語の組織構造等も精密に研究しなければならん。しかるにこれまでの學者わかくのごとき點にわすこしも注意しなかつた。たゞ常識を標準として語源を解釋したり又わ延約説を亂用したりしていたし又五十音圖の研究などもさぶる杜撰なものが多かつたのである。しかるに第二期になつて覺彦が悉曇三密抄を公にし釋文雄が磨光韻鏡をあらわしたので段々音韻の研究が起つてきた。續て宣長の漢字三音考字音假字用格眞淵の語意考などがあらわれてますます賑つて來た。けれどもこれらのものもまだ完全とゆゑわけにわ行かないので随分缺點も曲解も尠くない。しかるに第三期になつてからわ研究としてやゝ見るべきものもあらわれて來たのでその缺點もあきなわれその曲解の點も尠くなつたのである。この三期においてあらわれた主なるものわとゆゑと村田春海の『五十音辨語』平田篤胤の『古史本辭經』東條義門の『奈萬之奈』『於乎輕重義』橘守部の『五十音小説』太田全齋の『漢吳音圖』等である。

春海の『五十音辨語』一冊わ寛政五年三月に出來上つたものであるが神道家などに不利益な説があるので罵胤わ古史本辭經において非常にこれをも痛罵している。

辨誤の大體を説明して見ると(一)古言の意義を五十音圖によつて解釋することわむ

かしからあつたので顯昭仙覺をはじめとして契沖春滿眞淵のごときその一人であつた。けれどもこれも應用するのに、それ／＼法式があつて決して亂にすべきものでないものである。しかるにこれお亂用する人の多いのわいかかともわかれる。妄りに應用することわ決してわが師の眞意でない。すべて古言を説くにわ、古書もひろく集めて例を推し類を考えてその意義を知るのがもととも良策である。一體言語にわ、本來のものも轉來のものも古いものも新しいものもある。又言葉が違つても類のおなじものもあれば言葉がおなじでも意義の異なるものもある。これらの言語をすべて例と類とによつて解釋することが出来るけれども例も類もないものわ説明することが六かしいからそのまゝにしておくがよろしい。解き易きお解き解きがたきお解かざるわもとも良策である。又類を推し例を考えて大方の意味お知りえたが、モ一歩進んでその語源お知ろゝとするときにこの五十音を應用すると明がに知りうることがある。けれども妄りに延約して古語を解釋しよゝとするのわ危険なことである。

(二) この五十音を神代のむかしから存在していたものよゝに考えている人があるが、それわあやまりである。この五十音の起源を考えて見るにむかし音博士が唐から傳えて來たものである。と思われ。なぜとゆゝと唐の世に韻鏡の研究が、あゝいに發達したが、そのころわが邦の人々も留學したものが多かつたから、多分そのあゝりに傳えたものである。もゝ一歩進んでその本をわしくいへば、印度から傳たものである。一體五十音を天地自然の理に原いてすべての聲音がみなこれに籠っているものであるから、いづれの邦の言葉にもあらわれ得るものである。元來わが邦のものではないけれども、これによつてわが邦の言葉もかきあらわしうるのわ、そのわけである。しかるにわが邦も尊ぶあまりに外國から借用したのわ、口惜しくおもつて神代から存在したもののよゝに會附するのわよろしくない。

(三) つぎに阿行に乎おおくこと、あやまりお發見したのわ、宣長であるが、しかしこれわかならずしも、宣長の言をまたずして明なものである。なぜとゆゝとむかしわ、みな阿行に於て置いたからであると言き、それから於の阿行に乎の和行にあるべき證據を舉げ、つぎに、衣も阿行におおくことわ、契沖もあやまらなかつたが、春滿も惡も阿行におけといひ、眞淵翁も冠辭考の分類に、その説を取られたけれども、後にそのあやまりに心付て、正された。

これが五十音辨誤の大略である。即ちはじめに延約説を亂用してわ、いけないと

ゆゝことと説き、つぎに五十音圖わ、印度から支那にわたり、それからわが邦に渡來したものであると、ゆゝことと、それから於乎衣惠等の所屬のあやまりなど説いたものである。

篤胤の『古史本辭經』四卷わ、一に『五十音義訣』ともいっている。これも五十音についての研究で、天保十年に出來上っている。その目錄わつぎのとおり。

- 一、發題叙言
- 二、五十音古圖
- 三、五十音圖活用
- 四、五十音訂正圖
- 五、五十音義解
- 六、喉音三行
- 七、古言清濁
- 八、古語延約通略
- 九、古言學の由來

(一) 篤胤の五十音圖沿革についての考も述べて見ると、第一に、かれわ漢字三音考の説を引て、五十音わ天地自然の音であるとゆゝことと、五十音圖の出來したのわ、應神帝の時であるとゆゝことと、説き、つぎに、これを製作したのわ、わが邦の人であるとゆゝことと、斷言している。それから、五十音の古圖わ、天文本の和名抄に載っているものであると、ゆゝことと、いい、それから、あかさ……等の順序わ、悉曇に原いたものであるから、わが邦の模範とすることわ、六かしいといつてあかさ……わらと、その順序も正している。かくのごとく正したのわ、なぜかとゆゝことと、阿行わ成喉音で諸音の中でもと

も尊いものであるから、言葉の下にあることがない、しかも、第一行にあって第一位を占めている。良行わ舌末の音で、諸音の中でも、ともいやすいものであるから、言葉の上にあることがない、つねに言葉のあわりも統べる音であるから、諸行の最末にあるべき道理であるといっている。けれども、これわ實にあやしい論法で、聲音の正不正わ、その位置の如何に拘るべきものでない、實に附會の甚しいものである。ことに、五十音圖の組織も説明するのに、天地開闢説も附會したのわ、神道家の真相も、ともに暴露したものである。

つぎに、五十音圖の活用わ、語意考の初體用令助に従て、活用も説いたものであるが、語意考以上にわいくらも進歩していない。又、喉音三行辨わ、本居翁の字音假字用格にある、喉音三行辨も、訂正したものであるが、これわ、本居翁よりわすこし進んでいる。第五に、五十音の義解が載っている。篤胤がこの義解も、あらわそゝとしたのわ、享和の頃、鈴木服と話しあつたのがはじまりであつた。ところが、服わ雅語音聲考もあらわし、信濃の大村光枝とゆゝ一人わ、國辭解もあらわしたが、これらわ、少しも音義の解釋に及ばなかつたのわ、遺憾であるといつてあかさ……の十行も音義的に解釋している。

第七の古言清濁説と、第八の古言延約通略説とわ、語意考の誤謬も正し、その不足も

補ったものである。つぎに第九の古言學の由來わ國語學の歴史を説き明したものであるが、この中に、春海の五十音辨誤を非常に攻撃している。この衝突わ、兩人の立脚點がたがい異っているところから起たものである。春海わ、國語の研究に對してわ、やゝ公平な見解を有していたがこれに反して、篤胤わ過激な神道家で、何事も國體を本として、解釋しよゝとしたから、その間に意見の衝突が起つたのである。たとえ、春海わ、五十音圖わわが邦で出來たものでない、印度から支那へて、わが邦に渡來したものであるといひ、又五十音の古圖が、荷田家に傳つてゐるとゆゝ説わ、全く根據のないもので、これわ後人の偽書であるといつてゐるのに對して、篤胤わ、全然反對の意見を取つてゐる。即ち五十音圖わ、應神帝の時に出來たもので、その古圖わ、荷田家に傳つてゐると確信してゐる。これがそもゝ衝突の原因となつたのである。

つぎに伴信友と篤胤との關係についてわ、すでにちちと述べておいたが、そのくわしい事實わ、古言學の由來の中に見えてゐる。参考のため、つぎに述べておこゝ。

ある人が篤胤に尋ねてゆゝのに、開題記に信友の説を引き出されたのでかれの名も、後世に知られるよゝになつたのであるから、御兩人わ兄弟も當ならざる間柄であるゝとわ、誰も信ずるところであるのに、むかし友として交つたことがあつたとゆゝよゝな

口振わ、いかにも冷淡で、案外に思われるのであるが、いかながなものであるゝかといつたので、篤胤がそれに答えて、自分わもとより友人に交る道も知らないのではわないが、自分が朋友の道も盡したその言葉がかの人の耳に逆つて、つい仲違するよゝになつたのであると述べ、つぎに兩人の間柄も述べて自分と信友との交際わ、本居大平の紹介により、文化二年二月廿四日に、自著『鬼神新論』を携つて、訪問したときにはじまるのである。それから後わ、兄弟のよゝに親しくなり、信友わ三つばかり兄であるから、兄として事えるよゝになつた。それから五六度、交際したときに、信友わ、自分に入國記を示して、奥州出羽文わ、若州人の氣質なども、話してくれたことがあつた。その後十五年ばかりわ、何事もなく交際していたが、文政二年になつて自分のあらわした『古史成文』『古史徴』を出版するときに、信友のゆゝのに、われわ、辨學短才なもので、少しの隙もない上に、元來蒲柳の質であるから、生前に自分の事業も、卒えることわ、困難であるゝとおもゝ。しかるに、君わ思立つたことわ、かならず仕遂げる益荒男であるから、今日まで集めた書籍及び、自分が研究した事柄の草稿も、君に譲ろゝといつたことがあるから、自分もその好意に報いるために、信友の名も世の中に知らしめよゝとして、開題記の中にかれの説もなにくれとなく取入れてやつた。しかるに兄弟とも頼んでゐる人にあるまじき、行爲が

しばしあるのに氣がついたが、もしや若州人の本性などあらわされてわ一大事と思つて、色にも出さないで忍んでいたことが、十年あまりである。けれども、かくのごとき行動がやまないから、遂に堪忍の緒を切つて、文政十二年の夏ごろ、自分の家で、五六條取並べて、ひそかに諫めたことがある。しかるに、二三日後の手紙に、『今行先きの行つゝいしひとはすれど、例の本性差出まじきにもあらざるを、しからんには、君の而伏なれば、相見ぬむかしの道行く人に見做し給はんとならば、力なし』とゆゝことお言つてよこした。しかしながら、まだ朋友の交わ絶えなかつたが、これから後わ、自然に城壁が出来て来て、自分わむかしの通でありたいと思つても、自分が一尺進むと、かれ二尺退き、自分が三尺進むと、かれまた六尺退き、近き十年の間などわ、自分が幾度訪問しても、かれわ遂に來たとながない。そのみならず、自分にゆづるとゆゝ約束のものも、大方わ取返してしまつた。新撰字鏡の詳本、字類抄、淨巖法師傳のごときわ、非常に苦心して得た珍本であるが、これお信友に貸して寫し取らした。その後、自分がこれお失つたから、信友の許にかれの謄本お借りにやつたら、今わ失つてしまつた。又わ、他の庫に入れてあるからなどといつてついに貸して呉れなかつた。又他の人々と談話の末にも、自分お偽學の徒である、と罵つたり、或わ、他に送つた手紙にも、なにやかやと、跡方もない空事お書き記したこ

とが多くあつて、わが道の妨害となつたことも、實わ少くないのである。自分てわ、

人はよし人とあらずもわれや人、人たる道を行かてあらめや。

と思つていたが、かの手紙などが、世の中にひろまり、又、かれの著書の中にも、われに對する駁論なども見えているので、自分も止むおえず、それに答えるがため、かくのごとき仕末になつた。

又、信友わ他人の創意お取り、かれの校合増補お用いて、それお敷衍したり、創意の人の名おかくして、それをついに自分のものよゝにしたり、などすることが多い人である。今更ぬれでわすてに露おも厭うべきにあらねば、その一、二お述べて見よゝといつて、その例お舉げてゐる。即ち、伊勢物語わ、もと業平朝臣のあらわしたもので、『在五中將物語』といつたものであるが、それお他人が他事おも取交せて、かく名付けたものである。古今集の業平の詞書わ、その自記お取捨して、載せたものとゆゝことわ、はやくから、篤胤自身の説で、『伊勢物語梓弓』とゆゝものに、記しておいたのである。屋代翁の參考本に、篤胤の名お署することを忘れたので、信友わ見かねて、屋代翁にその事おいつてやつてくれたこともあつた。その後、彦根の海量法師の説おきいて見ると、業平の自記とゆゝことは、かれも同説であつた。開題記にその事お記しておいたところが、信友わ

業平の自記とゆゑにわ反對なので、これおけづりすてよとまでいってよこした。しかるにかれが伊勢の家集を論じたものにわすてに自記とゆゑに傾いているし、假字本末にわ、明に自記としるしてある。世の中にわ暗合とゆゑに傾いているかも知れないが、信友の流義わすべてこの通であるから、これわどいであるかとおもわれる。又『天朝無窮曆』『赤縣太古傳』『印度藏志』など信友に示したけれども、ついで見にくれない。強て見てくれといつたら、血を吐くの思ありといつた。又堤朝風とゆゑにわ、すこぶる篤實潔白人で、信友よりも古學の先輩である。若い中から、鈴屋の年譜をお書こしと志していた。享和三年の事であつたら、とおもつたが、春庭ぬしと、大平ぬしとに、その志のほどよいや、切に望んで『本居系圖』と『家の昔物語』とお借りた。それがそも、この二書が世の中に出たはじまりである。それお自分が寫取り、そのよしと奥書にして、その後、信友に、朝風の志を語つて、寫取らしたことがあつた。それから朝風大人わいろく、研究して、ついに年譜をあらわされたが、都合があつて、出版することが出来なかつた中、文政六年のころ、自分の家で朝風と信友と會合したときに、その年譜を信友に貸して見せることになつたのである。しかるに、信友わその年譜にいささか筆を加えて例の通、自身の著述のよゝにしてしまつた。朝風わ人おうらむよゝな人で

わなないけれども、少しわ朝風の志をその年譜にかきくわえてやつたらよかるゝになつたとゆゑに、ことが述べてある。

今述べた通り、篤胤と信友との間柄を、あまり幸福なものてなかつた。はじめわ兄弟にもひとしい交ちしていたのが、その後、胡越も管ならざる存様とかわつたのわ、その曲、信友にあつたか、將た、篤胤にあつたか、又、その曲、信友にあつたにしても、篤胤にも、多少の過失がありわしなかつたか、とゆゑに、慎重に研究して見なければ、容易に判定しにくい問題である。なぜとゆゑに、篤胤を随分過激な神道家で、自身と主義の合わぬ學者に對してわ、實に聞くに堪えないほどの罵詈雑言をくわえてゐる。すてに村田春海などに對する罵詈雑言その一例である。これお見ても、篤胤を濃厚篤實の人てなかつたことがわかる。それゆゑに、冷靜な頭腦を以て公平に研究つとめた學者とわ、種々の點に對して衝突したのわ、止をえざるである。であるから、あながち信友ばかり罪があるとな、斷言しがたいので、これにわいろく、の事情がもつれていたのであるかと思われる。その邊をなまよく取調べてみなければならぬ。

つぎに、音韻の研究としてあらわられたのわ、義門の『奈萬之奈』一卷である。これが出版になつたのわ、天保十三年であるが、實際出来上つたのわ、天保六年である。これわ、字音

の撥ねる場合にむとんととの區別が古代において確に存在していたとゆゑとが説いたもので、その書名も、上野國利根郡男信の郷名から取ったのである。このむとんととの區別の有無について、本居翁が、上田秋成と論じられたことがあるので、それむとんとに述べた通である。本居翁の字音假字用格にむとんととの區別も立てられなかつたし、又呵刈菟も見るに上古むの一音ばかりで、むとんとの後世音使にくづれてからあらわれ、た聲音であるとゆゑ、ことが見えている。又漢字三音考にも同様の意見が見えている。けれども、これむ翁のあやまりで、むとんととの區別の存在む、すでに明瞭な事實である。この事實も、正確に證明したのが、この『男信』である。

おなじく、義門の『於乎輕重義』三卷も、文政十年四月二十一日に筆も起して、同年閏六月五日に、脱稿し、その稿本も、自身で寫し終つたのむ、同十二年五月廿日である。その後、安政五年十二月上旬に、黒川春村が序も書いて、白井寛蔭が頭註も加えている。

この於乎の所屬も改められたのが、本居翁であるが、その事む、すでに述べておいた。けれども、翁の證明む、その材料もまだ不十分であり、又間違っているところもあるのむ、それ十分補つて、この所屬もいよく、確なものにしたのが、義門の力である。

守部の『五十音小説』二冊む、さきに著した『五十音圖説』も了解しかねる兒童のために

あらわしたもので、殊更に書起したものでない、とゆゑ、ことが、冬照の妻の天保十三年二月の跋に見えている。

守部は音義派の學者で、すでに述べた助辭本義一覽も、見ても、かれの學風の一斑が分る。この五十音小説もまたこの音義派に屬するものである。一體守部む想像力に富み、又分析力にも、構造力にも、長じた人であるが、これがため、かれの意見む、ままたち過ぎるとゆゑ、嫌がある。これが、かれの長所でも、また短所である。『稜威言別』『稜威道別』『催馬神樂入綾』『山彦冊子』『助辭本義一覽』等に、むいづれもこの傾向がある。助辭本義一覽のごときものむ、果して何處まで、信用することか出来るか、む一の疑問である。

この五十音小説の第二に、そも、く、我邦の五十連音む、たれが作ったとゆゑ、ものな、くして、神代から、自然に傳來したものであるとゆゑ、ことむ、説き、それから、五十連音が、非常に、靈妙な活も有するものであるとゆゑ、ことむ、述べている。一體むが、邦の學者む、聲音の研究についても、語源活用その他、國語上に關する、研究についても、五十連音に、甚しく、依頼して、いて、恰も、これむ、大工の物差のよゝに、心得ているものが多い。國語の研究上に、む、この五十連音に、依頼するのむ、甚だ、便利であるけれども、これがため、

非常な誤解に陥り、或わ非科學的に傾くことがあるから、その點について、十分注意しなければならぬ。すでに五十音小説なども、この種の誤謬に陥っている處が少くないと述べ、

第二弘法大師のいろは假字の字體を見るにも、とわ漢字から出たものである、その字形わ支那の筆法に拘泥しないで、聲音の本體に象つたものである。阿和のごとき圓體なる音にわ、その形體わあのごとく、圓く作り、知都のごとく、つぼやかなる音にわ、ちつのごとく、少しく圓く作り、志のごとく、細長い音にわ、しのごとく、ながく作られたのである。ある人が開口の程度わ母音に従うものであるから、わあばかりでなく、がさたな等も圓形でなければならぬのに、かならずしもそいでないのわ、いかなるわけかと尋ねたら、守部がそれに答えて、すべて音義を説くにわ、まづその音を口に唱えて、その形から考えていくがよろしいといっているが、これも随分附會な説である。字體發達の歴史を無視したもので、決して取るに足らない説である。聲音の性質わ生理上に關係して、いとゆゝことが、素より事實であるけれども、この立脚點から、音義を説いたり、字體を説いたりすることわ、附會の甚しいものである。

つぎに、五音十行等次のこと、反切及び延言のこと、それから十行の大意を説いてい

る。これがじつに音義派の好模範である。又活用についても論じているけれども、守部わあまり活用のことわ詳なでかつたと思えて、誤っているところが随分尠くない。以上わ小説の大略であるが、概してあまり立派なものでない。一體多田義俊、大村光枝、平田篤胤、林圀雄、橋守部等の音義派の學者が著わした國語上の研究わ、みな一癖あつて取るべき處が、尠いよゝに思われる。

韻鏡の研究にわ、文雄の磨光韻鏡があるけれども、これわ喉音三行の別も、開合の別も明でなかつたことわ、すでに述べたとゝりである。しかるに、文化十二年に出版になつた、太田全齋の『漢吳音圖』三卷わ、これらの缺點を補つたもので、韻鏡の研究としてわ、もっとも立派なものである。

その他、この時代にあらわれた音韻上の著書わ、享和元年に出版になつた、石塚竜麿の『古言清濁考』三卷とゆゝものがある。これわ、上古に於て、清濁の各別が、もっとも嚴正に存在していたのであるが、その後、段々混雜して來たから、これを矯正しよゝとゆゝ目的で、編纂したのである。この清濁考わ古事記、日本紀の歌及び訓註と、萬葉集中の假字書の處丈けち材料に取り、本居翁が記傳中に述べられた説に従つてあらわしたものである。

この外春登上人の『萬葉用字格』一卷『五十音摘要』一卷とゆゑのものもある。

第九章 雜

この時代にあらわれた國語上の著書わ、大抵述べ盡したつもりであるが、なほ漏れたもの、二つ三つを紹介して、その缺を補つておこし。伴蒿溪の『國文世々の跡』三卷わ安永六年の出版である。これわ語學上よりも、むしろ文學上に屬すべきものであるが、中に語學に關聯した意見もまゝ見えているから、簡単に述べて見よ。これわ我邦における文體の沿革を説いたもので、その變遷について三期に分けてゐる。即ち古體例、中古體例、近體例の三つである。

古體の例としてわ、祝詞宣命を擧げ、古語の材料としてわ、國史を取つてゐる。一體續日本紀以後になると、宣命のほかわ、國語として見るべきものが尠くなつた。のみならず、後世になると、宣命すら國語の例てわ讀みにくくなつた。それゆゑに、古言の徵證として、見るべきものわわづかに紀記のみである。この外、國史中にある歌、又わ、萬葉の言葉などわ、素より取つてよろしい。けれども、古文體を學ぶにわ、まづ古語に熟すること、が、肝要であるといつて、昔と今と言葉に非常に差があることを示してゐる。

中古體の模範わ、物語の類てわ、伊勢源氏、竹取、大和落くほ、洞狹衣、枕の類、日記てわ、土

佐、序てわ古今集序、大井川行幸序、その他歌の詞書てわ、三代集三十六人集等であると述べ、つぎに中古體の特質を説いて中古においてわ、漢語、又わ漢字音を日本化して用い、又わ漢人の名法師の名なども異音で發音する癖があつたのわ、すべて物を柔にしよゝとする傾があつたからである。官名及び年號なども、字音を用いたが、まれにわ、朱鳥を『あかみとり』と訓て呼んだこともあつた。

近體の中でも、最も古いものわ、大中臣朝臣輔親集序であるが、これにわ多くの字音を用いている、基俊の抄物なども、近體に屬せるものである。これから以後わ、勿論近體に屬するとゆゑ、ことと述べている。

要するに、これわ文體の變遷を述べたものであるが、この變遷の見方わ、二つ言語上の變遷から、一つ文脈上の變遷から、——即ちこの二の方面から觀察したものである。この外にわ、取まとして文體の變遷を説いたものわ、あまり見當らないよゝである。ただし藤井高尙翁の『消息文例』三卷わ、消息文の沿革を知るにわ、便利なものである。又、明治年間になつてから柳原芳野の編纂した『文藝類纂』の文志に、文體の沿革がくわしく説いてある。これわ、つぎの時期に述べるのが順序であるけれども、序であるから便利のためこゝで述べておかう。

その大略を述べて見るとこゝである。一體わが邦の上古にわ、言語のほか、文章とゆゑものがなかつた。それも文字がなかつたから今日に傳わらないものが多いのである。ただ古傳祝詞等にわ、口々に相傳えて、今日まで残っているものがあるが、それと見ると、言葉が多くわ對句で、支那の駢體のごときものである。今古事記や風土記に存しているものが、その一例である。その後、朝廷にわ仁徳帝の時から、漢學が行われて、中古からの公文わ、すべて漢文を用いるよゝになつた。しかし、大禮のときわ、さすがに舊來の言語も、漢字で綴つてこれも布告することに定まつたが、その時代わ明かでない。文武の朝から後のものわ、續日本紀に見えなければ、すべてにその以前からあつたことわ、たしかである、これが即ち宣命體である。しかるに、この宣命體にもその後種々の沿革があつて、後にわ漢語、梵語なども雜えて作るよゝになつた。聖武の朝の宣命にわ、漢語も交えたものがあるし、孝謙の朝の時のものにわ、佛語もまじえたものが見えている。つぎに清和の朝の詔にわ、その文體が全く變じて、すべて漢語で綴つてある。その後、官府の文わ、いよゝ漢文になつたけれども、宣命のみわ、やゝ古風を存していた。しかるに留學生のたえた以來わ、その文法があゝいゝに亂れて、ついに一種混沌たる文體が、あらわれて來た、これが後世の官府の文、往來書簡の文である。又、一方において、

大學書生の學修する文わ、唐初駢麗體の文脈で、これが後に一種の和文となった。歴代勅撰歌集の序又わ、貫之の大井河和歌序のごときわ、その一例である。

古文から變遷して、女子消息の文となるまでにわ、その間よほどの年所が経っている。一體、朝廷でわ、漢文を奨励せられたから、男子わ、わが邦固有の言語を用いるのを恥ぢたれども、女子わ、深閨にあって、わ、わ文學を修めなかつたが、中古にあらわれた假字を學び、それで言語を寫して、音信を通じていた。しかるに延喜のころになって、紀貫之が古今集序、大井川行幸の序等に和文を用いたが、習慣の然らしむるところで、このころわ、却てわが國語を用いることが困難であつたとみえて、淑望に命じて、はじめに、漢文で起草させ、それを譯して、排對の和文にしたのであるけれども、その外、土佐日記なども和文を用いているのを見ると、そのころの婦人わ、すべて和文を用いていたとが明である。この以前わ、和歌の小序なども漢文を用いていたが、古今以下わ、ことごとく和文に變じた。しかもその文わ、ものづから一風をなして、他出[○]ま[○]かる[○]來[○]る[○]『まゐる』といひ、又、『はへる』の字も用いていたことわ、奏覽に供するものであるから、敬語も用いたのである。消息文なども、この通りであるが、ただ日記、物がたり等に、人と、人々の應答の言葉を除く外わ、敬語も用いることが尠かつた、これが今用いている和

文である。その消息文わ、古書に多く存在しているが、大抵敬語も用いている。この風が、後世女子の往來書簡文の體も、うみ出したのである。

又、一方においてわ、漢文が段々變じて、後世の官府下行文、朝野群載政事要略などに載っているもの、諸家の日記等の文になると、以前のいわゆる漢文とわ、ちよひに異っている。その後、吾妻鑑、貞永式目になつてわ、ますますその文法が亂れて來て、ついに近來通用の書簡文の體も、産み出すよゝになつた。

これが文志の大略である。この外この時代には、富士谷御杖の『北邊隨筆』、村田春海の『琴後集』の中にも、語學に關した意見がみえている。

つぎに鈴木辰の『言語四種論』二卷とゆゑものがあるが、これわ、文政七年に出板になつたもので、専ら品詞の分類について論じている。即ち詞に體の詞、形狀の詞、作用の詞、豆爾遠波の四種あることと論じているのである。も、とも品詞の分類についてわ、すでにこれと論じた人があるので、契沖の和字正濫抄にわ、體用の語が見えているし、富士谷成章の脚結抄にわ、名裝挿頭脚結の四種に分類している。しかしながら、獨立にこれと論じたのわ、これがそも、始である。又四種論にわ、品詞論の外に言語の根源および四種の詞の發生する次第も説明している。

第五編 第四期の國語學

第一章 緒論

第一期および第二期の國語研究は、その一部のものを除いては概して古典學的であつた。しかるに第三期になると、その趨勢が漸く一變して言語そのもの、對象として専心研究する學者が、多くあらわれて來た。換言すれば言語學的に研究する傾向があらわれて來たのである。本居春庭のごとき、東條義門のごとき學者は、第二期における契沖、白石、士清、成章、文雄等と、おなじく、いづれも國語そのものの性質、慣習等、明にするとお力めた。その結果、從來の學者に比較すると、きわめて公平な態度を取ることが出來たから、比較的精密に國語の真相を明にすることが出來たのである。ことに第三期において、言語全體について研究するようになったのは、注意すべき現象である。これまでも、假名遣とか、豆爾遠波とか、またわ文字とかについてばかり研究して、語法として、わもとも必要な部分である動詞、および形容詞について、あまり

深く研究しなかつた。しかるに第三期になつて、動詞、形容詞、副詞、動詞またわ、豆爾遠波等について、立派な研究が續々あらわれて來た。ことに動詞、および形容詞について、研究が盛にあらわれて來たので、それがため、國語の研究は、長足の進歩をなしたのである。今日文法學者が、文典を編纂する材料の多くは、この時代の學者の手によって、研究せられたのである。今日の文典は、西洋文典を模倣したために、その叙述の方法は、おしいに進歩しているけれども、語法上の慣習を規定するに用いた材料は、大概第三期の學者の賜物である。われ／＼この點において、第三期の學者に感謝しなければならぬ。つぎに第三期について來る第四期の形勢は、どいかとゆゑ、われ／＼大に失望しなればならぬ。この時代は、幕府の未路で、内憂外患も、ごも起り、天下麻のごとく、亂れた時代である。天下の志士は、みな蹶然奮起して、國事に一身を委ねたために、學事すこぶる荒廢に陥した時代である。わが邦の國語學史上から見れば、いわゆる「暗黒時代」で、前時代の研究に並行することが出來なかつたの、勿論かえり、いちじるしく退歩した時代である。國語學史上において、第一期の未と、この時期とに、おける二度の「暗黒時代」は、國語學の發達に、非常なアツタックを與えたのであつた。

第四期に於ても今日の國語學に貢獻すべき研究がまもなくなかつたのでわなわづかながら見るべきものがあらわれた。けれどもこれらの研究も、いよいよ隠士の手になつたものである。この事實わわが國語學の發達から見ればはなはだ歎すべき現象であつた。天下の志士がことごとく奮起して國事に奔走している時に、社會から隠れて風雲お侶とし花月お伴として國難を外に見ていた人々があつた。これらの人々わ國家のために劍を握つて奮起したいわゆる志士のために壓倒せられ將來に至つて社會上に重要な地位お占めることが出来なくなつたのである。その結果その人々の手になつた國語の研究もあまり重きお置かれなないよゝになつた。つまりこの隠士が社會上不遇であつたとおなじく國語學も學界上すこぶる不遇の地位に立つよゝになつたのである。これがために國語の研究わ文久以後明治二十年頃までわ全く社會から顧みられないで殆どあるかなしかの境遇に陥り社會の人々も國語の何物たるお辨せざる有様であつた。これわわれゝの大に悲しむところである。

つぎにこの時代にあつた研究の大體について述べて見るとこの時代においてわ假名遣の研究およびこれに對する評論わ全くなくなつた。第三期までわそれに關するものが少しづつでもあらわれていたのであるがこの時代になつてわ皆無あら

われなくなつた。これで見ると歴史的假名遣の根據わ第三期になつて全く確定したので第四期になつてわ是に對してすこしも異議お唱えるものがなくなつたのである。と考えられる。

つぎに注意すべきことわ豆爾遠波の研究である。一體豆爾遠波の研究にわ二の學派がある。一わ富士谷派でかの脚結抄流に屬するもの、一わ本居派でかの玉の緒流に屬するものである。しかるに脚結抄の學派わ別に繼續するものがなかつたからその後間もなく絶えて仕舞つた。天保年間に仙臺の國學者保田光則がこの學派お再興したけれどもこれも鞏固な地盤お作らずに終つたのであるが。しかるに詞の玉緒わ非常な勢を以て擴つたのである。當時わ勿論後世の學者わ非常にこれお崇拜して豆爾遠波の法則としてわ決して動かすべからざるものよゝに考えたのでこれがちよゝど定家假名遣が學者社會お風靡して恰も金科玉條のごとく崇ばれたのによく似ている。後世玉緒お増補した學者が頗る多くすてにこの時期においても長野義言八木立禮中島廣足權田直助等がそれぞれ増補している。

その他活用についての研究も多くあらわれたがこゝに一の注意すべきことわ西洋文典の輸入である。これまでの語法研究わ言語の全部お包括してその材料に供

してゐないのであるから、それらの研究を、今日の文典に比較して見ると、その體裁も全く異にしてゐるものである。しかるに、この時期になつて鶴峯戊申が關文典の法式に則つて『語學新書』をあらわしたので、わが邦にも、はじめて文典の體裁を備えたものが出来たのである。又鈴木重嶺の『詞のちかみち』とゆゑものがあるが、これら内部の組織が多少異つてゐるけれども、全體の材料を、今日の文典とほぼ同一のものである。この二種を、今日の文典の體裁を備えたものの始りであると思われ。なお、それに對する、くわしい批評を後に述べよう。

第二章 豆爾遠波

すでに述べたと通り、この時代における豆爾遠波の研究は、全く前時代の跡を踏んでゐるばかりで、その上に、いくらかも進歩したところがないし、その學說も、全く玉の緒派に屬するもので、この以外に、新生面を開いたところが見えない。のであるが、ただ多少注意すべきこと、この時期に、保田光則が、富士谷派の學說を再興しようとしたことである。光則は、成章や御杖の研究を増補することに力を盡した人で、その著書に、『脚結抄考』、『脚結抄増補』、『新撰古歌脚結抄』が、さし抄増補『新撰裝抄』等をはじめとして、外にいろいろのものがある。しかし、光則翁いかなる程度まで、この派の學說を進めたか、とゆゑのことについて、これらの著書を見ただ上では、批評が出来ない。しかるに、今われわれの手にあるもの、僅であるから、なお蒐集した上で、くわしく述べることにしよう。

つぎに、保田翁の研究以外に、この時代にあつた豆爾遠波に關する主な著書は、鹿持雅澄の『結詞例』、長野義言の『玉の緒末分櫛』、萩原廣道の『天爾遠波係辭辨』、中島廣足の『玉の緒補遺』、物集高世の『辭格考』、堀秀成の『助辭音義考』等である。

鹿持雅澄の『結詞例』二巻に結詞についての證歌を集めたるものであるが、その證歌の多くは萬葉古今等から取っている。

長野義言の『玉の緒末分櫛』三巻に玉の緒についての註解である。玉の緒は廣く材料を蒐集したばかりで、豆爾遠波の意義等について別別に説明がない。それがため初學の輩はよく理解にくるしむところが尠くないとゆゑ、義言がこの末分櫛を著わして、豆爾遠波の意義とその使用法との説明に力を盡したのである。その説明の方便として、わづかばかり證歌を擧げているが、便利のためその證歌の範圍を必しも八代集に限らずして、専ら了解し易きものを中心として取っている。豆爾遠波の活用等に關する材料は、八衢又は通路などから取込んだものがあるし、又豆爾遠波の分類なども、玉の緒を多少改めている。その他、未然言續用言、切止言、續體言、已然言、又は、外活志久活等のごとく玉の緒に存在してない名稱を附けていることもあるのである。

要するに、玉の緒は材料の蒐集に専ら力を盡したもので、その説明等も甚だ簡短であるから、その短所を補つて、詳細に註解を加えたのが、この末分櫛である。しかるに、なお一歩進んで詳細なことを『末分櫛附録』に述べてあるとゆゑ、ことが見えてくるが、それわ果して脱稿したかど、か今明に知ることが出來ない。

末分櫛に載っている長言の序は天保十四年九月三浦尚之の跋、弘化二年七月の日附である。

つぎに、萩原廣道の『天仁遠波係辭辨』一巻に、西田直養の弘化三年二月付の序が載っている。宣長翁の『紐かがみ』に、係辭は、(一)はも徒、(二)ぞのや何、(三)こそ、の三種に分類してあるが、廣道はこれを改めて、第一は徒、第二はぞやかとして、のと何とを除いてあるが、その事實について、くわしく辨明したのが、この係辭辨である。その辨明の大略はつぎに述べて見よ。

紐鏡に、第一の係はも徒とゆゑ、よゝに徒の中から、はも特別に抽出してあるが、それわ徒の中でも、はもの例がことに多くあるからである。しかしながら、はものみならず、にをのば等もはじめ、その他、多くのものがそれぞれ結に關係するから、はも丈けも殊更に抽出する必要はない、すべて徒の中に、こめてよろしいのである。

第二の係の、わ、普通の豆爾遠波で、係にわならないし、又何とゆゑのも係でわないのである。しかるに、紐鏡にこれ係としてあるのわあやまりである。ことにか、やに屬附したもの、のよゝに説いてあるのわあやまりである。このやとかと、わ、反語

になる同類の手爾遠波でかがやに附屬したものでわないのである。

又玉の緒の二の卷に、變格とゆゝ一格も立ててあるけれども、これに餘情も含めた略語の格と、何の下も通常のごとく結んだものとの二の場合で、別に變格とゆゝべきものでわないのである。その他、どこそとの區別等についての意見も見えている。中島廣足の『詞の玉緒補遺』六卷に、安政五年に出来上り、おなじく七年に出板になったものである。これに玉の緒も増補したもので、はじめの草稿はよほど浩瀚なものであった。しかるに、その後、義門の線分、義言の末分、廣道の係辭辨等の研究があらわれ、おゝかた玉の緒の足りないところや、誤っているところなどが補正されたから、もはや自分が必要がなくなった。しかしながら、自分のあつめた證歌を、これらの著書に比較して見ると、ことに豊富であるから、全くするのにも、實に忍びないわけである。それゆゑ、線分や末分、櫛などに載っている證歌を省略し、かつその範圍もあながち萬葉から八代集にいたるまでと限らないで、後世のものでも、古例に適っているものもこれに載せて公にすることにしたとゆゝことが、この補遺の中に見えている。

物集高世の『辭格考抄本』三卷に、安政五年初春に出板したものである。著者おまづ

言語全體も、體言、用言、豆爾波の三種に分類し、それから體言と眞體と假體、用言と作用言と、形狀言、豆爾波と希求辭、助辭、嘆辭、不の活辭、來の活辭、去の活辭、將の活辭、有の活辭、一の活辭の十一種に分け、それからこの十一種の豆爾波が、將然、連用、截斷、連體、已然の五段と體言とに、連續する法則もくわしく説明している。

堀秀成の『助辭音義考』二冊に、明治十年六月の自序が載っている。これに、音義上から、助辭を解釋したものであるが、その研究の方法は、守部の助辭本、義一覽と、ほとんど同一である。守部おまづ玉の緒も標準に取り、その順序に従って、音義的に説明しているが、秀成は、別に玉の緒に、關係せず、に解釋している。上卷に、わ二十一個下卷に、わ二十六個の助辭を、取って、音義的に説明している。その一二の例を、挙げて見ると、つぎの通である。

母。これに、牟於の二音から、分生した音で、物がすばまて、一になる象である。たとへば、裝藻、喪、百、諸、桃、餅、鱒、筋、諸、矢、諸、刀、等、わ、その、適例である。豆爾遠波の母もこれと同一で、たとへば、『是もよし』といへば、『彼もともによし』とゆゝ意味で、是も彼も一になるとゆゝ意である。又、『今日も寒い』といへば、『昨日も寒い』とゆゝことが、おのづから明て、昨日と今日とおゝにゆゝ意味になる。

爾ニわ、奴伊ニの、二音ニから分生シしたもので、物ニに添ッて、よりつく象トである。たとえば、荷ノ葉ノ上ノの言葉ニ添エ寄セる意味ニなる。「花ニ」といえば、その花ニ露トか、霞トか、添ワる意味ニなる。

音義考ヲわすべてかくのごとき方法ニよッて助辭ヲ解釋シている。しかしこれらノ研究ヲわどてまて信用スることが出来るか又わいかなる程度まで言語上の眞理ヲ發見スることが出来るかこれが一ノ疑問トである。たとえば、ものついて見るになるほど、これに物ヲ一ニする意味があるかもしれないがかならずしも、そレばかりでないものがいくらもある。わづか一部ノ例證ヲ取ッて、類推的に一ノ定則ヲつくりあげるとゆゝことわ頗ル危険なことトである。かくのごとき研究法わドクマに陥て言語ノ史的發達ノ根拠ヲ破壊スることになりわしないかと危まれるのである。

つぎに、讃州高松の人中村尙輔ノあらわした『玉ノ緒繼』へ『三卷とゆゝものがあって、慶應四年二月に出板せられている。これわ玉ノ緒ノ首肯シがたい點ヲ批評シたものである。

その他、この時期にあらわれた豆爾波研究に八木立禮ノ『玉ノ緒縁接』、『歌文要語』權

田直助ノ『玉ノ緒頭註』とゆゝよゝなものもあるが、これらわすべて省いておく。

第三章 語源論

前期にわ鈴木辰の『雅語音聲考』があらわれてこの研究の上に、一新生面を開いたの
であるが、しかしながら、おしいことには、其後、この主義を受継いだ人がなかつた。それ
がため語源論は依然として舊のごとく、すこぶる幼稚でかつ非科學的であつた。一體
この語源論が常識的語源論からはなれて發達すべき時期がこれまでしばしばあつた
のでたとへば新井白石が歴史的に語源論を研究する端緒を開き、ついで本居宣長な
どもおなじく歴史的的研究法を取つた。ゆゑに後世の學者がこの研究法を受継いで忠實
に研究したなら語源論はかならず一大長足の進歩をなすことが出来たであらうと思
われるに、學者がむなしくこの機會を逸してしまつたのである。つぎに鈴木辰が音聲
考をあらわしてオノマトポエチックス説を唱道した時でこれが一條の眞理を發見した
もつてであるからもし學者がこの眞理を迎へて進んだならかならず寶の山に上ること
が出来たに違ひないのである。しかるに又くむなしく機會を逸して仕舞つて依然
として舊のごとく幼稚な非科學的な境遇にさまよつていたのであるが、このわまことに
遺憾な次第である。かくのごとき有様で進んで來たからこの時代にあつた語

源論は、大國隆正の『矮屋一家言』宇田甘冥の『本朝辭源』等のごとく、あやしいものば
かりである。

『矮屋一家言』一巻これわ十卷あるべき筈であるが、今わたゞ一の巻ばかりが板に
なつて傳つてゐるのみである。この一の巻にわ『得』と『經』との研究を主として、その他
阿行と波行とについての語源説を載せてゐる。

この語源説を述べる前に、隆正の學問上の主義について、一の注意すべきことがあ
る。それわ言語上の解釋によつてすべて世の中の眞理を説明しようとしたことであ
るが、かれの理想を述べて見ると、こゝである。釋迦を阿字を觀じて、離欲寂靜の道は
悟り、孔子を仁中孝等の字義を解して、齊家治國の道は傳えた。しかるに、わが邦にわ
かくのごとき道は言語上から説いたものがないのわまことに遺憾極りなき次第で
ある。それゆゑに奮つてこの任に當るとゆゑので、そのことがかれのあらわした『活語
活法活理抄』の中に見えてゐる。隆正が言語の研究に従事した理想を實にかくのご
ときものであつたから、かれの著書の中にわこの理想を現實にしよ、とした面影が明
に見えてゐる。この一家言などもその主義によつて研究せられた結果である。その
一二の例を擧げて見ると、つぎの通り。

かれわまづ得と經との關係を説てゆゝのに、得るによりて經、經るによりて得て、よそ人の世にある道わつまりこれに外ならんのである。すべて、人わ生れ得たるによりて、世の中に經、世に經るによりて、何事も得るのである。云々
つぎに、阿行と波行とについての説明を見るに

あ わわれと隔てあるところをさす言葉

い わ取らんとし知らんとし、至らんとして、まづ眼おつける言葉

うえ わ取るおいい、知るおいい、至るおゆゝ言葉。すべて我物になるおゆゝ

言葉で、事情も得るとゆゝのわ心に取ることである。

お わ備えて退く言葉

は わ事おわける言葉

ひ わ内外おわけ、外おすて、内お明にするおゆゝ言葉

ふ わその處にて、その事おなして、日時を費すおゆゝ言葉

へ わ過したることおゆゝ意で、久しい心がある

ほ わ、持てるほどわ、あらわれ出る意がある。

すべてかくのごとき調子で、説明している。

つぎに『本朝辭源』二巻を明治四年ごろに出来たものであるが、これわ實に滑稽に近いものである。その研究の方針を述べて見るとつぎの通り。

本朝の語源は皆心の自然に出てたり。心に五十の用あり。故に、自然に五十の音を發す。例へばあと思へば、覺えずあの音を發し、うと會得すれば、覺えずうの音を發し、おと驚き畏れば、覺えずおの音を發するがごとし。之を積みて、自然に言葉となるなり。すなわち、赤はあと思ふほど、赫き色なる故あか、青はあと思ふほど多き色なる故あを、金はかと堅く粘きもの故かねと名づく。云々。

これわ、感情的起源説を亂用したもので、その結果わ、かくの如く附會に陥つたのである。

つぎに、品詞の區別について、

言葉に四別あり。形容、事用、物體、助語是なり。その本は、心より出て、形容となり、つぎに形容して、その事に名付け、つぎに事よりして、その物に名づく、といっているけれども、これわ疑問である。西洋にも用言が先きに出来たとゆゝ説と、體言が先きに出来たとゆゝ説と二あるけれども、用言よりわ、體言の方が先きに出来たとゆゝ方が事實と思われる。

第四章 辭書

この時代にあらわれた辭書でも、とも立派なものわ、中島廣足の『増補雅言集覽』である。又足代弘訓の『詞の重波』とゆゑのものもあるが、しかし、その以外にわ、明治時代にいたるまで、格別なものがあらわれなかった。

弘訓の『詞重波』三巻わ、源語梯詞葉新雅源氏玉の小櫛消息文例雅語譯解中の解釋で、弘訓の適當と考えたものち取って五十音順に集めた言葉に、それち書きそえたもので、かれの自説わ、すこしもない。

つぎに、石川雅望の雅言集覽わ、いからなまで出板になつて、以下わ、寫本のまゝで、ながく傳つていた。けれども、これわ言葉の數も少いばかりでなく、その例證もまだ十分に集つていないのであるが、しかるにその後これち増補した人が二人ある。その一人わ中島廣足で、一人わ保田光則である。

廣足の『増補雅言集覽』わ廣足の孫惟一とゆゑ一人が、明治二十年頃に全部五十七巻ち出版した。これわ、雅言集覽に漏れた言葉ち、新に加へ、例證も十分増してあるから、一層立派なものである。廣足がいかなる程度まで、増補したかわ、今日の版本によつて、明

に知ることが出来るから、こゝにわ、別に述べないつもりである。

つぎに、光則のものわ、『雅言集覽増補』と『雅言集覽續篇』との二部に分れている。前者わ從來の板本にもれた言葉ち、新に加えて、多くの例證ち増したもので、後者わ寫本で傳つていた部分に、相當するものである。光則わ、以下が寫本で傳つていて、知らなかつたとみえて、つぎのよゝなことが、大旨の中に見えている。

雅言集覽の書、以の部より奈の部まで板にふり、世に行はれ、次々の巻は、寫本にても世に傳らず。故、今、良の部より下須の部までを續てものし、凡三十二巻とす。以の部より奈の部まで、漏れたるをば補ひ記して、凡十三巻總て四十五巻四十七冊となしぬ。

これで見ると、續篇わ光則が全く新に書き起したものである。これち雅望のものに比較して見ると、その語彙の數も、その例證も遙かに劣つてゐる。たとえば良の部の語彙わ、光則のにわ、僅かに十六しかないが、雅望のにわ、四十四ある、それに廣足がまた六つ増補してゐる。又ひの部ち見るに、光則のには、僅か三十五しかないが、雅望のにわ、百九十五あるし、それに廣足が四十二ばかり加へてゐる。この續篇わ、材料の點から見れば、廣足の増補したもの、に遙かに劣つてゐるもので、同日に論ずべきものでないよ

い。に。思。わ。れ。る。つ。ま。り。言。語。を。廣。く。蒐。集。す。る。才。能。を。雅。望。や。廣。足。の。方。が。遙。か。に。優。つ。て。い。た。の。で。あ。る。つ。ぎ。に。光。則。が。こ。れ。を。増。補。し。た。範。圍。を。次。の。文。で。明。に。分。る。

凡そ名の詞は、和名抄又わが著すところの言語類聚事物類聚等にゆづりて載せず。冠辭は冠辭考續貂又わがあらはすところの冠辭手引絲等あれば、こゝに記さず。挿頭辭脚結辭等は、各その抄あれば、省きつゝ、されど是らの内、たま／＼は載せたるもあり。云々

明治時代になってから、近藤真琴の『詞の園』、物集博士の『詞の林』、文部省編纂の『語彙』などが、いよいよあらわれて、今日の辭書の先驅となした。その後、『言海』、『日本大辭林』、『言葉の泉』等の辭書があらわれたけれども、まだ完全なものといえないし、ことにスタンダードデクシナリーやセンチュリーデクシナリーなどに比較して見て、その不完全なことが一層明に分る。今日の辭書わいかなる點に缺けているところがあるかわ、故竹村鍛氏が嘗て帝國文學に載せられた批評を見れば、ほと分るのであるから、こゝでわ別に述べなす。

第五章 文字の研究

この時代になつても、神代文字の有無論わ、まだ一部の學者の間に論争せられていた。鶴峯戊申の『神代文字考』、大國隆正の『神字源』、『神字箋』、落合直澄の『日本古代文字考』のごときわ、その類である。すでに述べたと、神代文字の存在を主張するのわ、多く神道家、若くわ、神道家に系統を有する人々で、これらの人々わ、わが邦に文字のなかつたこととあすこぶる遺憾に思つて、殊更にその存在を主張しているのである。けれども、この存在の事實を強いて論證しようとした傾きがあるので、その結果、牽強附會に陥つて、いるものが多く、眞に斯學に貢献するに足るべき研究が、あまりないのである。しかし、今日になつてわ、かくのごとき問題、おまじめに研究する人がなくなつたのわ、とにかく學界の一進歩と見てよかる。

鶴峯戊申の『楔木文字考』わ、天保九年に脱稿したもので、これわ神代文字の存在を説き、その文字わ、阿奈以知四十七字であることと述べたものである。つぎに嘉永元年に訂正した神代文字考の中にわ、この阿奈以知わ、穴町であることと論じている。

大國隆正の『神字源』わ、神詠歌道歌神字選神字小考日原文原字考及考餘の五部の總

稱である。その中で「神字小考」は平田篤胤の「神字日文傳」に自説を加えて、かれの説は是認したもの、「考餘」は神字研究餘論を集めたものである。つぎに「神字箋」一編は日文傳の本として、これに神字原の説を書きそえたものである。

要するに、戊申も隆正も篤胤の學説を受継いだのである。ことに戊申は篤胤の門人であつたから、その影響を受けたことが多いのである。

第六章 音義説

語源も音義上から解釋すること、わよほど古くからあつた。音義説の學者として古いところ、にわ忌部正通、吉田兼俱、出口延佳、多田義俊、それに眞言宗の僧侶などがある。新しいところ、にわ大村光枝、井面守訓、平田篤胤、橘守部、鬼島廣蔭、林國雄、大國隆正、高橋殘夢、堀秀成など、ゆゑ學者がいる。

音義派の學者は、すべて音義上から言語の起源語彙の意義性質、又わ構造等も説明している。しかるに、この學派は、くわしく研究して見ると、なほ數派に細別することが出来る。その第一は、わ寫聲派、にわ鈴木眼、がこれに屬している。第二は、わ一行一義派、にわこれにわ井面守訓、清原道舊、平田篤胤、鈴木重胤、などがこれに屬している。第三は、わ一音一義派、にわ大村光枝、橘守部、鬼島廣蔭、堀秀成、などがこれに屬している。第四は、わ言靈派、にわ富士谷成章、同御杖、高橋殘夢、などがこれに屬している。第五は、わ神道、その他に附會して、この音義も説いた人々、にわ林國雄、平田篤胤、大國隆正、などがこれに屬するのである。

第一の寫聲派に屬する鈴木眼の「雅語音聲考」のこと、わすでに述べたから、今別に繰

返す必要のないがたゞ一言述べておきたいのわ、この音聲考わ音義お基本として語源お解釋した他の學派とわ、大に趣お異にしていることである。つまり、これわ音聲お象て、言語お寫したものがあるとゆゝことお主として説いた言語の起源論であるが、その中に、少々音義説に類したところがあるから、これお一派に立てたのである。

第二の一行一義派に屬する、非面守訓の『辭の音の貌』わすべて四十卷ある筈であるが、今わ阿行の部が二冊出版になつてゐるばかりで、他わ傳つてゐるかどゝかわからない。守訓の音義説わ、なか／＼おもしろいところがあるので、當時甚だめづらしく感じられたことわ、堀秀成の音圖餘論にも見えてゐる。

つぎに、守訓とおなじく、一行一義の説お唱えたのが平田篤胤で、かれのあらわした『古史本辭經』の中に、加行わ極、左行わ進、太行わ立、奈行わ成、波行わ含、麻行わ滿、夜行わ壯、良行わ總、和行わ稚の意義があるといつてゐる。

つぎに、清原道舊の『言靈音義解』にわ、加行に含蓋、佐行に清進、太行に適當、奈行に實地、波行に光曜、麻行に管領の意義があるとゆゝことが見えてゐるし、鈴木重胤の『語學捷徑』にわ、阿行に廣厚、加行に堅牢、佐行に窄小、多行に剛直、那行に和順、波行に變更、麻行に渾融、夜行に進前、良行に形狀、和行に揉曲の意義があるとゆゝことが見えてゐる。こ

れらの學者わ、この音義の上から、言語の意味、又わ、言語上の法則等お解釋しよゝと力めていたのである。

つぎに、この一行一義説、がらも、一歩進んだのが、一音一義説である。つまり、一行一義でわ、粗であつて、十分くわしく、解くことが出來ないから、そこで、一音一義に進んだのである。橘守部の『助辭本義一覽』に、

ひかしより、語釋せるさまを見るに、たとへば『ふぐし』わ堀る串なり。ほるの反ふなりなど様に、物二つ帯び重りたる語の釋は、たれ／＼もいひしらへど、その堀るはまたいかなる義ぞ、その串はまたいかなる言ぞと押すときは得答へざるなり。そも／＼かくては語釋といふものにはあらず。いづれの語も單直なる本音より解くをこそ語釋とはいふべけれ。

とゆゝことがあるのお見れば、一音一義に進んだわけが明に分るとおもゝ。堀秀成などわ大にこの説に賛成して『語釋の途是より外にあることなし』といつてゐる。しかるに、守部わ助辭のさわ既の義、つわ竟の義である、とゆゝよゝに説いてゐるのわ、單直なる本音から説いたものでなく、言行矛盾してゐると、秀成が批難してゐる。

つぎに、一音一義説お唱えたのわ、鬼島廣隆で、かれわ『五十音圖説』おあらわして、一音

に一義を興えた。つぎに、廣蔭の説を受繼いで、この一音一義説を發達させたのわ、堀秀成である。秀成は本居宣長、鈴木服橋、守部平田篤胤、鬼島廣蔭、大國隆正等の學説を融合して一家の説を立てたのであるが、ことに廣蔭の御蔭を蒙つたことが多いよゝである。しかるに全然廣蔭の説を取つて、しかも自家の説のごとく裝つて、世の中に公にしたので、廣蔭から破門されたことがある。であるから、かれの音韻論を、ほとんど廣蔭の面影を見るところなじてある。

秀成が音義説を研究しはじめた山來について、『音靈妙用論』の中につぎのよゝなことを説いている。それをはじめに音義説を唱えたのわ、鈴木服で、鬼島廣蔭がその次ぎである。しかし、廣蔭の説をまだ草創で、きわめて粗漏なものである。中にわ、誤も少くないとゆゑ、ことと述べて、つぎに、自分わ、廿四五年前から、古典を講究する隙に、この音義考を研究して、父母の音わ、一音五義を具え、三十六の子音わ、一音三義を具えて、ることと考え、なほその上、一音毎に開合、輕重、出入、昇降、縮張、清濁の六種の區別のあること、又經緯の二行わ、天地の眞理をなえて、靈妙なる位置をなしているところを悟つて、『音圖大全』をあらわしたとゆゑ、ことと述べている。秀成わ、かくのごとき見地から、いろくくの著書をお公にしているのであるが、その主なものも舉げて見ると、『音圖大全解』

『助辭音義考』、『假字本義考』、『語法本義論』、『言靈妙用論』、『音義本末考』、『音圖餘論』、『音圖餘話』、『音圖略説』等である。つぎに秀成の音義説の大略を紹介しよ。

一體これまでの音義説にわ、附會したものが多いのであるが、しかるに、秀成わ、いくらか寫聲説の立脚點から進んでいるのわ、音義説としてわ、一段の進歩といわなければならぬ。『音圖大全解』に

一音毎にその義を具へたるは、その色の貌、その音の義となる。例へば、阿の音は口を全く開きて呼ぶ貌あれば、即ち開きたる義をなし、於の音は口を窄めて呼ぶ貌あれば、即ち窄りたる義をなすがごとし。しかして、事物に體用あれば、その體用を見、その作用にふれて、心に感じ、音を發るに、その事物を、その音の貌に象りて呼ぶが、言語の原義となれるものなり。たとへば、音啞者事物を手に擬して、人に告ぐるがごとく、言語をなすものは、その音聲に擬し、名稱して呼びたるが、事物の名のはじめとなりしものなり。

とあるのを見ると、かれが寫聲説に立脚點をおいていたことが分る。又同書に、事物の形容なども、音の貌に象つて名付けはじめたものがある。たとえば、物の放れた形容を波の音で『はらく』といふ物、お引付ける形容を『く』と『引く』といふ物の進む形容を

『す』と『ず』むとゆゝ類であるとゆゝよゝなことも見えている。つぎに、やはり大全解の中に、五十の各音に、おのゝく特別の音義のあることお主張しているが、その一例お舉げて見るとつぎの通り、

宥 開けそむる象 溢れ出る象 動く象 伸行く象 大なる象
於 判れ降る象 窄りたる象 暗き象 重き象 發り生る象

つまり、五十の各音わこれらの意義お備えているとゆゝのである。つぎに『假字本義考』に、この本義考わ、安政四年五月廿五日に起稿、全問五月十三日、脱稿、全五月十四日より十九日まで、に清書したものの。

五十連音毎に、自然の象を備へたるものにて、その音を呼ばんとすれば、先づその意のごとく、舌の象をなし、さてその舌にふれて出る聲も、その舌と口との貌のまにまに、象をなすが即ち言の義とはなれるなり。されば、萬の物の形をも千々の事の状をも、その象もて移し象りて、物の名にも呼び分け、言の用にもいひ分るものなれば、その名は必ずその體と、その用によりて、名付けそめたるものなり。故、その名の意をしるときは、その狀も眼前に見るがごとく、その用も明にしらるゝことなり。故、その名の意をしらんには、その名をよべる意義によりて知らるゝことなり。この本義考わ、かくのごとき理想お本として、音義の上から、假名遣お論じているの

で、その音義わつぎの通り、

- は 含みたる物の開く象 わ 開けたるものゝ約り集る象 ひ 満ち廣る象
- ぬ 満ち止る象 い 立ち昇る象 延 物の立伸る象物をかけて扣へしつ象
- 系 育て養ふ象 へ 平に廣る象物を添寄せ合する象
- ほ 窄り含みたる象 を 〔仰びたるもの〕の戻る象長く
- お 窄る象 發り出る象
- ち 満ち足る象 じ 迫りよる象
- づ 迫る象丸くなる象 ず 細長き象せまりよる象
- う 止る象内にもつ象約り集る象 延びたるものゝ縮る象

その他、豆爾遠波などもこの主義で説いているが、その事わすてに述べた通りである。かくのごとく、音義説わ秀成によつて、大に鼓吹せられたけれども、今日になつて、わ、この學説にあまり重きお置く人がなくなつた。従つてこの學説お受継ごゝとする人もなくなつたのである。

つぎに、言靈家と稱する一派の學者があるが、これらの學者わわが邦の言語に、言靈とゆゝ一種靈妙なる力が備つていゝることお信じていたのである。はじめわ、活用又わ

豆、爾、遠、波、な、ど、の、活、き、の、靈、妙、な、の、に、驚、き、こ、れ、わ、つ、ま、り、言、靈、の、し、か、ら、し、む、と、こ、ろ、で、あると考へた。しかるに後世になると、この言靈の上に立脚點を置いて、言語上におけるすべての事實を解釋しよとするとするよになつた。即ち語源の解釋、五十音の分生、或わ活用等、この考によつて説明しよとしたのである。又この言靈とゆゑ名稱を萬葉集に『言靈の助くる國、言靈の幸ふ國』とある言葉から起つたのである。この學説を唱へた人々、第四期になつてから多くあらわれたが、勿論その以前においても、それに近い説を述べたものがないので、——富士谷成章が脚結抄の大意の中に、名をもて物をことわり裝をもて事を定め、挿頭脚結をもて言葉を助く。この四の位は始め一の言靈なり。

又、

天地の言靈はことわりをもちて靜に立てり。その初は名にもあらず、挿頭よそひあゆひなどにもあらず、たとへば、水といふ神のいまをかるは、雨、雪などいふべくもあらず、海川などいふべくもあらず、まして、酢酒など名づくべくもあらず、ぬがごとし。とゆゑ、ことを見えて、その後、言靈について、いろ／＼の説が見えて、いるが、つまりこの言靈家の考で、言語わ神が創作せられたものであるから、それに一種靈妙な

活きが備っている。この靈妙な活が、即ち言靈なので、この力によつて、言語が發達もするし、變化もする。従つて、われ／＼の思想を遺憾なく發表することが出来るのである。と信じられたのである。かくのごとき立脚點から言語上のすべての事實を解釋しよとし、た言靈家の中で、わ高橋殘夢がその巨擘で、かれの言靈に關する著書わ『靈の宿』、『國語本義』、『國語言靈辨明』、『言靈東歌考』、『言靈名義考』等である。殘夢が言靈とゆゑ、ことについて、どゝ考へていたかとゆゑ、と、それわ『靈の宿』の序文によつて明である。

このころ世の中に言靈唱ふる人、こゝかしこに出て來にけり。そは人のものいふ聲に魂あり。その聲を合せて名とし、詞とするが故に、言靈とはいふなりけり。萬葉集に言靈の幸はふ國、言靈の助くる國といへる、即ちこの事なりとぞ。それ詞は神のいひはじめ給ひ、名は神のつけ給ひしものなり。あたる處、句ふ處、ひゞく處もなく、天とも、地とも、人とも、悲しとも、嬉しとも、たゞ言ひ給はんや、名付け給はんやは。皆聲の靈によりて言ひを、名付けを、めしなるべし。そも／＼靈は神なり。口にいふべくもあらず。筆にかくべくもあらず。たとへば、味のごとし。口にはその味をしるといへども、その味かゝりといふべきものならず。言ひ難く、説きがたきが故に、靈なり。五味の妙は口に知り、五色の艶は目に覺え、五韻の靈は耳にさ

とる。これ、即ち心耳の靈妙なり。世の中にあるもの、天地の分、靈ならざるものなく、靈なきものあることなし。人をはじめて鳥獸、草木、魚貝、金石、何かは靈ならざらん。まして長なる人のものいふ聲、など靈なかるべき。靈はすべて天地の靈なり。聲はすべて天地の聲なり。しばらくその物にやどりて發るが故に、鶯聲、鹿の音、松の響、水の音とはいひ分るのみ。詞は合せ藥のごとし。一種は一品の能なり。五品あひては五種一能なり。七種十品皆しかり。故に言靈とはいふなりけり。その言葉の道八街なり。八街なれど、その源を尋ねれば唯言靈の一筋にて、その聲を縫目とも、結とも、冠辭とも、助辭とも、つかひ分るが故に、八衢にはなりゆけど、靈をだにきゝ知りて、かゝるは何と辨ふれば、またとるべき道もなかりけり、旅に出づるも家よりはじまりて四方の國に渡り、淡出づる船の波路を渡るも、道は八衢に分るれど、返ればもとの淡なりけり、家なりけり。かゝれば、先づ聲の生まるゝ源をさとし、つぎに、その靈をしめし、縫目冠辭助辭を説き、つぎに、結をさとし、名を説き、詞を説つべし。かく説き盡さずしては、言語の源、言靈に有といふこと辨へ難ければなり。さるを言靈となふる人、歌の上文の上に委しく渡らず。ただたまとのみいひ渡るが故に、世中なかゝりに怪しみいぶかりて、ふかく學ぶ人もなし。歌は調にきゝ知

るものなり。調は言靈にこもるものなり。歌よむとならば調をさとるべし。調を知らんとならば言靈を伺ふべし云々。

かくのごとき考によつて五十音を研究し、それにおのゝ音義おつけている。その一例を擧げて見るとつぎの通り、

あ あらはれ出づる靈、あらはるゝ義、あらはす詞、五音の源、
 や 飛走の靈、在中の義、又、刺之義、疑之詞、
 さ 擴騷之靈、躁發之義、又、小なる義、誘之義、

つぎに言語も眞に音義の上から研究しないで、神道などに附會して説いている學者がある。平田篤胤、大國隆正などが、その主なるものである。

平田篤胤が『古史本辭經』の中に、舊來の五十音圖を訂正しているが、その理由、又、聲音發生の順序等も神道の立脚點から説明している。たとえば、阿行音の成立は、宇阿於伊延とゆゝ順序であること、天地分生説に附會して説き、又、自分が訂正した五十音圖の結構も、説いてゆゝのに、

さて、阿行に指初定體、動用、押令、終助など記せる、初體用、令助は、上にもいへる古説なるが、さる一字づつにては、その義なほ足らざる故に、己が心を以て、指定動押終の五

字を添たり。さてその五字を下の九行に通はし、かつその九行に極進立成舎満壯
 雅・總の九字をしるし、その毎行に通せるは、その初音あのかゝこれら九字の義あり
 て、毎行にその意をすぶればなり。又、毎段の末に、天津國、天八街などしるせるは、上
 に云へるごとく、阿行の五聲に、あのかゝこれら九字の象ありて、良行まで、にその義の及
 べるが故なり。そのよし、阿に加行の從へる五言にていはんに、阿加は明の指初む
 る言にて、天つ國の象なり。さて阿伎、阿久、阿祁、三段の活機の中に、阿久は動用ふる
 言にて、顯國の象なるが、阿伎と上りて定まり、定まり體ぬ言なれば、天八街の象なり
 阿祁と下りて、押合する言なるが、泉坂の象なり。さてなほ下りて、阿古に往き、阿古
 於といふべき氣勢なるを、そは陋言なれば、敢て言はず。たゞにしかいふべき勢を
 受けて、阿加にかへりて、阿加牟と活く。第五段の音、すべてかく言に勢をつけて、本
 に返らしむる格なり。終助くる音にて、泉つ國の象あること、是にてしるべし。
 千萬の言語の活機、すべてこの格に違ふ事なし。これ皆初の五母韻に、自然にさる
 言靈の備ればなり。しかるに、亦その天つ國の象なる阿聲と、泉津國の象なる於聲
 と、ことに親しく通ふことあり。これはた天つ國と泉つ國との、惟神なる道理に、符
 へることなり。そは神典に想をひそめて考ふべし。

といっている。しかし、これらの説わすでに、林圀雄か『皇國の言靈』の中に、いっていること
 とおなじである。その『皇國の言靈』に、阿加の韻わ天の象、宇久の韻わ地の象、於古の韻
 は黄泉の象とゆゑ、ことが見えて、いゝが、篤胤、守部などわ、つまりこの説も受けて、敷衍
 したものである。とおもふ。

又、音圖における十行配列の順序について、篤胤が本辭經の中に、

阿行は成喉音にして、諸聲の最尊なるが、語の下に在ることなく、第一行にありて
 初を知り、良行は舌末の音にして、諸聲の最卑なるが、語の上にあることなく、終を
 統ぶる音なるは、諸行の最末にあるべき道理なればなり。

と見えている。しかるに、守部わ『五十音小説』の中に、

今物にたとへていはば、阿行は君主也。加行以下は侍臣也。也和の二行は棟梁の
 輔佐也。かくて、その和行は、君の前駟して先にすゝみ、その也行は、後殿して蹤を押
 良行は徒隸のごとくにして、最終に従へる也。

と説いているのを見ると、この點について、わ、守部が篤胤の影響を受けていることが
 たしかである。

つぎに、篤胤の音義説の影響を受けたのは、鬼島廣蔭で、かれの説わ『言靈幽顯論』の中

に見えている。すなわち、この書の中に、神靈成生初發考、神魂出現順次圖と人言分生始原考、五十音義、大旨との二篇の研究が載っている。その第一の方、天神と五十音圖に配當したもので、たとえば、天之御中主神と宇、高御産巢日神と於、神産巢日神と阿、宇摩志阿斯訶備比古遲神と衣、天之常立神と伊に配當している。つぎに、第二の方、言語の分生を説明したものであるが、その一例をあげて見るとつぎの通り、

『符』は口喉の開發最初の音にて、千言萬詞の言靈となりて、言毎にその義を含めれば、別て音の象義をいふべきにあらず。されば、世にありとある萬物の心魂種實に別魂の奇靈の幸魂をわかち、配らせ、天之御中主の神を別て齋祭れる御社の、延喜の神名式に、一も見えさせ坐ざると同義なることを深く考明らしむべし。さるからに、言詞となる『う』も、國之常立神に當る字なることを心得おくべし。これ廣蔭が音義より考出でたる新説なれど、古今に渡るを考知るべし。中略その音の象義の大旨をあげて云はゞ、

大きな象 太なる象 物事の多き象 物事を十分に内にもつ象 物事を多く含む象 云々
於 ぶこり出る象 わかれ下る象 すぼまる象 かたまりよる象 とりしまり

たる象 ながくつづく象

阿 わかれのぼる象 高くなる象 ひろがる象 ひらけ向ふ象 高くあらはるゝ象 遠きに及ぶ象

衣 この音は、舌によりて生出初の音なれば、胞衣をえなといふより、他に言詞辭ともにあることなし。その象義は

かくる象 立延る象 あさき象 平にひろがる象 平なる象 うすき象
ながれよる象

伊 おしあげる象 おし定むる象 立のぼる象 動く象 みちあふるゝ象 みちたれども目にも見えがたく手にも取りがたし

以上、音義説の大體であるが、この外にも、音義に關した説が、少しづつ見えている。これ、伴信友の『應聲考』の中に、

應聲の聲は、なべての語言とは異にて、かなたよりもいひかゝるとき、その事情に従ひて自ら阿伊宇衣於の正音の中の聲をい出して應ふるなり。さるはこの五音は、あらゆる音聲の本なるが故に、自らこの聲を發せるなり。とゆゝことが見えているし、荒木田久老の『萬葉集楓の落葉』の中に、

物二つあるを麻といふ。真棍も左右にあるによる。間もこれに同じ。俗に密夫を『まをとこ』といふもさる意なり。

とゆゝことが見えている。又香川景樹の『百首異見』に、

阿の音に太行の音の重るときは、物の厚く群る義なり。紫陽檳榔赤豆など重ねむらがる義なり。鯨冠鳴などすぐれて群集する稱なり。

とゆゝことが見えている。しかし、これらのものわまだ一家おなすほどまでにわついに進まなかつたのである。

第七章 文典の發達

これまでにあらわれた國語の研究は、單に一部の研究にとどまっていた、國語全體の慣習すなわち國語全體の語法について、十分くわしく研究したものでなかつた。假名遣や豆爾遠波についての研究が、ともはやく起り、それについて動詞形容詞の活用についての研究が起つた。けれども、これらのものはいづれも個々別々に研究したもので、言語全體を取まとめて研究したものでなかつた。富士谷成章や鈴木服などが、言語を四種に分類したが、これも僅にその端緒にとどまて、立派に語法として成立つまでにわ至らなかつたのである。しかるに、今日のよゝに言語全體を八品詞等に分類して語法を説くことわ、西洋文典の影響によつて、第四期から起つて來たので、この時期においてわ、多少注意すべきことである。つぎに文典の發達を述べる前に、少しばかり文典そのものについて説いて見よ。

文典わ一國語の慣習を基礎として規定した約束的法則である。この約束的法則に従つて正しく言ひあらわし又わ書きあらわすのが國民の任務である。語法の正否わ國民の多數がその習慣を認容するとしなひによつて定まるもので、一定不變の論

理的。法。則。と。わ。よ。ほ。ど。そ。の。趣。を。異。に。し。て。い。る。も。の。で。あ。る。論。理。的。法。則。が。一。定。不。變。の。眞。理。で。あ。る。か。ら。何。人。も。こ。れ。を。動。か。す。こ。と。が。出。來。な。い。け。れ。ど。も。約。束。的。法。則。た。る。語。法。に。わ。國。民。多。數。の。意。向。に。よ。つ。て。そ。れ。を。れ。か。わ。り。う。る。も。の。で。あ。る。こ。そ。け。れ。の。如。き。呼。應。も。國。民。の。多。數。が。こ。れ。を。捨。て。よ。し。と。す。る。場。合。に。は。捨。て。る。こ。と。も。出。來。る。語。法。わ。つ。ね。に。無。意。識。的。に。變。化。し。て。し。か。も。未。來。永。劫。そ。の。變。化。の。停。止。す。る。こ。と。わ。な。い。の。で。あ。る。も。し。こ。れ。を。停。止。し。よ。し。と。す。る。な。ら。國。民。の。知。的。發。達。を。止。め。な。け。れ。ば。な。ら。ん。又。無。意。識。的。に。變。化。し。て。い。る。が。意。識。的。に。變。化。せ。し。め。る。こ。と。も。六。か。し。い。こ。と。で。わ。な。い。た。と。え。ば。先。年。佛。蘭。西。の。文。部。省。が。語。法。を。改。正。し。た。の。わ。そ。の。好。例。で。あ。る。ゆ。え。に。語。法。の。意。識。的。に。も。無。意。識。的。に。も。變。え。得。ら。る。も。の。で。あ。る。

つ。ぎ。に。語。法。の。形。式。に。つ。い。て。の。學。問。で。あ。る。か。ら。あ。ま。り。深。く。内。容。に。立。ち。入。る。必。要。わ。な。い。『人。類。は。四。足。獸。な。り。』雪。は。炭。よ。り。も。黒。し。』と。ゆ。い。文章。の。文。法。上。正。し。い。も。の。で。少。し。も。誤。謬。と。見。る。べ。き。點。が。な。い。内。容。か。ら。見。れ。ば。不。合。理。な。も。の。で。あ。る。が。形。式。か。ら。見。れ。ば。正。格。な。も。の。で。あ。る。要。す。る。に。文。法。的。範。疇。と。論。理。的。範。疇。と。を。精。密。に。一。致。す。る。こ。と。が。出。來。な。い。も。の。で。あ。る。一。體。言。語。の。形。式。と。内。容。と。の。關。係。を。す。こ。ぶ。る。粗。雑。な。も。の。で。文。法。上。で。わ。全。く。異。つ。て。い。る。職。分。の。言。葉。も。し。ば。一。同。一。の。體。形。を。有。て。い。る。こ。

と。が。あ。る。た。と。え。ば。『能。く』『遠。く』な。ど。わ。同。一。の。體。形。で。あ。る。場。合。に。は。副。詞。と。な。り。あ。る。場。合。に。わ。形。容。詞。と。な。る。『行。か。す』わ。使。役。と。敬。意。と。も。同。一。の。體。形。で。あ。ら。わ。し。『行。か。る』わ。受。動。と。敬。意。と。も。同。一。の。體。形。で。あ。ら。わ。し。て。い。る。英。語。の *trees* と *grows* と。わ。同。形。で。あ。る。が、*trees* の *s* と *grows* の *s* と。わ。そ。の。職。分。が。大。い。に。異。つ。て。い。る。こ。れ。に。反。し。て。『瀬。戸。物』と。『陶。器』『金』と。『貨。幣』な。ど。わ。體。形。が。異。つ。て。い。る。け。れ。ど。も。複。數。を。あ。ら。わ。す。職。分。を。と。も。に。又、*trees*, *children*, *men* な。ど。わ。體。形。が。異。つ。て。い。る。け。れ。ど。も。複。數。を。あ。ら。わ。す。職。分。を。と。も。に。み。な。一。致。し。て。い。る。で。あ。る。か。ら。語。法。わ。單。に。形。式。の。上。か。ら。ば。か。り。論。じ。盡。す。こ。と。が。出。來。な。い。の。で。つ。ま。り。あ。る。程。度。ま。で。形。式。と。内。容。と。を。關。聯。さ。せ。て。説。か。な。け。れ。ば。な。ら。ん。場。合。が。多。く。あ。る。の。で。あ。る。

か。く。の。ご。と。く。文。典。の。言。語。上。の。慣。習。を。規。定。し。た。主。と。し。て。形。式。上。に。お。け。る。約。束。的。法。則。で。あ。る。か。ら。文。法。學。者。わ。す。て。に。言。語。上。に。成。立。つ。て。い。る。一。般。の。慣。習。に。つ。い。て。研。究。す。れ。ば。よ。ろ。し。い。一。般。の。慣。習。に。な。ら。な。い。個。々。の。事。實。に。つ。い。て。わ。毫。も。關。係。し。な。い。で。よ。ろ。し。い。の。で。あ。る。た。と。え。ば。『花』『人』『月』『雪』等。の。語。源。に。つ。い。て。研。究。す。る。必。要。わ。な。い。こ。れ。ら。の。研。究。の。範。疇。に。屬。す。る。も。の。で。文。典。の。職。分。と。し。て。は。語。詞。を。配。列。し。て。文。章。を。構。成。す。る。方。法。そ。の。配。列。の。際。に。起。る。變。化。つ。ぎ。に。結。合。又。わ。分。出。に。よ。つ。て。新。語。を。創。作。

する方法等について十分研究することが必要である。故に、この點においては、文典
 と言語學の一部と見てよろしい。つまり、文法學者が思想を發表する方法において、
 言語上に存在する一般の法則を發見することと力めなければならん。

つぎに文典に、敘述的文典、比較的文典、歴史的文典、科學的文典等數種のものがある。
 在している。國語の語法上に存在する事實及び現象等を觀察して、それから法式的
 に分類して説明するのが、敘述的文典の職分である。例えば『咲く』を現在『咲きけり』
 へ過去、『咲かむ』を未來である。又こそとか、ればれて結ぶとゆゑ事實を敘述する
 のが、この文典の特質である。この文典で、國語上に存在する語法を敘述すれば、そ
 の職分を盡きたもので、かくのごとき語法を何故に存在するかについて、毫も説明
 する必要はない。要するに、敘述的文典は、What is を説明するもので、Why について
 は、少しも關係しないものである。この Why を説明するに、歴史的文典、比較的文典、
科學的文典の力を借らなければならん。

歴史的文典は國語の史的發達を敘述するもの、すなわちある國語が祖先の國語か
 らいかに發達したかを敘述するものである。現今の佛蘭西語は、伊太利、西班牙、葡
 萄牙の諸國語とよなじく、羅句語から發達したものである。その發達した徑路を聲音

論語形論措辭論の三點から説明したものが、すなわち佛蘭西語の歴史的文典である。
 ヤコブ・グリュムが前世紀のはじめに公にした有名な歴史的文典は、獨逸語族の史的發
 達を説明したものである。かくのごとく、歴史的文典の目的は、單にある國語の史的
 發達を説明するに止らずして、他の國語との間における系統的關係を發見するにあ
 るものである。たとえば、わが國語が朝鮮語と同系であることを證明するに、以上
 述べた三點から、その史的發達の徑路を明にしなければならん。又今日無數に存在
 している各方言の系統的關係を解釋するに、やはり各方言の史的發達を研究しな
 ければならん。しかるに、これまで我邦の學者は、この國語の史的發達を蔑視して
 いた。蔑視したのみならず、これを防止しようとして力めたのである。一體言語に、生命
があるから、時代と方處とによって、つねに變化するものである。従つてその慣習の變化
 するのも自然の數で、語法が各時代によって多少異なるのは、別に怪しむに足らない。平
 安朝の言語に、平安朝の語法があり、鎌倉時代の言語に、鎌倉時代の語法があり、徳
 川時代の言語に、徳川時代の語法がある。この各時代における語法の變遷を、くわ
 しく研究するの、國語の發達を知る方便として、もと必要なことであるのに、これ
までの學者は、これを怠っていた。今日の狀態から見れば、他の國語との系統的關係を

解釋しうるよゝな立派な歴史的文典を六かしいてあるゝが、單に我國語上における種々の現象の史的發達を説明したものゝ、さほどの困難を見ずして出來るとも「」つぎに、比較的的文典をある國語と他の國語とを比較研究して、この間における系統的關係を叙述するものである。ボツ、シライヘル、ブルークマンなどのあらわした比較的的文典をその好例である。これと比較するについて、歴史的文典の場合とちなかく、聲音論語形論措辭論との三點から進まなければならぬ。この三點から進んで、わが國語と朝鮮語滿洲語もしくは南洋諸島の國語とを比較研究すれば、その間に系統的關係があるかどゝかが、はじめて分る譯である。將來東洋言語學の基礎を確定するに、歴史的的文典と比較的的文典との力を借らなければならぬの勿論である。つぎに科學的文典、即ち、もっぱら語法の原理を研究する文典を、現在の國語に存する慣習に關係なくして理論上から語法上の現象を説明しよゝとするものである。たとへば、ざるこそ、れのごとき呼應が、何故に存在するか、單複兩數の呼應を何故に發生したか、あるいわ、わが邦の語法に、なにかゆゑに屈折がないか、又、性^{セク}を設けてないか、何故に代名詞、あるいわ、數に關する思想が完全に發達しなかつたか、これらの問題も科學的に説明しよゝとするものである。

以上述べた通り、文典の種類に種々あるけれども、中等教育において、現在の言語について規定した敘述的文典を教授すればよろしい。普通、一般の人々、この敘述的文典によつて正しくいいあらわし、かきあらわすことが出來れば、それで十分である。しかるに、今日普通に行われている敘述的文典を、今日の活語の法則を規定したものでない。歴史的的文典の一部に屬する平安朝より以前の死語の法則を叙述したものである。ゆゑに、實際今日の活語の慣習と合わないところがあるの當然である。これら今日世に行われているものばかりでなく、これまでにあらわれたすべての研究がその通りである。その當時の言語の慣習について研究したものの、ほとんどない。これまであらわれたすべてのものが、平安朝より以前の語法について、主として研究したものである。かくのごとき、古代の語法を、歴史的的文典の一部として研究すること、わもとより必要であるが、これと今日の言語に應用する目的として、避けなければならぬ。もし、これと今日の語法に應用するならば、教育上非常の障害を來すこと、わ火を賭するよりも明である。現に、今日わ古代の語法によつて教育しているからして、國語教育の發達を妨げていることが、實に尠くない。それゆゑに、將來の國語教育を、斷然活語に基礎を置くことが必要である。文典など、わ全く今日の活動の

慣習について規定したもので教授して正しくいゝあらわし書きあらわすこと。目的も達しなければならぬ。擬古文や擬古文典などが普通教育の上に全く價値のないこと。わ明瞭なる事實であるからこの點において語法研究の方針も今後全く改めることが必要である。文典に對する大體の議論をこれまでにして、つぎに、文典發達の梗概を述べよう。

言語は今日の文典における品詞のごときものに區別して研究しはじめたの、富士谷成章が嚆矢である。しかしながら、これも全體についての研究は成功しなかった。其後、豆爾波助動詞文は、自他活用等の研究が澤山あらわれたが、語法の上から見ればもとより一部の研究に過ぎないものである。しかるに、第四期になってから、語法もやゝ組織的に叙述したものがあらわれて來た。それ、わ鶴峰戊申の『語學新書』である。この『語學新書』に、わ天保二年十二月の戊申の自序が載っている。はじめ『詞の品定』といつて、九品に九卷、九格に九卷、附録に二卷、總計二十卷あったものであるが、門人等が戊申に願つて、二卷に省略して公にしたのが、今の語學新書である。これ、わ蘭文典の法式に從つて、わが邦の語法を説明したものであるが、著者、わ篤胤の門人であるから、あまり國語の法則にくわしくなかつた、と見えて、誤謬が非常に多い。

それゆゑに國語法の上からわ取るべきところが少いものであるが、ただ法式も西洋文典に模倣したとゆゑ、一點において國語學史に特書すべき價値のあるものである。

九品とは、眞體言、虛體言、代名言、連體言、活用言、形容言、接續言、指示言、感動言、九格とわ、能主格、所生格、所興格、所役格、所奪格、呼召體、現在體、過去體、未來體である。これらの分類、わ隨分杜撰で、かつ誤っているところが多い。

かくのごとく、蘭文典の法式に從つて、國語の法則を説いたもの、わこの語學新書がはじめであるが、しかしながら、これも突然あらわれたので、わなくして、遠く由來するところがあるのである。鶴峯よりよほど以前、長崎に中野柳圃とゆゑ一人があつて、和蘭の語法を説いたことがあるが、その説の世に公にされたの、わ享和年中である。又柳圃、わ蘭文典について、『和蘭詞品考』もあらわした。其後、長崎の羽栗洋齋が文化十一年三月に『六格前篇』も著わし、馬場穀里が文化十一年九月に『訂正蘭語九品集』も著わし、大槻玄幹は文化十三年に『蘭學凡』も著わした。しかし、これらのもの、わいづれも柳圃の學説も繼續したものである。その後、山城の人、わ藤林普山が、『和蘭語法解』とゆゑもの、わあらわしたが、その成稿したのが文化九年で、出版になったのが、同十二年である。この和蘭語法解が、一歩進んだもの、即ち、蘭文典の法式によつて、國語の法則を説いたの

が鶴峯の語學新書である。和蘭語法解の大體の綱目を示せば、つぎの通り、

一、名言

い、自立名言

イ、性 ロ、數 ハ、格 ニ、變

ろ、附屬名言

二、代言

い、人代言

ろ、主代言

は、指代言

に、再代言

は、問代言

へ、通代言

三、活言

い、能活言

ろ、所活言

は、中活言

活言の轉變

九法、直說法、許可法、附說法、第二附說法、使令法、不定法、

疑問法、不無法、不有法、

三世、過去、現在、未來、

兩數、單、複、

三人、我、汝、彼、

四、分言

五、添言

い、狀 狀態を形容するもの

ろ、時 時令に關するもの

は、處 所在に係るもの

に、量 多少微甚等お明にするもの

は、員 員數に關するもの

へ、次 次第先後に係るもの

- と、有 事物お含有するもの
- ち、無 事物の不有お明にするもの
- り、顯 物をあらはし示すもの
- ぬ、勸 事を勸奨するもの
- る、同 事物の同等なるお示すもの
- を、併 事物お併合するもの
- わ、除 事物を取除くもの
- か、選 事物お選み取るもの
- よ、禁 事物お禁止するもの
- た、疑 事物お然るべく料度するもの
- れ、問 事物を疑問するもの
- そ、較 比較するもの
- 六、接言
- い、合 彼此お連続併合するもの
- る、分 上下お分別するもの

- は、舍 一の脱お命きて他の脱お脱くもの
- に、忤 上文に違戾するもの
- ほ、因 上に脱くところの事物の原因お明にするもの
- へ、決 已にとくところの事物お議定するもの
- と、設 事物お設け命するもの
- ち、選 事物お選み取るもの
- り、除 事物を取り除くもの
- ぬ、述 事を述及するもの
- る、保 文意の缺くるお敢保するもの
- を、明 事物お説明するもの

七、上言
八、感言

- い、悲 憂愁悲哀の時に發する歎息の言
- る、喜 喜悅の時
- は、驚 珍異奇怪に驚駭する時

- に、欺 欺設の時
- ほ、祝 祝賀の時
- へ、要 須要する時
- と、讚 讚美する時
- ち、辱 人を賤しめ辱かしめる時
- り、嘲 嘲弄侮慢する時
- ぬ、笑 笑う時
- る、呼 人を呼ぶ時
- を、哭 哭泣する時
- わ、制 制黙せしむる時
- か、怒 忿怒の時
- よ、勸 勸勵する時
- た、怖 恐怖の時
- れ、諭 可否告知する時

六格

主格 生格 與格 役格 (奪格) 呼格

以上わ、和蘭語法解の綱目であるが、つぎに、語學新書の綱目を示して見ると、この兩者の間の關係か明に分る。即ち、

- 一、實體言
 - い、統稱 ろ、各稱
 - 二、虚體言
 - い、副上 ろ、副下 は、比較
 - 三、代名言
 - い、人名 ろ、物名 は、指物 に、再説 ほ、疑問
 - へ、汎稱
 - 四、述體言
 - い、現在 ろ、過去 は、未來
 - 五、活用言
 - い、動他 ろ、被動 は、自動
- 活用言の九法、(直説、許可、使令、不定、疑問、不無、不有、附説、

第二附説

六、形容言

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| い、状態 | ろ、時令 | は、處在 | に、商量 | ほ、員數 |
| へ、次第 | と、含有 | ち、不有 | り、顯示 | ぬ、勸獎 |
| る、同等 | を、併合 | わ、除去 | か、選取 | よ、禁示 |
| た、料度 | れ、疑問 | そ、比較 | | |

七、接續言

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| い、含連 | ろ、分裂 | は、含説 | に、違戻 | ほ、原因 |
| へ、議定 | と、設令 | ち、選取 | り、除去 | ぬ、違及 |
| る、敢保 | を、説明 | | | |

八、指示言

| | | | | |
|------|------|------|------|--|
| い、所生 | ろ、所與 | は、所役 | に、所奪 | |
|------|------|------|------|--|

九、感動言

| | | | | |
|------|------|------|------|------|
| い、悲哀 | ろ、歡喜 | は、驚駭 | に、示威 | ほ、祝賀 |
| へ、要須 | と、讚美 | ち、辱罵 | り、侮慢 | ぬ、發笑 |

る、招呼　　を、哭泣　　わ、禁止　　か、忿怒　　よ、勸勵
 た、恐怖　　れ、教諭

九、格

能主　所主　所與　所役　所奪　呼召　現在　過去　未來

以上わ蘭文典についての大略であるが、しかし、當時英文典なども輸入したものがあつた。それわ本木庄左衛門とゆゝ一人で、文化年中「諸厄利亞興學小筈」四十八卷とあらわして、英文典と説いたのである。かくのごとく、この頃から西洋の文典が渡來して、これによって、段々わが邦の語法も説くよゝになつたのである。

つぎに、鈴木重胤の「詞の捷徑」三卷とゆゝものがある。これわ別に蘭文典の法式に則つて作つたものでわないが、これに収集してある材料の範圍わ、今日の文典と殆ど同一であつたかも知れない。今日の文典の先駆とも見るべきものであるのわいさゝか注意すべきことである。しかしながら、これわ重胤自身の研究したものではなく、富士谷成章、本居宣長、同春庭、大國隆正等の研究も取集めたに過ぎないものであるから、つまり著述でなくして編纂である。

上卷わ音韻體言、用言、自他活言、運用活字、禁止辭、助辭、係辭、結辭、中卷わ假名遣、下卷に、

字音假名遣及び發語について説明したものである。

其後明治時代に至るまでにわ、文典として見るべきものがまづこの二書より外に全くあらわれなかつた。しかるに明治時代になってから種々のものが澤山あらわれた。明治十年九月に出版された堀秀成の『語學楷梯』わ、言辭詞の三部に言語を分類して文法を説いているし、おなじく明治十年十一月に出版された田中義廉の『日本文典』わ、文字學言辭學文章學の三部に分けて文法を説いている。第一の文字學においてわ、五音の説明から延いて假名遣に説き及ぼし、第二の言辭學においてわ、名詞形容詞代名詞動詞副詞接續詞後詞感詞の八品詞を説き、第三文章學においてわ、起語結語目的語約言起語を省くもの連續言今の中止法切斷言中間言中に入る句等に分類して文章法を説いている。

これわ小學校で教授する目的を以て編纂したものであるから、甚だ簡短なものであるけれども、その法式は從來のものに比較して見ると大に進歩したものである。これまでの文法わ、おもに品詞法ばかり若くわ、その一部ばかりを説明したものであったが、これにわ品詞法の外、措辭法も説いてある。これわ從來の學者の考え及ばざるところで、たしかに文典に、一新生面を開いたものであると考える。

つぎに明治十一年七月に出版になった物集博士の『初等日本文典』わ、文字論と言語論との二に分類してあるが、しかしこれにわ措辭論を見えない。其後明治二十年四月に文部省で出版になったチャムパレン氏の『日本文典』わ、洋文典の法式に従て國語の法則を説いたものであるが、氏わ國語に明な人丈けあつてわが邦の文典としてわはじめてやい完全なものが出來たのである。

チャムパレン氏の『日本文典』わ、單語法と文章法との二部に分け、單語法にわ、働かざる辭即ち實名詞代名詞副詞接續詞數詞間投詞關係詞の七種、働く辭即ち働詞形容詞の二種について説明し、つぎに文章法にわ、文章法と音韻とについて説明してある。

この文典の法式其他の分類わ、なかくよく整頓している。一部完全なる文典としてあらわれたのわ、これが始であるといつて差支があるまい。わが邦の語法を規定した完全な文典わ、日本人の手から出ないで、西洋人の手から出たのわ、おしいに悲むところであるが、とにかくのごとき立派なものがあらはれたのわ、國語學のためには祝すべきことである。又この文典の終につけてある音韻論は、これまでの學者が説明したよゝな牽強附會なものと違つて、その研究及び説明の方法がよゝいに科學的に進んでいる。ことに、根言幹言枝言語尾の四に分割して、言語の構造を説いた手腕

わわが邦の學者の到底企て及ばざるところである。たゞ富士谷成章がさきに本末靡等に分割しているが十分成功するまでに進まなかったのわ惜しいことであつた。

おわりに一言しておきたいのわ外國人のあらわした日本文典についてである。

チャムバレン氏の日本文典があらはれる前にホフマン氏やアストン氏などの作。た日本文典がある。これらわ鶴峯が蘭文典の法式にあてはめて作つたものゝよゝな杜撰なものでない。なかゝよく整頓しているから學者の参考にわ十分なるものがある。近頃になつてチャムバレン氏がわが邦の口語文典を公にしている。それらの書名はつぎの通であるがとにかくわが文典わ洋文典の影響によつて近來大に長足の進歩をしたがしかしまだゝ泰西諸國に比へて遅れているのわ遺憾である。

Hoffmann—Japanese Grammar. 1868

Aston—A short grammar of the Japanese spoken language. 1871

„ —A Grammar of the Japanese written language. 1877

Chamberlain—Handbook of colloquial Japanese. 3rd ed. 1898

Brown—Colloquial Japanese.

Collado—Ars grammatice Japonicæ linguae.

Curtius—Essai de grammaire Japonaise.

Rodriguez—Éléments de la Grammaire Japonaise

Rosny—Éléments de la grammaire Japonaise 3rd ed. 1877

Seidel—Praktische Grammatik der Japanischen Umgangssprache 2nd ed. 1901.

第八章 活用の研究

第四期の國語において注意すべきことわ前章に述べた通り西洋文典の法式システムに従って國語法を説明した文典のあらわれたのと活用についての研究が比較的豊富にあらわれたのとこの二である。一體活用研究を第二期においてその端緒を開き第三期において長足の進歩をなしたのである。しかるに第四期も第三期の餘波を受け活用の研究が多くあらわれたのである。けれども豊富にあらわれた割合にわあまり進歩しなかつたの遺憾である。

つぎに一の注意すべきことわ第四期にあらわれた著書である。著述目録又わその他のものについて見るとこの時代にあらわれた著書は随分澤山あるよーに見受ける。けれどもその質物わなか／＼容易に手に入らない。これわ當時恰も兵馬倥偬の時代で學事に志すものがなかつたから従って著書も世に重ぜられなかつた。それであるから當時あらわれたものも出版せられたのわ甚だ僅少であーくわ寫本のまゝで傳つたのである。又實際傳らずに消滅したのものもあつたらーし目録に名わ見えていても實際出來上らなかつたものもあつたらーとあもー。それが爲め今日われわれの手

に傳っている著書わ甚だ少いのである。つぎにこの時代にあらわれた活用に關する研究の大體を述べて見よ！

足代弘訓の著わしたものに『八衢補翼』とゆー者がある。これわまだ脱稿にならなかつたと見えて頗る不整頓なもので卷數もその時代も不明瞭である。單に活語に對する證歌を廣く集めたばかりで之についての解釋や説明わ少しもない。しかし弘訓わ材料を廣く蒐集する才能に長じていたがこれと綜合して一の研究を引出すことわあまり得手てなかつたよーに思われる。かれの著書は随分澤山あるがあーくわ類語類句である。『詞の重波』『歌集類語』などわ古人の説もしくわ證歌を集めたばかりで自説わ少しも見えない。この點から考えて見るとこの補翼などもあるいわ證歌を集めることが終局の目的でそれから先きに進む考わなかつたかも知れない。

- 補翼わつぎのごとき活語についてその證歌を集めたものである。
- (一) 左行四段のしゝ
 - (二) こほこゆこゆるこゆれ。こさんこしこすこせ。けたんけちけつけて等
 - (三) させさせ
 - (四) さこえさこゆ

(五) たまふといふ類の詞、おなじ詞二ある歌かなし妹長くし夜等

(六) くしきの活 しくしゝきの活

(七) くしきの活 しくしゝきの活 加行變格左行變格 下知の詞

(八) 字音にて活く詞 字音の下え受けて活く詞等

(九) 時代によりて詞の活變ること 時代によりて用ひ様の變ること 意の様

々に轉ずる詞等

(十) 手爾遠波お省く類

(十一) あはれまんあはればん。すぐす、すぐす等

以上の中で時代によつて用の異なる言葉とゆゑのわづきのごときもの

古代 もみだん (四段) 古今以後 もみぢ (上二段)

同 かくらん 同 かくれ (下二段)

土万古 あそらん 同 あそれ 同

同 はらはん 同 はらへ 同

ふらん 同 ふれ 同

ならん 同 はなれ

忘らん 同 わすれ 同

したらん 同 したれ 同

みだらん 同 みだれ 同

又言葉の意味の異なるものわづきのごときもの

にほひ 万餘光 後世香

うつせみ 同現身 同 蟬

思ひやる 同遠悶 同 想像

かすみ 同秋にも春にも 同 春にのみ

又意味の轉じたもの

うつらふ ッツリカハル、影ノウツル、花ノチル

しのぶ カクレシノブ、タヘシノブ、賞翫スル

つぎに同じく足代弘訓のあらわしたものに『八衢大略』一冊とゆゑのものがある。

はじめ弘訓を春庭翁について親しく八衢の直傳を受けた。しかるに佐々木弘綱が

きた弘訓の教を受けてその大略をかきあつめたのがこの『八衢大略』である。この大

略は八衢にある活用の一斑を簡短に説明したもので自身の研究したところを少し

も加っていない。つまり八衢の大略を紹介したに過ぎないものである。弘綱の序、安政四年正月五日の日付である。

鹿持雅澄の『用言變格例』一冊、四段活も國語の常格として、その他の中二段下二段のごとき活用すべて四段から變化したものであるとゆゑ、ことと證明したものである。この假定、あるいは事實に近いものであるかも知れないが、しかし現在われゝの手にある材料ばかりで、確實に證明すると、六しいだろ、と考へる。なぜかとゆゑ、この假説を證明する最古の材料は、紀記万葉もしくは、風土記等に過ぎないので、それより以前のもの、今日われゝの手に残っていない。これらの材料の上で、四段と、おなじく一段活も二段活も、すでに活用の主要部分になっている。弘訓の八衢補翼の中に、四段から二段活に分離した例が多少見えているが、しかしこれらの材料ばかりで、この假説を證明すること、危険である。四段活が、もともとの主要部分であつて、それから一段活、二段活が分離した古代の状態が、もう少し明に分らなければならぬが、この状態も明にするに、現在の材料ばかりで、不十分であるから、一歩進んで、國語と同系の言語との比較研究によることが必要である。

長野義言の『指出の磯辨』一冊、義門の『指出の磯』の中に、義言が賛成することの出

来ない點がある、とゆゑ、ので、それと批評したものである。これ、弘化二年二月に脱稿してゐる。

おなじく義言の『活語初のしほり』一巻、弘化三年二月十五日に、堀内廣城が校合を終えている。これ、言葉の自他について、研究したものであるが、なほ一層深く研究したものに、『通路街のしほり』とゆゑ、ものがある、とゆゑ、ことであるが、しかし、今、傳っていないよゝである。この自他研究の大意を述べて見ると、自ら然るときに、下二段に、活く言葉も、他より然らしむるときに、四段に、活くことが多い。又、中二段、下二段で、自他の別れるものもある。それゆゑ、四段に、活く言葉も、下二段に、活く言葉も、自ら然る、おすべて、自とし、他に、然せらるもの、お他として、自他の圖を作つたものである。

この初の案に、わこの自他の圖の外に、詞の延約についての研究も載っているが、つまりこれは、春庭の通路の研究を、迎つたものと見える。

つぎに、江戸の人で、石橋眞國とゆゑ、學者がある。あまり名の知れない人であるが、しかし、語學に、わな、かゝ、造詣が深かつたよゝである。その著書も、世に公になっているもの、わ、妙いが、その稿本、わな、かゝ、多くあつて、しかも、立派なものがある。語學について、わ、特に、韻鏡及び活語を、深く研究したものと見えて、その側の研究が、稿本中に、殊に

多く見えている。活語の研究中に『活語箋』十册 安政二年成とゆゑものがあるがこれわ詞八衢詞通路山口菜活語雜話指出の機機の洲崎活語指南等に散在している活語を悉く拾い集めてこれち五十音順に配列したものである。

中島廣足の『詞の八衢補遺』二巻 安政四年に出板になつてゐる。一體かの八衢は、はじめ活語の法則も定められたものであるから、その中にわ誤つてゐるところも、足りないところも随分少くないので、それちやゝ完全にしたのわ義門の『山口菜』である。しかるに、この山口菜にも誤つてゐるところがあるので、それち補正したのが即ちこの補遺である。はじめ廣足が八衢の中に書き入れた事實が頗る多かつたが、山口菜と符合してゐるところちこととく削除したので、今日のよゝに僅少なものとなつた。上巻わいわゆる八衢の補遺であるが、下巻わ樞の朽葉の四の巻の附録として載せたもので、八衢にわ少しも關係のないものである。

ちなじく廣足の『片糸』一册 嘉永六年に出来たもので、つるとぬるとの區別を説いたものである。はじめにぬるとつるとに對する、諸家の説ち擧げ、終りに自説ち載せてゐる。かれの考わ、つるわやゝ輕き方ぬるわやゝ重き方に用いた例もあり、又し、らべにもよることがあるよゝにもちもわれるし、又古と後とよつて異なるものがあるよゝ

にも思われるとゆゑのである。

つぎに黒川春村の『詞客用例』一册 八衢にもれた活語を集めたもの。『詞の菜』わ、二十首の歌ち取つて、その解剖圖を指示したものである。

ますハすハらハ男ハがハさハつハ矢ハ たハばハさハみハ たハちハむハかハひハ 射ハるハまハどハがハたハ はハ 見ハるハにハさハやハけハしハ

ちなじく春村の『活語四等辨』一册 八衢に(一)然いふ詞(二)然する詞(三)然せさする詞(四)然せらるゝ詞の、四等の差別のあると説いたものである。春村いわく、活語に

この四等の區別のあることと明にしなければ、活語の意味も悟ることが六かしい。

一體この四等の中、第三等に左行四段の活があつて、第三等の左行下二段に、紛わしい言葉が多くある。たとえば『遊ばす』、『うつろはす』、『かよはす』の類わ、左行四段の活で、第二等に屬するけれども、『あそばす』、『うつろはす』、『かよはす』わ左行下二段で、第三等に屬するのである。又、第一等第二等にわ、四種の活用が混在してゐるけれども、第三等にわ左行下二段、第四等にわ良行下二段の活語だけが存在してゐるといふ、それち圖に示してゐる。この四等辨わ春庭翁の通路によつて作つたものであるが、かの通路にわ、活語が六段に分かれてゐるから、二三四等がたがいに混在して、甚だ紛しいとゆゑ、これち改めて四等に分けたのである。それで通路の一段わ、四等辨の一等

二段三段わ二等四段わ三等五段六段わ四等に當るのである。この四等辨のわに、同語で四段に活くものと下二段に活くものについて、くわしく考證している。

おなじく春村の『用字活字考』二冊わ『用』とゆゝ語に也行中二段和行中二段波行中二段和行一段の四種の活きよゝがあるが、その中で、和行一段がもゝとも正しいとゆゝことと、義門の説なども参考して論じたものである。

大國隆正の『活語活法活理抄』四巻わ活語の性質と忠實に説明したものでなく、言語によつてすべて宇宙の眞理を解釋しよゝとゆゝ理想から、活語を研究したものである。隆正いわく、

我邦の古言を解釋して、佛にもまさる心法、儒にもまさる政治の道、西洋にもまさる天文窮理數術をわが大日本帝國から起し、萬國の人をしてとごとくこれによらしめ、廣く厚く皇基を護り奉りたいものであるとおもゝ志が寸時も已む時がないので、ついに『古傳通解』音圖神解』あらわして、この志を述べておいた。けれども、これらのものわ、卷數が非常に多いから、別にこの活理抄をあらわして、活語の依て來る大本を知らしめよゝとゆゝと説き、それから世に入術家、語學家などゆゝ者があつて、語格を説いてゐるけれども、それわ單に言葉の上についてのみの研究で、つ

まり末であるから、この活理抄を、その大本から説き起せよとしたものであるといつてゐる。

隆正わかくのごとき理想によつて、語法を説き明せよとした。この理想を全く言語上の眞理も没却したもので、その結果、非常に牽強附會に陥つてゐるので、語法の研究として、毫も價値のないものになつてゐる。その一二の例を舉げて見ると、五十音圖について、かれのゆゝのに、

人は、天地ありて後に人あり。人ありて後に音あり。音ありて後に言語あり。言語ありて後に五十音圖はつくり出されたるものと思ふべけれども、予思ふに然らず。古言のよゝ五十音圖に適へるを見れば、五十音圖は本にして、言葉は後に出て來れるものなり。言葉のみならず、天地もまた五十音圖より後に出て來れるものなり。世の學者五十音圖は悉曇より出てたるものと思ふべけれども、然らず。悉曇わ却てわが五十音圖より出てたるものなること、音圖神解にいへり云々。天地開闢以前の五十音圖は、未發のものにして、以後のものは、已發のものなり云々。かくのごとき理想によつて、研究したものであるから、その結果のあやしいのわ、自明の理である。

隆正の『神理入門要語訣』二巻わ本行活用借行活用結辭活用の三種に分類して、活用も説いたものであるが、研究の方法わ活理抄と大同少異である。又『人天合離對格』一冊わ詞の墨繩の第二集で、自他についての研究である。

伊勢の人生川正香が、元治元年六月にあらわしたものに、『言葉の二道』とゆゑものがある。これわつるとぬるとの區別も自然と使然とに立て、證歌も多々あつめて證明したものである。即ち、

- (一) 煙のたつ 自ら然る
人のたつ みづから然する ぬる
- (二) 煙あたる 物を然する
花を見する 物に然する づる
- (三) 本をよまする 他にしかせさする づる
- (四) ひとり笑はるゝ みづから然せらるゝ ぬる
人に笑はるゝ 他にしかせらるゝ

右の中で第一第四わ自然の詞で、ぬるで受けるのが慣例である。しかし、まれにわづるで受けても別にわるくないと思われぬのが、これわ言葉の續によつて已

得ないのである。又、第二第三わ使然の詞で、づるで受ける慣例である。この類の言葉わぬるで受けるのわ誤であるけれども、『する』とゆゑ一語丈けわそゝもいえないよゝであるといっている。このぬるづるも使然で區別することわ、正香翁の創見でなくして、すでにこの以前にこの區別も立てた人のあつたことわ『片系』も見れば明かに分る。

又翁が七十八歳の時、即ち明治十三年九月に『活語二葉草』もあらわしておられる。これわ佐行四段の活語と、佐行下二段の活語とについての研究である。

堀秀成の『羅盤』三巻わ、大體鬼島廣蔭の『詞の玉橋』とあなじものであるが、たゞ多少増補している。又『語法本義論』三巻わ、明治十一年七月に出来上つたもので、語法上の事實及び現象も解釋しよゝとしたものである。What's から離れて、Why も説明しよゝとしたものである。たとえば、詞に活用のある所以も説いてゆゑのに、

詞(動詞)は爲す業、又物の自然成り行くをいふ語なれば、自然と使然とについて自他と時との具らんがために活用するものなり。

といひ、かく活用して過去、現在、未來等の意義もあらわす所以も、音義上から解釋してゐる。けれども、われゝゝわあまりこの説に賛成しない。なぜとゆゑとこの音義説

わ。語。詞。の。體。形。上。の。變。化。に。つ。い。て。少。し。も。考。え。て。お。ら。ん。の。で。あ。る。活。用。も。し。く。わ。語。尾。變。化。の。起。源。を。説。く。に。は。第。一。に。考。え。な。け。ば。な。ら。ん。の。わ。言。語。の。構。造。で。そ。の。構。造。が。時。と。と。も。に。い。か。に。變。化。し。た。か。と。ゆ。一。こ。と。に。注。意。し。な。け。れ。ば。な。ら。ん。す。で。に。フ。ラ。ン。ツ。ボ。ッ。ブ。な。ど。わ。屈。折。の。起。源。を。ア。ッ。グ。ル。チ。ナ。ー。チ。オ。ン。ス。テ。オ。リ。ー。で。證。明。し。て。い。る。が。か。く。の。ご。と。き。テ。オ。リ。ー。に。よ。れ。ば。あ。る。い。わ。歴。史。的。に。屈。折。の。起。源。を。證。明。す。る。こ。と。も。出。來。よ。一。が。堀。式。の。音。義。上。か。ら。わ。隨。分。心。細。い。こ。と。と。考。え。る。

つぎに、一の注意すべきとわ、かの鬼島廣蔭とゆ一人わ語學についてよほど立派な學者であつて、詞の玉橋玉緒解繩をはじめ隨分澤山の著書もあつた。殊に音義説についてわ、一派お立てゝいたのである。しかるに、生前にわ自分の著書を公にしないとゆ一主義お立てゝ居たので、今日傳つてゐるのわ極て僅少である。ところが堀秀成が廣蔭の門弟であつたかれの學説わ細大となく聽講して、それお自己の名義にして出版しあるいわ寫本のまゝで公にしたのである。これがため、秀成わ廣蔭から破門されたので、秀成の不徳の罪わ免れない。けれども秀成が自分の聽講したのおすべて、整理して公にしたので、これがため、われゝ廣蔭の學説の全班おぼゝ窺い知ることの出来るのわ、非常に幸である。

明治四年十一月文部省編修寮より出版になつた『語彙別記』一巻とゆ一ものがある。言語の活用にわ十四種あるが、しかし、大抵わ十種で事が足りるから、といて、十種活用に定めてゐる。この十種の中で第一種から第八種までわ、作用言、第九種第十種わ、形狀言である。

明治五年に出來た、稻垣千穎の『詞の道返』一巻、わ、井上淑蔭の『活語新論』の杜撰であることお喝破したものである。

又岡本保孝の『八衢補正』三冊、および明治二年に出來た谷千生の『語格雜論』四冊、とゆ一ものがある。

以上わ、この時期にあらわれた、活用研究の大體である。この外にも活用圖に關したものが、澤山あらわれている。

- 用語大成附標識 嘉永四年九月成 八木立禮著
- 活語自他捷覽 安政四年板 横山山清著
- 言葉のひ鏡 明治二年成 三村安臣著
- 活語圖説 藤原淑蔭著
- 大日本活語用法 明治十二年板 野瀬胤正著

第九章 音韻の研究

この時期にわ音義に關する研究の外音韻に關するものわあまり多くあらわれなかつた。しかし、音韻の學に、わ頗る造詣の深かつた黒川春村翁が、かの有名な『音韻考證』二十二卷著わされたのわ、いさゝか入意お強くするに足るのである。この考證の出來上つたのわ文久二年五月。

翁わ、凡例において、まづ字音にわ、數多の音のあること、たとえば、一の字音にも漢音、吳音の二種のものがあるし、その漢吳兩音にも、また、拗直疾の三種の音がある。そのほか、上中下略の三音、古音、近音、轉音、轉韻、鄉音、唐音、俗音、訛音等の種々の音がある。それゆえに、この區別お知らなければ、字音の正否わ、容易に判斷することが出來ない、とゆゑ、ことお述べ、

つぎに、古典お讀み解くにわ、成るべく古音おあまねく探り求めて、やすらかに讀むことお力めなければならん。たとえば、日本紀に、茂羅玖毛とあるのわ、叢雲であるのに、それお『モラクモ』と訓み、宇土多加禮斗々呂岐豆とある古事記の文の語格お誤つて、『ツジタカレトドロキテ』と訓み、萬葉に眞祖鏡とあるのわ、『マスカガミ』とゆゑべきのに、

『マソカガミ』と訓んでいる類が、多く見えてゐる。むかしの入々わ、この字音お正しく使つていたから、必ずその心でよまなければならん。自分の若いころ、太田氏の漢吳音徴お見て、その詳細なる研究に驚き、それから以後わ、見るに隨い、筆に任せ、氣付いたことお記してゐいた。それが三十年あまり経つて見ると、その材料が多く集まつたから、それお整理したのがこの考證であると述べ、

それから、音韻の書にわ種々あるけれども、もつとも簡便なのわ韻鏡である。この韻鏡にわ數板あるが、その中で、漢吳音圖が最良のものである。これわ喉舌唇の三内の韻お分ち、縦横貫通の發明お規矩として、假名遣も誤つていないからである。故に、今自分の述べるのも、すべてその音圖に基き、音徴の體裁に倣つたとゆゑ、ことお説き、

つぎに、先輩の韻書中に、漢音お吳音にあやまり、吳音お漢音にあやまつたよゝに見えるものもある。これわ、つまり字鏡集と類聚名義抄とお本として、字音の正否お論じたからである。一體、この字鏡集わ漢音お旨とし、名義抄わ和音お標して、吳音お多く載せてゐるから、その心で見なければならんものである。勿論、この考證わ古音おさぐるのが本旨であるから、漢吳のどちらである、ともかまわないわけであるが、しかし、僻案の及ぶかぎりわ、これお正した。

また、かの音圖音徴に、原音次音とあるのわ、拗音直音のことである。しかしながら、拗直といつても、原次といつても、どちらも正鶴が得たものとわいえないのである。であるから、むしろ従來のまゝに、拗直の名を用いた。

又、韻鏡の内外轉の區別があるけれども、わが邦の音韻にわ、内外の區別を、別に必要がないから、この考證にわ、ただ開合だけしるしたのである。又十六通攝がある方が便利であるからしるした、とゆゑ、ことと述べている。

又、この考證の附説にわ、韻鏡の必要なること、それからわが邦に存在する韻鏡の中で、享祿板の原本と、元祿板の原文とわ、もとも古いものであるとゆゑ、ことと述べて、ぎに岡本保孝翁の『韻鏡異同攷』を載せてある。この異同攷を、三十六種の韻鏡について、保孝翁の考と述べてたものであるが、こゝにあるのにわ、春村翁の考も添えてある。

このほか、附説にわ十六通攝、古音轉來辨、尾音の説、拾遺集物名紅梅假字辨、英國艾約瑟が音韻の説等が見えている。

この考證を、字音の正否について、歴史的にくわしく考證したもので、太田全齋の漢吳音圖よりわ、一層進んだものであるとゆゑ、こととである。ところが、これわまだ版にもならず、あまり流布して、もちらないので、容易に手に入れることの出来ないのわ、遺憾である。

憾である。自分も僅に、その一部分しか見ないから、その全部について、紹介し批評することの出来ないのわ、遺憾である。

つぎに、春村翁の門下に、白井寛蔭とゆゑ、一人がある。この人のあらわした『音韻假字用例』を、わ宣長翁の『字音假字用例』の缺點を、批評したもので、なかく、立派なものである。しかし、これわ多く春村翁の意見で、寛蔭獨創のものわ、少いのである。これに春村翁が序をかゝ入れたのわ、萬延元年七月である。

本居翁のあらわされた字音假字用例、なかく、有名なもので、當時頗る勢力のあったものであるが、しかし、それにわ、まだ足りないところも、誤っているところも、少くない。殊に、撥音に唇内音のひと舌内音のんとの區別が、わが邦の古代は存在していたこと、を否認して、古代にわ、ひと舌内音のんとの區別が、わが邦の古代は存在していたこと、ものであると、主張されたのわ、看過すべから、ある一大誤謬である。これについて、委しい事、わ上田秋成の批評を、反駁せられた『呵刈叢』において、知ることが出来るのであるが、とにかく、撥ねる音にん、とむとの區別が、明に存在していたこと、わ、義門の『男信』や、關政方の『備字例』などによって、明に證明せられたのであるが、寛蔭がこの假字用例において、辨明した意見によつて、ますます、確なものになった。

又、義門が本居翁の假字用格についての餘論をかいたことがあるが、しかしながら、その中にも随分疑しいと思われるところが、少くないとゆゑ、本居翁の用格と、義門の餘論とを併せて批評したのが、この寛蔭の音韻假字用例である。その後明治になつてから、大澤實の「字音假字用格辨誤」とゆゑものがあらわれて、本居翁の用格の誤を辨じている。けれども、これわむしる情に馳せて、無暗に罵詈しているばかりで、別に取るところのないものである。假字用格の批評として、この用例が、とも立派なものである。

用例圖の分註に、漢吳直撈の四音を挙げ、字數も假根用格の一千七百餘字を増して、一萬一千二百餘字にしてある。

以上、この時期にあらわれた音韻研究についての大體である。終に臨んで一言して、おきたいの、五十音に關する種々の研究についてである。この研究に、五十音圖の出來上つた時代、五十音横列及び縦列の等次の沿革等の問題が見えて、いゝ。しかし、これらの研究について、わすれて述べたから、今改めてゆゑ、必要わない。たゞ、つづつ漏れているの、五十音の本元の音について、諸家の説である。わが邦の學者、わこの五十音がある。一音から分生したものと考へ、その音、わ何であるか、明にしよゝと

かめた。ある人、わ阿がその本元の音であると説き、ある人、わ宇がその本元の音であると説いている。又、伊がそれであると説いてゐる人もある。韻學私言に、

邊是開合第一聲。而爲聲音之始祖。氣是合口收藏之聲。此二字爲万音之大父母。和字正濫抄に、

梵文の諸字をかくに筆を下さす最初の一點、皆阿なれば、諸字諸音の種子なり。種子に任持と、引生との二義あり。諸音を皆阿の中に納めて、失はぬは、任持なり。諸生阿より出るは、引生なり。……梵本の阿字に、本不生の義あり。一切諸法本有にして、今はじめて生ぜずといふ義也。此義より一切の義は生ずれば、又義の初也。とゆゑ、ことが見えてゐるし、又、字音假字用格に、

そも、く、万の音聲は、あよりはじまりて、この事は、梵語家の常談、漸々に轉せるものなるが、その轉ずるところ、自ら輕さと重きとに分れ、ゆくことなれば、あわ輕重五行五位の中央にあること必然の理なり。

とある。これら、わいづれも阿本元説の代表者と見てよろしい。しかし、これ、わいづれも悉曇の阿字本不生の説に、原いたものである。その外、谷川士清の「和訓栞」、齋藤彦麻呂の「音聲論」、林圀雄の「皇國の言靈」なども、これと同説である。しかるに、この阿本元

説がこの第四期になつてから漸々變化して鳥本元説が代つて勢力を占めるよになつた。この鳥本元説わすてに第三期において富士谷御杖が唱えてゐる。すなわちかれの北邊隨筆に

經緯の本は悉曇家には阿字なり。己れ思ふに五十音の聲皆口を開きて後きこゆ。口を閉ぢながら聲あるはんなり。このんの聲さながら口を開けばはじめて成り出る聲は字なり。是を以て見れば他域の言は知らずわが大御國にして五十の聲の本は字なること疑なし。

つぎに鬼島廣蔭の音義本末にわ

字音は喉の中より生れて諸音を生成もとなりてこの字より五十連音となる。皆物にふれて生るゝ也。

とゆゝことが見えおなじく廣蔭の『言靈幽顯論』にも字本元としている。平田篤胤大國隆正などもこれと同説である。又堀秀成の音圖大全解にわ

本音とは阿伊宥衣於の一行をいふ。この五音は四十五音の分生する母音なれば即ち本原の音といふ意なり。又この一行の音は字の一音より分生すれば字の一音を五十音原始の音なる。

とゆゝことが見えてゐる。これらわ字本元説の代表者と見てよろしい。しかし阿本元説でも字本元説でもともに眞理と見ることが出来ない。一體此一音分生説わ言語の成立上少しく無理な説明である。なぜとゆゝと此母音にわ阿伊宇の三音がたがひに基本であると認められてゐるがしかしそれわ單に約束的に過ぎないものである。單に理論からいへば阿から於に至るまでのいづれの點に基本を置いてもよろしい。此基本音が必ずある一定の處に先天的に存在してゐるとゆゝことわないのである。つまりこの本元説わ一の約束に過ぎないもので何等の眞理もないものである。

第十章 雜

第四期の國語研究わ、以上でほゞ述べつくしたのであるが、まだ少々漏れたものがあるから、つぎに簡短に記して置こ。

鹿持雅澄の『符言三轉例』一卷 わ、符言に左行と波行と加行とに符びた三種のものがあるとゆーことと述べて、この三行に符びた語彙と集めたものである。又同著者の『雅言成法』二卷 わ、古言と解釋する方法と説明したものである。雅澄いわく古來學者わ無暗に通略延約の法を用いたために種々の誤謬と來している。一體反切や通略などわ、全く用いてわるいとゆーことわないのであるが、しかしこれにわ、それぞれ規則があるから、あらかじめそれと知らなければならんといって、その規則と説明している。

つぎに萩原廣道の『小夜時雨』一卷 わ、本居翁の『玉霞』と同趣意と以てあらわしたものである。即ち古語の使用法が、後世に至つて、漸々亂れて來たから、これと復古しよーとして、廣道が同輩の人々の古言の用法のあやしい點とあげて、批評したものである。この題號わ、つぎの歌の初句と取つたものである。

小夜時雨また音たてゝいぎたなき學の窓を驚かさばや。

これらもつまり玉霞にまねたものと思われる。

中島廣足の『玉あられ窓の小篠』前編三卷 後編三卷 わ、本居翁の『玉霞』に證歌と添えて解釋と施したものである。その中、前編の上中二卷わ玉霞に證歌と添えたものであるし、下卷と後編の二卷とわ、廣足が新に増補したものである。

大國隆正の『通略延約辨』一卷 わ、天保五年に出來上つたものである。これまで、學者が眞淵翁の通略延約説にあやまられ、古言の解釋にこれと濫用して種々の誤謬に陥つてゐるものが多いといって、通略延約説の應用法について、注意すべき點と述べたのである。

つぎに、おなじく隆正の『言葉の正道』一卷 にわ、天保七年八月の自序が載っている。是わ、どいゆーことと説いたものかとゆーに、第一大旨において、そもく、人類の萬物に優つてゐる所以わ言語によること、我邦の萬國に優つてゐる所以わ言語の純正なるによること、我邦の言語が萬國に、優つてゐる所以わ、活語によること、我邦の言語わ用法嚴重にして、運用自在なること、それから、我邦の古言にわ萬國万世にわたるべき正理大道の備つてゐるとゆーことと説明し、第二音韻において、聲音の本源わ波行であること、

波行わ阿行も引き出すための導音阿行わ諸音も統べたるための統音、和行也わ變化するための重音であることと述べ、第三にわ歌道のことも説き、第四にわ五十音圖によつて言語も解釋することの沿革も述べ、つぎに脚結抄、かざし抄、詞の玉緒、詞の八衢等について批評している。

この外、山崎美成の『文教温故』三卷、神原芳野の『文藝類纂』三卷、などゆゑものがあつたけれども、すべて略すことにした。

第六編 第五期の國語學

この章に於いては、明治十九年以後、即ち帝國大學に博言學科も置かれてから以後にあらわれた國語の研究について、その大略も述べるつもりである。すでに述べた通り、これまでにあらわれた國語の研究に、種々の缺點があつた。それら従來學者の國語に對する概念に多少誤解のあつたこと、その研究法が粗漏で、正鵠も得ていなかつたこと、この二の原因が然らしめたものである。しかるに、博言學科も置かれてから以後、チャムパーレン氏が大學に於いて、専ら言語學の知識も擴められ、次で明治二十七年上田博士獨乙から歸朝して言語學講座も擔任せられ、もとも熱心に言語學も鼓吹して國語の科學的研究の途も開かれたので、爾來斯學の面目漸く新なるよゝになつたのである。

この時期の研究も、二に分けて觀察するのが便利である。一は、外國人の國語研究と、二は日本人の國語研究とこの二の方面から觀察するのが便利である。元來外國人も論理的な思想に富んでいる上に、科學的研究の素養も有つてゐるから、その研究に一般に見るに足るべきものが多い。すでに國語のやゝ完全な文典のごときも、外國

人に先鞭をつけられている。或わ朝鮮語日本語との關係、滿州語と日本語との關係、その他アイヌ語、琉球語の研究なども、外國人がそれ／＼立派な研究を公にしている。中には随分誤っているものもあるが、しかし名論卓説に富んでいるものがなかく／＼少くないのである。これらの研究を、これまでの國學者の到底企て及ばざるところのもので、たま／＼一の藤井貞幹があつて、日本語と朝鮮語の關係を説いても、當時の學者社會からわ狂人として目せられ、その説わ人々の視聽を傾けるに足らなかつたのである。國語について、熱心に研究した外國人にわ、アストン(Aston)サトウ(Satow)チャムバレン(Chamberlain)エドキンス(Edkins)などゆゝ人々があつて、それらの人々の研究を『亞細亞協會報告』に主として載っている。その他刊行せられているものもあるし、横濱の外字新聞などに載っているものもある。これらの人々がいかなる研究を公にしたかとゆゝことわ、ウエンシュテルン氏の著わした『大日本書史』を見ればくわしく分る。

つぎに國學者の研究にわ、残念ながらこれらの外國人のに匹敵するほどのものがない。國學者の研究を『大日本教育會雜誌』皇典講究所講演『學士會院雜誌』東洋學藝志林『文』等をはじめとして、近來の新聞雜誌に多く載っているし、又、すでに著書として公になっているものもある。しかし、我々の満足するよゝな立派な研究を、まことに寥々たるものである。たま／＼名論卓説があつても、それわオリジナルのものでなくして、多くわ翻譯したもののである。

かくのごとく、この時代わ維新草創の際で、學事が未だ十分に整頓しない時であるから、國語の研究として立派なものがあらわれないのも事實止むを得ないのである。しかし、われ／＼がこの時期において大に慶すべき現象を認めるのである。それわ、國民がだん／＼國語の改良を以て明治時代の急務であること、自覺して來たこと、ゆゝことである。現今我邦の國語を、まことに不完全なもので、教育上から見ても、社會上から見ても、又學問上から見ても、不便利極まるものであるとわ、何人も否認することの出来ない明瞭な事實である。近來國民がこの事實を自覺して、國語國文國字の改良を唱えるよゝになつたのわ、まことに慶祝すべきことである。つぎに、この改良についてこれまでにあらわれた運動の一斑を述べて見よ。この運動の一斑を、國語調査委員から出版になつた『國字國語改良論說年表』を見ればくわしく分るのである。國語國文國字の三つ、いづれも不完全なものであるが、この中、國民が第一に改良の急務を自覺したのわ、國字についてである。元來我邦でわ、むかしから漢字と假名とを併用して來たのであるが、この漢字わ、形象文字またわ表意文字で、字劃が非常に複

難であるから、記憶に困難で、運用に不便であること、實に甚しいのである。これがため教育の進歩も妨げ、國家の發達も阻むことが少くない。

一體、文字も言語の代表者である。その職分として、成るべく言語も精密に代表しなければならぬ。換言すれば、聲音の連續から成立つ言語も、もとも精密に代表しなければならぬ。これが文字の職分として、第一の必要條件である。この條件も満足するに、一個の文字が一個の聲音を代表し、一個の聲音が一個の文字に代表される仕組も取ることが必要である。つぎに、文字の形體があまり細字に適しないの、文章として優等なものでない。なるべく細字を書きあらわすことの出來て、しかも字體が明瞭で、すこしも紛れたり誤つたりする憂のないものでなければならぬ。つまり、字劃がなるべく簡短でなければならぬ。つぎに、文字に、わそれと運用するの、なるべく短時間で、なるべく容易であることが必要な條件である。いかに精良なものでも、これと運用するの、多大の時間と勞力とを要するもので、わ、文字として完全はその職分も盡し得ないものである。つぎに、文字として衛生上有害な分子も含むもの、わ、不適當なものである。先づ文字として、わ、以上のごとき、條件も、も、多く具備したもの、が優等なものである。や、もすると、文字も、美術性を備えなければなら

んとか、語源も了解するに便利なもの、でなければならぬとか、又、わ、あまねく世界の聲音を寫し得るものでなければならぬとか、ゆゑ、ことを唱えている人があるが、これ、わ、文字の性質も深く研究しないで、あまり多きも望んでゐるので、文字に、わ、かくのごとき、條件もあまり過多に望むべきものでない。それで、以上の條件に、漢字も照しあわせ、て見ると、漢字も、非常に不十分なもの、つまり、文字として、わ、極めて不完全なもの、であることが分る。それゆゑ、この漢字も廢すると、ゆゑ、こと、わ、實に今日の急務である。

しかしながら、この漢字も廢するとの運動も、近來始つた、とでない、ので、すでに、男爵前島密氏が舊幕時代即ち慶應二年に將軍徳川慶喜公に建議せられた、とがある。これが、お、そらく、國字改良説の先驅である、と信ずる。下、て、明治二年五月に、南部義壽氏が『修國語論』も大學に建議し、前島男爵が『廢漢字私見書』も、集議院に提出せられ、同じく四年八月に、南部氏が再び文部省に建言し、同じく五年四月に、『文字を改良する議』一篇も、同省に建議せられた、とがある。氏の國字改良の意見も、第一發音を正し、文字も、定めること、第二文章も、解剖し、辭の種類も、議定すること、第三文法書辭書も、編制し、且つ、童子に讀ましめるために、要用の書も、綴り直すこと等、お、はじめとして、つぎに、一切漢字も、廢し、洋字で、我邦の言語も、綴ることが必要である、とゆゑ、のである。

つぎに明治六年に西◎周◎氏の國字改良意見が公にされた。又森有禮氏が日本語の不完不備なる事を慨歎して、英語を以て國語としよゝとゆゝ意見も懷抱されていたが、然るに米國エール大學のホイットニー教授がこの森氏の英語を以て日本語に換えるにゆゝ意見が根底から誤つてあることも辨駁された書簡を發表され、同十二年十一月にわ南部氏の『以羅馬字寫國語並盛正則漢學說』と『洋々社談』に掲載された。氏がこの意見の中に假字と羅馬字との便否を詳細に論じていられるがその大略を擧げて見ると第一、文文字わ音聲の符識であるから音聲にもとも適當した文字を擇ばなければならん。音には母韻と子韻との區別があるから、それ代表する文字にもこの區別がなければならん。しかるに、假字を子母合一したものであるから羅馬字の方がはるかに優れている。第二、假字わ我邦の文字であるから記憶し易いよゝであるが、しかし初學に取てわ假字も羅馬字も同一である。しかし、五十字を記憶するよりわ、二十六字を記憶する方がはるかに便利である。第三、綴字法わ假字よりも羅馬字の方が便利である。第四、假字を結合の工合が甚だよろしくない。辭の變化についても假字でかけば、カカ、カキ、カク、カケとなつて、カキクケと變るが、羅馬字なれば、kaki, kaku, kake となつて、a i u e と變るばかりである。この點においてわ、羅馬字の方が

がはるかに便利である。第五、羅馬字わ世界的であるにゆゝ一點において、はるかに假字に優っている。羅馬字を學べば、外國語に入り易く、知識を世界に求めるのに容易である。

以上南部氏の意見わ羅馬字説としてわ、なか／＼立派なものである。今日羅馬字採用を主張する人々の根據も大抵こゝに歸着するのである。

つぎに國字改良の運動において、一の注意すべき傾向があらわれて來たのである。それわ、外でもないが、かの『かなのくわい』の起つたことである。明治十四年ごろ我邦の文章をすべて假名ばかりで書きあらわそゝとして『かなのとも』とゆゝ會が起つた。會員わ吉原重俊、高崎正風、西徳次郎、福羽美静、丸山作樂、近藤眞琴、大槻文彦等の諸氏で、『かなのとも』とゆゝ一社を結んで、假名専用の趣意を天下に發表したのわ、全十六年三月のとであつた。又このころ、『いろは會』、『いろは文會』、『うづらの友』などゆゝ一社も起つて、肥田濱五郎、後藤牧太、中上川彦次郎、三宅米吉等の諸氏が、それらの發起人であつた。しかるに、これらの諸社の趣意が大抵同一であつたから、四社が遂に合併して、『かなのくわい』と改稱したのわ、此年七月一日である。同會の綱領わ『言語は和漢古今諸外國のものも論ぜず、成るべく今の人の耳に入り易きを取つて、記す』とゆゝのであつたが、假名遣

などに當時學者の意見が一致しなかつたと見えて同會の月雪花の三部に分れて研究することになつてゐた。その方針は左の通り、

月の部にては假名遣は従來の定法に従いて記さんとす。

雪の部にては其假名遣も改むるところもありて記さんとす。

花の部にては五十音の原も正し假名の數も増さんとす。

それで月の部で「かなのみちびき」雪の部で「かなのまなび」とゆゑ雑誌は毎月發行してゐた。この「かなのみちびき」の第一號のあらわれたのは明治十六年五月である。この問題が當時社會の注意も大に惹起して學者がたがいにその得失を論争したのでこの年十二月に「かなのくわい大戦争」とゆゑものが出版になつた。

つぎに明治十七年七月になつて「かなのみちびき」の名が「かなのしるべ」と改つた。

その翌年七月に「従來の雑誌は「かなしんぶん」と改めて體裁も事實も大に改良し毎月二回の發行とした。然るに翌十九年九月になつて「かなのくわい」から「かなのかみ」とゆゑ雑誌も發行することになり従來の「かなしんぶん」は有志の人々の間で發行することになつた。當時の會長は有栖川三品宮副會長は吉原重俊鍋島直大の二氏で評議員や名譽會員などに「知名の人々が多くあつてなかく盛大のよゝであつた

が「かしの頃を漸々衰えかけた時で雑誌も翌年になつて遂に絶えてしまつた。

この假名の會とほとんど同時に他の一方において國字の改良も主張する一の團體が起つた。それが「羅馬字會」である。矢田部博士が「羅馬字を以て日本語を綴るの説」を東洋學藝雜誌に載せられたのが明治十五年四月で、外山博士が漢字廢止について三宅博士(雄)と同雜誌で論争されたのが明治十六年から十七年にかけてである。かくのごとく漢字も廢して羅馬字も採用するとゆゑ説がだんだん勢力も得て來て明治十七年十二月二日大學理學部講義室で「羅馬字會」の發會式も舉行した。當時この會も賛成するものが非常に多く入會者が一月平均一千四百餘名に上つたとゆゑことである。

つぎに明治十八年五月に矢田部博士が「羅馬字書き方の理山」を東洋學藝雜誌に載せられた。その書き方の標準は次ぎのとおり、

一、假字の用い方に據らないですべて發言に従ふこと。

二、尋常の教育を受けた東京人の間に行われている發音もなるべく標準とすること。

三、ローマ字も用いるにわその子字も英吉利語で通常用いる音も取り、其母字も

伊太利語の音を採用すること。

かくのごとき方法によって明治十八年四月に『日本語の書き方』とゆー一冊を公にし、ついで全年六月から『羅馬字雜誌』を發行した。當時歐米諸國の新聞などわ、非常にこの盛舉を賛成して、ことにロンドンタイムスの通信者のごときわ、

日本が漢字を廢し得るならば、是によつて生ずる改革を、同國人が過ぎし十七年間に成遂げたるものよりも、更に驚くべく、且つ利益あるべし。

とゆーことと言つた。羅馬字採用説が當時かくのごとく勢力を得たのにわ、一の原因がある。それわ、この頃普通教育中に、英語を加える利益を説く者がだんく多くなつて來て、時事新報東洋學藝雜誌などが盛にこれをお鼓吹した。ついで學習院てわ、小學校に英語を加え、京都府の小學校なども英語を加え、明治十七年十一月九日にわ、文部省が小學生徒に、英語の讀み方、會話、習字、作文等をお授けることを許した。この通り英語の知識がだんく普及して來たから、羅馬字の利益を認めるよーになつたのである。しかるに、一時かくのごとく盛大であつたこの羅馬字會も、明治二十一年頃になつてわ、萎靡ほとんど振わなくなつた。この頃わ、一年に一度貴紳を聘して、會員に演説會を開かしめ、毎月雜誌を發行するばかりで、社會の人々を殆どこれを顧みなくなつたのである。

かくのごとく、國字改良の二團體、即ち假名の會と羅馬字會とわ、おのそのその目的を達せずして、衰なる運命に陥つてしまつた。漢字をすてに千有餘年來、ほとんど國字として用いられているから、その基礎をすこぶる鞏固て牢として抜くべからざるものとなつてゐる、なかなか一朝一夕に、その根底を覆すことが出來ない。それゆえ、普通教育なり、又わ、その他の方法なりによつて、漢字の不便を國民一般に自覺せしめ、それから漸々その改良に着手していかなければならん。とにかく、以上の二團體わ、時勢がまだ早かつたので、遂に目的を達せず終つてしまつたのである。

その後、國字改良の聲が、しばらく聞えなくなつたが、しかし、漢字廢すべしと、ゆう聲わ、つねに社會の一隅に絶えなかつた。しかるに、明治二十七八年の戦争が一の導火線となつて、再びその聲が俄然大に高まつて來た。新國字論國字改良論が、同二十八年ごろの早稻田文學帝國文學などに載つてゐる。越えて翌三十年の九月にわ、井上博士が會長となつて國字改良會を起された。これも不結果で終つたが、同三十二年の末から、この問題が社會の輿論となつて、帝國教育會に國字改良部を置き、ついで帝國議會から、建議案を提出せられるよーになつた。とにかく、この問題が、今日社會の公論になつたとゆーことわ、この時期の國語學上に於ける一の注意すべき現象である。しかし、一朝一夕

にして、この事業も大成することわなかく、因難である。つぎに、この國字の改良に附帶して、國語國文の改良とゆゑも聞えて來た。この國文の改良について、山田美妙氏が、言文一致の利益を鼓吹したのわ、明治二十一年から、二十二年ごろであつた。しかし、當時それに賛成するものわ、まことに寥々たるもので、多くの人々わ、かれも好事者と見做し、或わ、いたづらに異を樹てるものと見做して、少しも顧みなかつた。二十二年ごろにわ、美妙氏に反對する人々が、多くあらわれて、その意見が『文』とゆゑ雑誌に載っている。當時の人々わ、文章の分或は目的を誤解して、たから、この言文一致に反對したのも、無理のないことである。しかるに、爾來十年ばかりの間に、社會の人々の、言語に對する知識文章に對する觀念が發達してきたので、すでに今日でわ、社會上からも、教育上からも、言文一致の利益を覺り、それが一般の輿論となつたのわ、大に慶すべきことである。ことに、近來言文一致の發達わ、非常なもので、雜誌類わ、勿論、普通の著書なども、言文一致で叙述したものが大に増加して來た。國定教科書のごときも、言文一致の價值も大に尊重して、從來のものに比すれば、その分量も著しく増加してある。かくのごとき狀況で進んだならば、遠き將來を待たずして、言文一致が我邦の標準文體になるであらうと信ずる。

假名遣のことについて、わすてに假名の會のころから、一の問題となつて、いたのわ、すでに述べたとおりである。明治二十七年頃時の文部大臣井上子爵が、假名遣廢止可否の諮問案を帝國大學第一高等學校に下されたことが、ある。當時答申した教授諸氏の意見わ、廢止について賛否まち／＼であつた。しかるに、この問題も段々學者の注意を惹き起し、明治三十三年八月小學校令改正の際、漢字の制限、假名の字體一定とともに、字音假名遣が廢止せられて、發音通りに表記することになつた。しかるに、國語の假名遣わ依然として舊の通であるが、これについても、字音のと同主義によつて改良すべしとゆゑ一意見が段々盛になつて來て、これも遠からず實行の運になるであらう。

以上わ、國語國文國字の改良について、これまでにあらわれた運動の一斑である。是が、あそらく第五期の國語學に於ける、もとも注意すべき問題であり、又問題になるであらうとおもふ。つぎに、語法の改良についても、一の注意すべきことがある。それわ、明治二十八年ごろに、關根正直氏が『語法私見』を起草して、語法上に種々の改正を斷行する意見も發表せられ、而して社會の批評を求められたことがある。この事わ、種田文學に、關根氏の意見わ、もとも妥當なもので、何人も賛成すべき等のものである。何となれば、元來、語法わ、言語上の慣習を規定した、人為的法則であるから、言語の發達

に伴って多少變化するのが當然である。決して破格としてこれお排斥するとも出来ないのである。王朝時代の語法を今日の言語上の慣習に比較して見れば種々適合しないところのあるのち言語變遷の理法に照して當然である。しかるにすでに慣習の異なる王朝時代の語法を以て今日の言語を支配しようとするや、非理の甚しいもので言語變遷の事實を否認したものである。すでに佛蘭西などでわづねにこの慣習の變化に重き置いて、その慣習に適合するよゝに時々語法を改めている。これわ實に至當のことである。かくのごとき立脚點から見れば關根氏の語法の改正意見を決して絶對的に否認すべきものでない。學者が必ず一顧しなればならないものである。しかるに當時一部の學者のほかわあまり之お喜ばなかつたので、これもあわれ水池に歸してしまつた。けれども語法も時とともに變遷するのが當然の理である。ことが段々と解されて來たので、文部省においても遂に本年の春文法許容案なるものをお公にして、中古文法と現代文法との間に調和を計られたのである。

其他伊澤氏がベル氏の視話法を輸入して盲啞の教育に應用せられたのと、石川氏がやはり盲啞教育のために點字を創作せられたのと、田鎖綱紀氏が速記術を大成せられたのと、國語上に多少注意すべきこと、信ずる。又明治三十一年『言語學會』が起つて、明治三十三年『言語學雜誌』の發行になつたことも、一の注意すべき現象である。又方言の研究などに注意するものが、段々あらわれて來たとや、國語の教授法などに注意するよゝになつて來たことなども、慶ぶべきことである。とにかく、教育の根本たる國語が從來のよゝに亂雑であつて、國家の進運を害し、國體の面目を汚すこと、實に尠くないのである。それゆゑ、社會上教育上からわ、國語國文國字の改良事業に注意し、學問上からわ、國語の科學的研究を盛にすることに力を盡さなければならぬ。なほ科學的研究の問題についてわ、つぎの結論にくわしく述べるつもりである。

その他この時期にあらわれた著書や新研究などについても述べることがあるが、しかしそれらわ今批評すべき時でないと思考するから、すべて略することにしたのである。

第七編 結論

三八二

以上叙述したところによつて、従來の國語學わ、いかなる程度まで發達したか、その發達の状態わど一であつたか、とゆ一ことの一班わ、ぼゞ明瞭になつたことゝ考ふる。それゆえ今後われ一が國語を研究するために、取るべき方針わ、従來の國語學の缺點を改め、その不足を補い、つぎに、これまで全く鋤鉄も入れられなかつた新地も開拓するにあらるのである。この方針も取つて進むにわ、印歐言語學の發達も研究するところが第一に必要などである。言語の科學的研究が、もゞもよく發達しているのわ、今日てわとにかく印歐言語學である。この上てわ、歴史的文典も比較的立派に出來上つてゐる。梵語と希臘語と羅句語とこの三個の言語が同一の母語から分岐した姉妹語であるとも明にされて、その結果、印歐語族とゆ一ものが成立つよ一になつたし、又、以太利、西班牙、佛蘭西語等のローマンス語族に於ける、歴史的發達などもよく分つてゐる。從て印歐語の發達變遷の徑路より、さてわ、語根、語尾、屈折、その他、語法上の形式等に關する諸種の研究に至るまで、斯道の碩儒の解明したものが随分尠くない。またクーン (Kuhn) シュラーデル (Schneider) などの言語古生物學 (Linguistic Palaeontology) の方面に關する研究

グント (Wundt) の民族心理學の立脚點から、言語に關する研究、又わ、パッシイ (Passy) スクリプチュア (Scriptura) などの實驗聲音學の研究、或わ、輓近の言語學者及び聲音學者などの研究した言語教授法等も多くあらわれてゐる。これらわ、今後我邦の國語を研究しよ一とする人々が、必ず參考しなげればならんものである。今日の學者わ必ずこれらのものも廣く研究して新知識を求め、しかる後、國語の研究に従事しなければ、圓滿なる結果も收得するとわ、決して出來ないのである。これまでの國語學者が非常な熱心と勉強とを以て國語の研究に従事したに拘らず、比較的、その結果の見るべきものがなかつたのわ、要するに、以上のごとき用意が缺けていたからである。しかし、過去においてわ、印歐言語學の上から、新知識も收得するとゆ一よ一なことわ、出來ないことであつたから止まえないが、今日てわ、すでにその途が開けたのであるから、學者わ、胸量も寛濶にし、固陋の偏見も去つて、新知識も泰西に求めなければならん。

かくのごとく、國語學者わ、言語學、聲音學、及びその關係學科について、新知識も收得した上て、國語の科學的研究も積み、その上、國語上の實際事業に、その歩武も進めなければならん。その科學的研究の側からいへば、すでに述べたと一り、古典學的研究と言語學的研究との二の研究法がある。この中、古典學的研究わ、これまで、もゞも盛に

行われたので、比較的に進歩しているが、これに反して、言語學的研究は全く手がついていない。それゆえに、われわれ今後専らこの方面に、研究の歩武を進めていかなければならぬ。

國語の言語學的研究について、いろいろあるが、先づ第一に必要なのは、日本語の發達及び變遷である。この問題、印歐言語學の側で、よほど明瞭に解明されているが、日本語で、まだ少しも研究されていない。従て日本語の母語、わいかなるものか、姉妹語として、わいかなるものがあるか、これが少しも明になっていない。日本語は、ウラルアルタイ語族に属するものと一般の學者が認めているが、しかし、今日のところでは、まだ假定に過ぎない。梵語、希臘語、羅旬語が、互に全一の母語から分岐した姉妹語であり、今日の歐洲諸國の言語、わ、希臘語、羅旬語から、漸次發達したものであると、ゆゑ系統的關係が明に分っているが、しかしながら、日本語とウラルアルタイ語族との間に、わ、かくのごとき系統的關係が、言語學上から完全に討尋されていない。それゆえ、日本語が純粹にウラルアルタイ語族であるというの、單に假定に過ぎないので、その上に、わ、まだ言語學的研究が、立派に立っていない。又、日本語が、民族のこゝに移轉した以來、いかに發達し變化したか。たとえば、言語の體形がいかに、内容がいかに發

達し變化したか。又、わ、語法上の形式がいかに發達し變化したか。これらの問題、わ、まだ少しも解明されないのである。以上のごとき系統的關係、及び史的發達、わ、今後國語の研究の對象として、比較的にあるいは、歴史的に研究して、はじめて解明されるべきものである。系統的關係からいへば、日本語と朝鮮語と、互の體形上において、或、語法上において、いかなる類似も有しているか、その類似、わ、果して言語の系統的關係を證明するに足るものであるか、ど、か、と、ゆゑ、こと、を、精密に研究して、若し言語學上、いよゝ、否認すべからざる明瞭な系統的關係が存在していれば、はじめて兩國語が、姉妹語であるか、姉妹語と、まて、ゆゑ、ことが出来なくとも、相互の間にある親密な關係があるか、ど、か、と、ゆゑ、問題が解釋されるわけである。國語間の系統的關係、わ、決して幾何かの單語の類似によつてのみ證明することが出来ないのであるから、今後日本語の言語學上における地位、を、明にすることに、力、を、盡すことが必要である。この目的、を、達するに、わ、一般言語學、及び、印歐言語學の知識、を、借りて、日本語と、東洋諸國語との比較的研究、を、しなければならぬので、單に、日本語、を、研究の對象として、い、わ、その地位、を、解明すること、を、到底、出来ないのである。

つきに、日本語の發達、を、説明するに、わ、歴史的に研究することが必要である。すな

わち、歴史的文典の研究が必要である。グリムが獨逸語族の歴史的發達を研究した
よゝに、日本語の史的發達を系統的に組織的に解き明すのであるが、これがためにわ
日本語も最も廣く研究しなければならん。從來のよゝに單に一部分に限らないで、
あまねく時代も通じ、方處も通じて、あらゆる種類のものも網羅し盡して、言語學的に
研究することが將來の一大問題である。

つぎに、日本語の聲音組織について研究することが必要である。すなわち今日の
國語に母音がいくつ存在し、子音がいくつ存在しているか。それらの母音及び子音
の性質、わいかなるものか。これが互に結合した上でいかなる特徴を有しているか。
これらの問題について深く研究することが必要であるが、今日まで少しも着手され
ておらん。その研究の方法についてわ生理學、音響學の方面から進むか、あるいわ、近
來だん／＼發達して來た實驗聲音學の方面から進むかわ、一の問題であるが、どちら
にしても、日本語の基礎を固めることが今日の急務である。

以上わ國語の科學的研究に屬する問題であるが、國語學者の任務を單にこれらの
問題を解釋するに止まらるのである。彼等の手腕を振なければならん國語上の
事業が、今後非常に澤山ある。今日まで國語學のいかなる方面も決して満足に研究

されていない。否、満足に研究されていないどころか、全く研究されておらんのであ
る。今日のところでは、國語學におけるどの問題も目鼻がついていない。日本文法
といつても、真正なる日本文法はまだ出來ていない。大抵わ西洋文典の模倣で、眞に日
本語の文法の真相を發揮したものでないのである。それゆゑ、今後國語學者のなす
べき事業を極めて多いのである。以上の問題も解釋するのわ、學理の側に屬するも
のであるが、又この外實際の側に屬するものも多くあるのである。國語學者の任務
わ、單に學理を研究するに止るものでないので、進んで實務上にも手腕を振らなけれ
ばならん。これが今日の我邦において、最も必要なことで、社會が國語學者を待つこ
と、大旱に雲霓を望むよりも、一層切である所以である。

國語について今後國語學者の力を借らなければならん事業は多くあるが、中にも
今日も、最も必要を感じているのわ、國語の改良事業である。これまで國語學者わ、か
れらの力を主として古典學の側に注いでいたので、言語學的研究やこの改良事業に
ついてわ、少しも注意しなかつた。それであるから、今日の國語わ、無数の方言に分岐し
て、少しも統一のない頗る不整頓なものである。これがために、國語の精華が全く没
却せられ、國語教育の上に少からぬ不利益を存しているのわ、明な事實である。それ

ゆえ、今日において、速にこれが改良整頓しなければ、到底國語教育の目的を達し、國威を宣揚することが六しいと考ふる。それで、この國語の整頓とゆゑことわ、なほくわしく別けて見ると、國語國文國字の改良になるので、この三の改良事業も今日も、とも急務とするところで、一日も忽諸に附すべからざるものである。しかしながら、この改良事業も、我邦の人文における、大革命で、これまでの歴史上において、わ決して見ることの出来ない一大事業であるから、従てその成功も困難である。なぜとゆゑとこれまで千有餘年の間、繼續して來た國民の慣習もある程度まで變改することになる。たとえ、國字の改良について見るに、これまで長い間使用していた漢字も廢棄して、羅馬字なり假名なりも専用するようになる、これまでの慣習も、勿論その他の事項と互に衝突する。この衝突も、維新の革新よりも更に一層重大な結果も後世に及ぼすものである。又、標準語も制定して方言を統一するにしても、この事業が後世に何等の弊害も遺さず、圓滿に成就するのわ、なか／＼容易でない。その他、文體の統一、假名遣の改良、句讀法、送假名法、分別書等の整理も、いづれも重大な問題で、明治の人文上における大革命である。しかも、この大革命の目的も達して圓滿なる結果を收得することわ、一に國語學者の責任である。かくのごとく、國語學者の責任も、重且つ大であるが、しかし、この大事業に對して自己の手腕も振うべき餘地の存しているのわ、又非常に幸福であると考ふる。

あるが、しかし、この大事業に對して自己の手腕も振うべき餘地の存しているのわ、又非常に幸福であると考ふる。

國語學者も以上のごとき大事業に對して手腕も振うべき餘地があるのみならず、又外にも彼等の力によるものが澤山ある。たとえば、文典の編纂、辭書の編纂のごとき、その主なるものである。文典も言語の慣習に原いて、規定した一の人為的法則で、時代により方所によって變化するものである。この變化たるや言語の發達における當然の理法である。それゆゑ、文典もつねにこの理法に注意して編纂しなければならぬのであるが、これまで世上に流布しているものわ、この條件も満足しているものが殆どないといつてもよろしい。これまで世上に流布しているものわ、多くは古代の言語における慣習のこと、絶對的標準として規定したものであつて、しかもその言語全體の慣習でなく、單にその一部の慣習のことによつて規定したものである。なぜ一部かとゆゑに、言語の慣習もその時代の言語全體も研究して、はじめて定まるものであるのに、これまでのものわ、主として和歌の上における慣習によつて規定した法則である。歌道の上でわも、とより有効なものであるが、その他においてわ必ずしも有効とわいえない。和歌の上の法則と散文の上の法則とわ、ある程度まで、一致す

るけれども、全然一致することはない。ゆえに、今日までにあらわれている文典は、平安朝時代における言語の一部の法則を叙述したものである。これによつて平安朝時代の言語の慣習は、かくのごときものであると信ずることゝ出来ぬ。平安朝時代においてすら、すでにその通であるので、これによつて今日の語法と見或る、今日の語法の標準とすることの出来ぬのは、猶更のことである。しかるにこれまでわ、かくのごとき不完全な語法を以て、しかも今日の言語を支配しようとしていたのは、實に甚しい誤謬である。今日の言語は、今日の語法によつて支配せられなければならぬのに、これまでわ、それではなかつた。それゆゑに今後速に之を改正して、今日の言語の慣習を基礎とした文典の編纂が頗る急務である所以である。

つぎに今日世上に流布している辭書も、随分多くあるけれども、辭書として完全なものゝ殆ど見ることが出来ぬ。辭書として最も必要な條件は、收容すべき語彙の撰擇とその解釋の精確との二である。しかるに、これまでの辭書は、この收容したる言語の撰擇が頗る不公平で、しかも、杜撰である。それゆゑに、これまでの辭書は、源氏物語や伊勢物語は勿論、下て吾妻鑑とか、近松の淨瑠璃とかゆゝものゝ一冊でも満足に讀むことが出来ぬ。つまり、必要な言語の大半は漏れているのである。又、そ

の解釋も粗雑であつて、その意義が漠として分らないものが多い。それらの缺點があるので、これまでの辭書は一般に不完全であるから、これらの缺點を補正して、完全なものゝ編纂すると同時に、語源辭書、學藝辭書、方言辭書等の特殊辭書を供給することが將來における國語學者の任務である。

以上のごとく、學理の側からも、實際の側からも、今後國語學者の盡すべき任務は、非常に多いのである。これらの事業が立派に完成しなければ、東洋の帝國として、世界列強の班に加わることが出来まいとおもふ。國語と國家との關係は、頗る重大なものである。國語が不整頓極つていて、國家の隆盛なところを決定してない。これゝ明な事實である。それゆゑ、國語の價値の頗る重大なものであることゝ鼓吹して、國民に自國語を親愛させるよゝにするのも、また國語學者の任務である。

國語學史 終

國語學史

人名索引

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|-----|---|------|-----|---|------|-----|------|------|----|---|------|-----|---|------|-------|----|------|-----|------|------|-----|
| 安積澹泊 | あ | 112 | 安 | 足代弘訓 | 84 | ア | アストン | 340 | 跡部光海 | 136 | 安 | 安 | 新井白蛾 | 134 | 新 | 新 | 荒木田盛激 | 34 | 荒 | 荒 | 有賀長伯 | 46 | |
| 石川雅望 | い | 17 | 石 | 石塚龍磨 | 190 | 伊 | 伊勢貞丈 | 181 | 一 | 一條兼良 | 27 | 市 | 市岡孟 | 195 | 稻 | 稻垣千穎 | 355 | 井 | 井上博士 | 377 | 井 | 井上淑松 | 355 |
| 石川雅望 | | 128 | 石 | 石塚龍磨 | 195 | 伊 | 伊勢貞丈 | 277 | 一 | 一條兼良 | 44 | 市 | 市岡孟 | 47 | 稻 | 稻垣千穎 | 135 | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 188 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 212 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 213 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 300 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 301 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |
| 石川雅望 | | 302 | 石 | 石塚龍磨 | | 伊 | 伊勢貞丈 | | 一 | 一條兼良 | | 市 | 市岡孟 | | 稻 | 稻垣千穎 | | 井 | 井上博士 | | 井 | 井上淑松 | |

國語學史 人名索引 表、い